

第 103 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

アズビル株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

(E01879)

目次

(頁)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	29
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
5. 重要な契約等	44
6. 研究開発活動	45
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	50
第4 提出会社の状況	51
1. 株式等の状況	51
(1) 株式の総数等	51
(2) 新株予約権等の状況	51
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	51
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	52
(5) 所有者別状況	52
(6) 大株主の状況	53
(7) 議決権の状況	55
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	56
2. 自己株式の取得等の状況	60
3. 配当政策	62
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	63
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	63
(2) 役員の状況	72
(3) 監査の状況	86
(4) 役員の報酬等	90
(5) 株式の保有状況	93
第5 経理の状況	101
1. 連結財務諸表等	102
(1) 連結財務諸表	102
(2) その他	149
2. 財務諸表等	150
(1) 財務諸表	150
(2) 主な資産及び負債の内容	165
(3) その他	165
第6 提出会社の株式事務の概要	166
第7 提出会社の参考情報	167
1. 提出会社の親会社等の情報	167
2. その他の参考情報	167
第二部 提出会社の保証会社等の情報	168

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第103期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 山本 清博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
会計年度	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	246,821	256,551	278,406	290,938	300,378
経常利益 (百万円)	26,338	29,519	32,140	38,999	42,170
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,918	20,784	22,602	30,207	40,955
包括利益 (百万円)	22,535	21,334	25,645	37,700	39,915
純資産額 (百万円)	200,607	203,141	205,880	224,887	240,517
総資産額 (百万円)	284,597	280,052	296,873	313,728	315,072
1株当たり純資産額 (円)	355.13	364.77	379.50	420.09	459.01
1株当たり当期純利益 (円)	35.69	37.70	42.07	57.10	77.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.6	71.5	68.3	70.6	75.3
自己資本利益率 (%)	10.4	10.4	11.2	14.2	17.9
株価収益率 (倍)	33.38	27.12	21.45	18.36	14.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,603	10,120	13,118	27,540	43,953
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	283	△3,990	△1,977	△2,360	2,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,996	△20,584	△19,694	△22,455	△29,771
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	90,652	77,891	71,232	75,595	92,637
従業員数 (人)	10,003	10,086	10,063	9,909	8,922
〔外、臨時従業員の平均雇用人 数〕	[1,339]	[1,370]	[1,292]	[1,397]	[1,282]

- (注) 1. 当社は社員株式給付制度を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第101期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は株式報酬制度を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第101期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
会計年度	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	175,416	174,879	184,349	189,621	202,401
経常利益 (百万円)	19,735	23,968	27,923	30,444	36,071
当期純利益 (百万円)	15,036	18,824	21,822	25,066	38,818
資本金 (百万円)	10,522	10,522	10,522	10,522	10,522
発行済株式総数 (株)	145,200,884	145,200,884	143,700,884	141,508,184	560,672,736
純資産額 (百万円)	167,905	166,825	166,267	177,588	189,742
総資産額 (百万円)	230,312	216,386	222,881	231,375	246,903
1株当たり純資産額 (円)	300.86	303.79	311.11	336.78	367.16
1株当たり配当額 (円)	55.00	60.00	66.00	76.00	57.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(30.00)	(32.50)	(36.50)	(44.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.94	34.14	40.62	47.38	73.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.9	77.1	74.6	76.8	76.8
自己資本利益率 (%)	9.2	11.2	13.1	14.6	21.1
株価収益率 (倍)	44.21	29.95	22.22	22.13	15.58
配当性向 (%)	51.0	43.9	40.6	40.1	32.5
従業員数 (人)	5,357	5,329	5,238	5,163	5,052
[外、臨時従業員の平均雇用人数]	[882]	[902]	[905]	[952]	[1,002]
株主総利回り (%)	171.9	150.0	135.2	158.7	176.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,120	5,530	4,410	5,183	1,334.5 (4,890)
最低株価 (円)	2,619	3,900	3,190	3,445	1,104 (3,298)

- (注) 1. 当社は社員株式給付制度を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第101期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は株式報酬制度を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第101期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第103期の1株当たり配当額については、中間配当額は分割前の株式に対するもの、期末配当額は分割

後の株式に対するものであり、年間配当額はこれらを単純合計した金額となっております。また、第103期の1株当たり配当額57円のうち、期末配当額13円については、2025年6月25日開催予定の第103期定時株主総会の決議事項となっております。

7. 株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、第103期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、第103期の株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

2 【沿革】

1906年12月	創業者の山口武彦が山武商會を創立、欧米工作機械類・ボールベアリング・酸素溶接機等を輸入・販売
1932年7月	山武商會を株式会社に改組、工業計器の組立開始
1939年4月	蒲田工場を建設、ブラウン・インストルメント・カンパニー（米国）（後にハネウエル・インコーポレイテッドに吸収合併）の計器を国産化
1942年4月	㈱山武商會を山武工業㈱と商号変更、商事部門を独立させ、別に㈱山武商會（現：アズビルトレーディング㈱ 連結子会社）を設立
1949年8月	企業再建整備法により山武工業㈱を清算するため、第二会社として山武計器㈱を設立、計測器の製造、販売事業を開始
1953年1月	ハネウエル・インコーポレイテッド（米国）（現：ハネウエル・インターナショナル・インコーポレイテッド（米国））との技術提携契約に基づき、同社と資本提携（保有割合：50%）
1956年7月	山武計器㈱を山武ハネウエル計器㈱と商号変更
1958年8月	株式を店頭公開
1961年4月	藤沢工場（現：藤沢テクノセンター）を建設、マイクロスイッチ、空調制御機器を生産
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	山武計装㈱（1998年7月山武ビルシステム㈱と商号変更）を設立（出資比率：100%）、空調計装工事業を開始
1965年10月	工業計器のメンテナンス事業を行う山和計装㈱に出資（出資比率：50%）、山武メンテナンス㈱と商号変更（1998年7月山武産業システム㈱と商号変更）
1966年12月	山武ハネウエル計器㈱を山武ハネウエル㈱と商号変更
1969年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1972年11月	寒川工場（現：湘南工場）を建設、調節弁を生産
1973年7月	プラスチック、ダイカスト部品を生産する㈱山武プレジジョン（1990年4月山武コントロールプロダクト㈱と商号変更）に出資（出資比率：100%）
1973年8月	伊勢原工場を建設、ビルディング・オートメーションの各種中央管制システム、制御盤を生産
1974年6月	キーボードを生産する㈱太信（現：アズビル太信㈱ 連結子会社）に出資（出資比率：50%）
1990年3月	ハネウエル・インコーポレイテッドの出資比率が50%から24.15%になる
1990年11月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの技術提携契約を包括的提携契約に変更
1997年10月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの包括的提携契約を事業ごとの提携契約に変更
1998年7月	山武ハネウエル㈱を㈱山武と商号変更
1998年10月	ビルシステム事業及び産業システム事業の国内営業の一部を山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱へ譲渡
2002年7月	ハネウエル・インコーポレイテッドグループとの資本提携解消
2003年4月	山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱を吸収合併
2005年12月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）及び第Ⅱ種優先株式を取得
2006年1月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）の全株式を普通株式（議決権比率：43.31%）に転換
2008年4月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2012年4月	㈱山武をアズビル㈱に商号変更
〃	山武コントロールプロダクト㈱を吸収合併
2013年1月	スペインTelstar, S.A.（アズビルテルスター(有)）に出資（出資比率80%）
2014年12月	アズビルテルスター(有)の出資持分の追加取得を行い、完全子会社化
2019年6月	湘南工場に新たに建設された生産棟の稼働を開始、11月に首都圏の生産機能を集約
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行
2024年10月	アズビルテルスター(有)の出資持分の全てをSyntegon Technology GmbH（契約上の譲渡先は同社の100%子会社であるFalcon Acquisition, S.L.U.）へ譲渡
2025年3月	グローバル生産体制強化のため、アズビルベトナムプロダクション(有)を設立

3【事業の内容】

azbilグループは、当社と子会社38社及び関連会社1社により構成され、人々の安心、快適、達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション（BA）事業を、工業市場でアドバンスオートメーション（AA）事業を、ライフラインや生活に密着した市場において、ライフオートメーション（LA）事業を展開しております。その事業内容は、以下のとおりであります。BA事業では、ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムから、アプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造し、また計装設計から販売、エンジニアリング、サービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と、環境負荷低減に貢献する事業を展開しております。AA事業では、石油、化学、鉄鋼、紙パルプ等の素材産業や、自動車、電気・電子、半導体、食品等の加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供し、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様との協働により新たな価値を創造する事業を展開しております。また、LA事業では、建物市場や工業市場で永年培った計測・制御・計量の技術を、ガス・水道等のライフライン、生活の場に提供し、人々の安全と快適な暮らしに貢献する事業を展開しております。

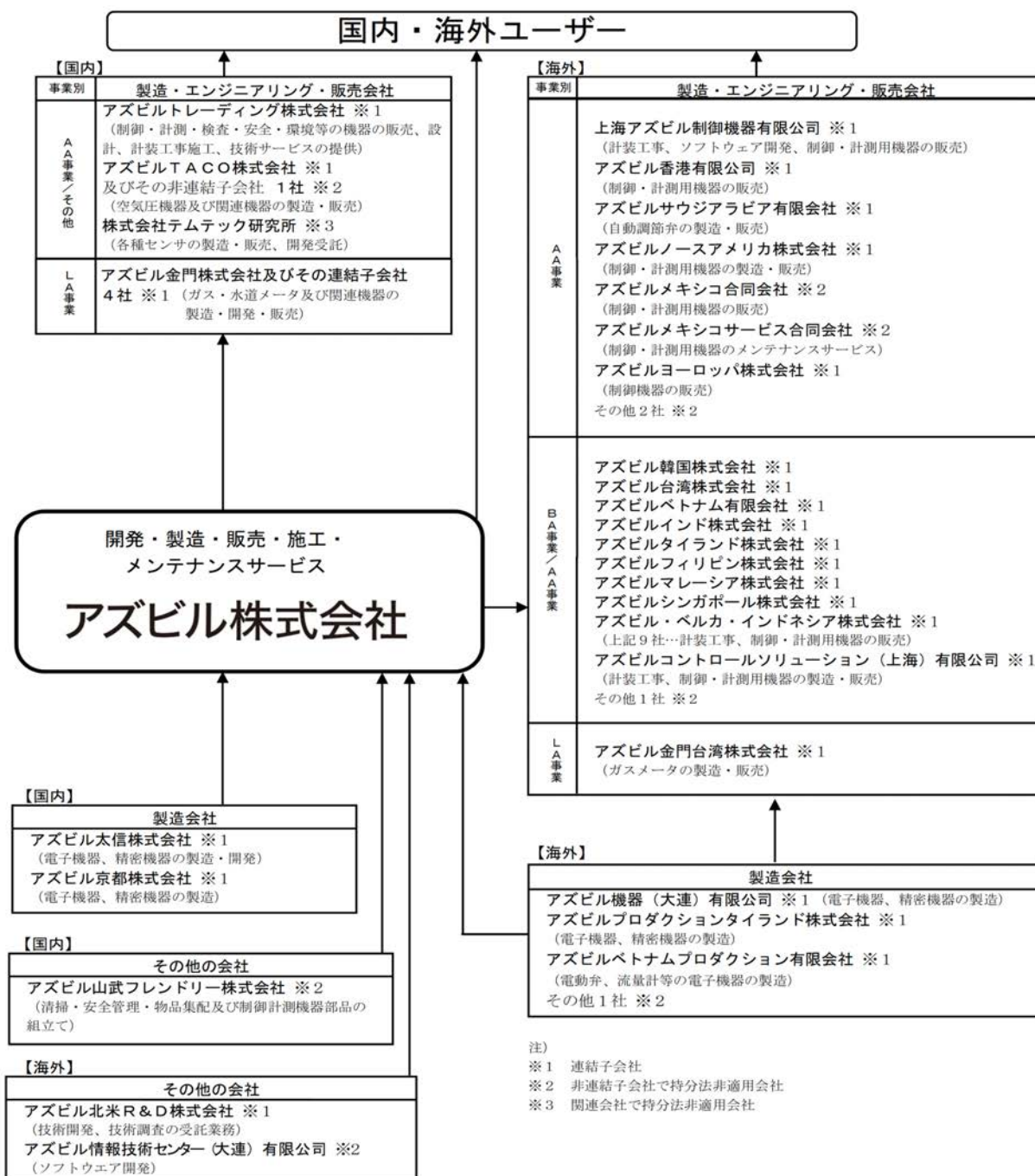
事業内容及びazbilグループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 要 製 品	主 要 会 社
ビルディングオートメーション事業	室内用温湿度センサ、天井用温度センサ、室内用温湿度調節器、赤外線アレイセンサ、WP（ワークスペース）センサ、デジタル設定器、マルチエリア対応ユーザターミナル、統合型ユーザターミナル、ビルディングオートメーションシステム、入退室管理システム、非接触ICカードリーダ、空調設備用コントローラ、熱源設備用コントローラ、吹出口ダンパ、流量計測制御機能付電動二方弁 等	当社 アズビルベトナムプロダクション(有)
アドバンスオートメーション事業	調節弁、グラフィカル調節計、デジタルマスフローコントローラ、計装ネットワークモジュール、差圧・圧力発信器、電磁流量計、スマート・バルブ・ポジショナ、協調オートメーションシステム、プロセス・コントローラ、アジャスタブル近接センサ、光電スイッチ、アドバンスUVセンサ、リミットスイッチ、熱式微小液体流量計、重要プロセス変数変動監視システム、オンライン異常予兆検知システム等	当社 アズビルトレーディング(株) アズビルノースアメリカ(株) アズビルプロダクションタイランド(株) アズビル機器（大連）有限公司
ライフオートメーション事業	クラウドサービス、マイコンメーター、超音波ガスメーター、膜式スマートメーター、高機能（普及型）膜式マイコンメーター、高圧ガバナ、電池電磁 TM 水道メーター、電子式水道メーター、全館空調システム、全館空気清浄換気システム 等	当社 アズビル金門(株)
その他	保険代理業 等	

(注)上記の4区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズビルトレーディング㈱	東京都港区	百万円 50	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御機 器の販売をしておりま す。 役員の兼任等…有
アズビル金門㈱ (注) 2	東京都新宿区	百万円 3,157	ライフオートメ ーション	100.00	azbilグループの計量機 器の製造・販売をして おります。なお、当社 より支払債務の一部に 対して債務保証を受け ております。 役員の兼任等…有
アズビルプロダクションタ イランド㈱ (注) 2	タイ チョンブ リー県	千バーツ 330,000	アドバンスオー トメーション	99.9	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビル機器（大連） 有限公司	中国大連市	千人民元 61,176	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルノースアメリカ㈱ (注) 2	米国アリゾナ州	千米ドル 28,550	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御・ 計測用機器の販売をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルベトナムプロダク ション(有) (注) 2	ベトナム フン イエン省	千米ドル 13,000	ビルディングオ ートメーション	100.00	azbilグループの電子機 器の製造を行う予定で す。 役員の兼任等…有
その他 23社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	3,185	[542]
アドバンスオートメーション事業	3,519	[393]
ライフオートメーション事業	1,023	[130]
報告セグメント計	7,727	[1,065]
その他	3	[1]
全社（共通）	1,192	[216]
合計	8,922	[1,282]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. ライフオートメーション事業の従業員数が前期末に比べて853名減少しましたが、その主な要因は、2024年10月31日（中央ヨーロッパ時間）付で当社の連結子会社であったアズビルテルスターの出資持分全てをSyntegon社の100%子会社に譲渡したことにより、連結の範囲から除外したためです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,052 [1,002]	45.7	19.7	8,337,376

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	2,524	[504]
アドバンスオートメーション事業	1,652	[297]
ライフオートメーション事業	48	[9]
報告セグメント計	4,224	[810]
その他	-	[-]
全社（共通）	828	[192]
合計	5,052	[1,002]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社のアズビル労働組合は、1946年9月に結成され、現在上部団体としてJAMに属しており、2025年3月31日現在の組合員数は3,728人です。労使間の諸問題については、常設協議機関としての経営協議会をはじめとしてカンパニー経営協議会、窓口協議会、地区窓口協議会などを設け、また専門的分野については総合委員会、人事賃金制度専門委員会等により労使協議制を基本とした運営を図っております。

また、アズビル金門㈱、アズビル金門エナジープロダクツ㈱、アズビルトレーディング㈱におきましても労働組合が結成され、アズビル金門㈱及びアズビル金門エナジープロダクツ㈱の労働組合は上部団体としてJAMに属しており、2025年3月31日現在の組合員数は、アズビル金門㈱283名、アズビル金門エナジープロダクツ㈱123名、アズビルトレーディング㈱105名であります。なお、アズビルベトナム有限会社、アズビル機器（大連）有限公司、アズビルコントロールソリューション（上海）有限公司、及び上海アズビル制御機器有限公司にも労働組合が結成されており、いずれの労働組合においても労使協議制を基本に運営が図られております。このほかの連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態です。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性従業員の割合（％） （注）１．	男性従業員の育児休業取得率（％） （注）２．	従業員の男女の賃金の差異（％）（注）１． （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）			
		全従業員	雇用期間の定めのない従業員	臨時従業員 （注）３．	
7.0	88.1	69.0	73.4	57.8	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、当社において人事制度上の同一等級での男女賃金格差は89%～102%です。本表における賃金差異の主要因には、時間短縮勤務の選択者、等級別の在籍者数の違いなどが挙げられます。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものです。

3. 臨時従業員には、パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員が含まれます。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1.	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 2.	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)			
			全従業員	雇用期間の定めのない従業員	臨時従業員 (注) 3.	
アズビルトレーディング(株)	11.5	80.0	75.5	76.3	65.9	
アズビル金門(株)	2.3	100.0	81.2	80.9	59.4	
アズビル金門エナジープロダクツ(株)	0.0	33.0	67.9	72.8	88.6	
アズビルTACO(株)	4.3	-	-	-	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものです。

3. 臨時従業員には、パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員が含まれます。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく情報公表を行っていない指標については「-」と記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、azbilグループが判断したものであります。

(1) 経営方針

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、事業拡大を通じて、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献により、継続的な企業価値の向上を図り、社会と社員のWell-beingを実現し、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築してまいりたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は、人を中心据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標と設定、段階的に中期経営計画を立案し、この目標達成に向けた取組みを行っております。オートメーションに焦点をあてつつ単一市場への過度な集中を避け、3つの事業分野から成る複合的な事業ポートフォリオの構築を進め、顧客開拓やシナジー等による事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

これらの事業領域には、既存の製品・サービスの提供では持続的な成長の実現が厳しくなっている成熟領域もあれば、IoTやAIといった新たな技術革新に伴い、急激に変化している領域もあります。基盤を確たるものとし、企業としての存続を確かなものとする取組みを継続するとともに、更なる成長を実現するため、国内外の事業機会の変化を的確に捉え、事業創造の視点から「商品と顧客現場の連携」によるソリューション提案力の向上に取り組み、azbilグループならではの価値の提供を実現してまいります。

2021年度から2024年度までの前中期経営計画^{※1}期間では、コロナ禍を契機に市場環境は大きく変化し続けました。最終年度の2024年度も、生成AIをはじめとする技術革新、インフレやグローバルサプライチェーンの課題、地政学的リスクの高まりや貿易摩擦等、多くの企業にとって変化の激しい年となりました。この不確実性が増す状況下において当社グループとしましては、市場ごとに事業環境は異なるもののお客様の生産性改善ニーズ等による受注を着実に捉え、調達・生産プロセスの改善により売上を拡大するとともに、インフレ等によるコスト上昇に対し、価格転嫁対応を含む収益力強化と業務効率化の展開により過去最高業績を更新しました。

2025年度から始まる新中期経営計画（2025～2027年度）^{※2}は、2030年度の長期目標を見据えた第二期間であるとともに、2026年に迎える創業120周年を超えて、“持続可能な社会へ直列に繋がる貢献”に向けた進化、共創を実現する計画と位置付けております。我々はこれまで、未来を見通し、変化を捉え、「創業時からのDNA」を時代にあわせて活性化し、自らを進化させることで、お客様や現場の声に誠実に応え、前中期経営計画期間には3つの成長事業領域^{※3}をはじめとする様々な領域で事業拡大を実現してまいりました。新中期経営計画においても、半導体等の技術革新及びカーボンニュートラルのような社会環境の変化に伴う新たな社会課題解決を更なる事業機会と捉え、人的資本強化、商品力強化、DX推進等の投資を着実に行ってまいります。グローバルでの地政学的リスク、米国相互関税政策に伴うインフレ等、事業環境変化は継続しておりますが、当社グループの特長である、製品をご利用いただいている工場、商業ビル、ライフラインといったお客様の現場における、ライフサイクルに応じた長期にわたる商品・サービスの提供を通じ、効率化や高品質化といった価値を提供し続けることで、持続的かつ安定的な成長を目指してまいります。

※1 2021年5月14日、中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。

※2 2025年5月13日、新中期経営計画（2025～2027年度）を策定・公表いたしました。

※3 3つの成長事業領域：「新オートメーション事業」、「環境・エネルギー事業」、「ライフサイクル型事業」

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、2021年5月14日に策定した2030年度をゴールとする長期目標を、2025年5月13日、売上高4,200億円、営業利益650億円、営業利益率15.5%、ROE15%を目標として上方修正いたしました。前中期経営計画期間での収益力強化の取組みの成果を活かし、長年にわたる顧客基盤との強い関係を基にした事業に加えて、成長領域の開拓で更なる成長を目指しております。

この長期目標達成に向け、前中期経営計画の最終年度となる2024年度では、事業収益力の強化を進め、売上高3,000億円、営業利益375億円、営業利益率12.5%、ROE12.2%を計画し、実績として、売上高3,003億円、営業利益414億円、営業利益率13.8%、ROE17.9%を達成しました。

これを踏まえ、2027年度を最終年度とする3カ年の新中期経営計画では、最終年度の売上高3,400億円、営業利益510億円、営業利益率15.0%、ROE14%を達成することを目標としております。

(4) 対処すべき課題

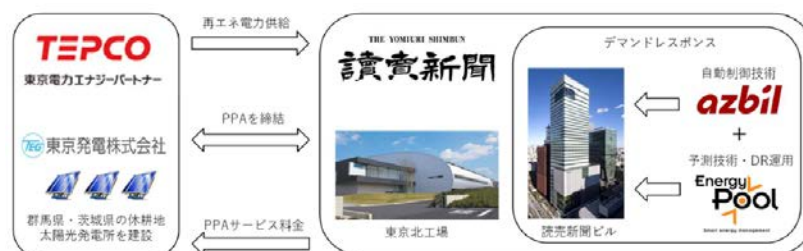
① サステナビリティ経営

azbilグループでは、ダブルマテリアリティ（環境・社会が企業に与える財務的な影響と、企業活動が環境・社会に与える影響という2つの側面から重要性を評価する考え方）を取り入れ、長期にわたり取り組む重点課題として5分野10項目のマテリアリティを特定しています。これらのマテリアリティに基づき、事業や企業活動に関する7つの項目については、SDGs（Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標）の領域において目標を「azbilグループSDGs目標」として具体的に定めるとともに、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務である3つの項目については、CSR活動において具体的な目標を定めております。このようなSDGs及びCSR活動における各目標の達成に向けて様々な取組みを行うことにより、当社グループの「サステナビリティ経営」の推進を通じ、持続的な成長を目指してまいります。

② 国内事業

ビルディングオートメーション（BA）事業は、中期的には国内の大型建設需要は旺盛になっていますが、このような好調な環境下において、お客様に満足いただける一層高い品質の製品やフィールドサービスを提供し続けるとともに、カーボンニュートラルやウェルネスを中心とした新しいニーズに対しても当社グループならではの新規商品の提供や、事業開拓のための他社協業を推進しています。

カーボンニュートラルへの具体的な取組み事例として、株式会社読売新聞東京本社の本社ビルと東京北工場で実施するオフサイトフィジカルコーポレートPPA^{*4}において、両物件が使用する電力を、再生可能エネルギー^{*5}由来の電力に置き換える再エネ電力スキーム導入事業への参画が挙げられます。この事業の参画を通じ、蓄熱制御を始めとするビルディングオートメーション技術やデマンドレスポンス^{*6}技術の更なるアップデートを図り、お客様のカーボンニュートラルへの取組みのサポートや脱炭素社会実現の貢献を目指しています。



▲オフサイトフィジカルコーポレートPPAの仕組み

アドバンスオートメーション（AA）事業では、景気の循環による変動影響はあるものの、脱炭素化、サーキュラーエコノミー、生産高度化、安全・安定操業、人手不足対応等の要望に対して、計測・制御分野を中心に貢献できる領域は大きく、更なる事業領域の拡大と事業成長が期待できると考えています。成長戦略として、社会の環境変化や技術の潮流変化に対応した「azbilグループならではの新しいオートメーション領域」を創出していくとともに、原価低減、販売価格適正化等の各種収益力強化施策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションを通じて着実に実行してまいります。

新しいオートメーション領域の商品として、AIを活用した品質ナビゲーションシステム「Deep AnchorTM」の販売を開始しました。Deep Anchorは、自律型品質管理のコンセプトに基づいて開発された、AIを活用した品質管理業務のためのナビゲーションシステムで、製品の品質に影響を与える因子を自動で抽出し、生産中の品質変化をリアルタイムで監視するだけでなく、万一、品質検査で不合格が発生した際には、その原因を自動で調査し報告する革新的な機能も備えています。



Deep Anchorは、次の3つの機能を提供するAIによる品質ナビゲーションシステムです。

機能1：製品品質に影響を与える因子を自動抽出

機能2：生産中の品質影響因子の変化をオンラインモニタリング

機能3：品質検査で不合格の場合、製造データ等からその原因を自動で調査報告

▲AIを活用した品質ナビゲーションシステム「Deep Anchor」

ライフオートメーション（LA）事業では、ライフライン分野において、主体であるガス・水道メーターの交換に関する安定した需要に対し、価格転嫁等を通じて収益性の改善に努めています。さらに、計量法に基づく安定した更新需要をベースに、ガス・水道メーターのスマート化と、これに通信とクラウドシステムを融合したSmart Metering as a Service（SMaaS）事業を推進してお客様や社会への新たな価値の提供を目指します。また、住宅用全館空調システム分野では、新設建物から既設建物や小規模建物まで、対象建物の拡大により収益性を向上し、長期的にはサービスエンジニアリング力にIoT技術をプラスして現場対応力を強化し、お客様の健康で快適な暮らしに省エネをプラスした全館空調分野での快適住空間プロバイダーへ事業の拡大を目指します。

※4 コーポレート PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）：

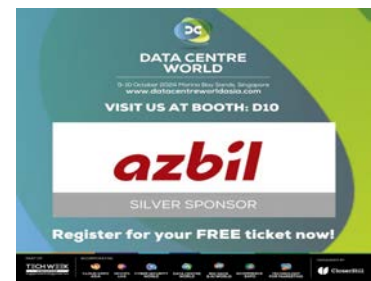
企業が再生電力を発電事業者から長期にわたって固定価格で購入する契約。オフサイト PPA とは、遠隔地の発電所から一般の送配電網を介して電力を調達する形態で、フィジカル PPA とは、発電事業者が小売電気事業者を通じて電力と環境価値をセットで需要家に供給する形態。

※5 再生可能エネルギー：太陽光、風力、温度差等の自然エネルギーを利用して電力や熱を生成するエネルギー。

※6 デマンドレスポンス：需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。

③ 海外事業

BA事業では、アジア地域の建物市場を中心に、都市化の進展が継続し、オフィスのグレードアップが進むことが見込まれています。そのため、国内事業モデルでの強みである省エネルギーのアプリケーション技術、エンジニアリング、サービス力を活用した製品・サービスの提供を推進していきます。また、成長が期待されるデータセンター市場においては、シンガポールで開催された「第10回Data Centre World Asia（DCWA）2024」に、シルバースポンサーとして出展し、お客様とのネットワーク拡大、更なるコラボレーションの模索、東南アジア地域全体での市場プレゼンスの向上を図りました。



▲Data Centre World Asia 2024

シルバースポンサー

AA事業では、中長期的な視点で循環的な景気変動はあるものの、グローバルでの経済成長の継続、更なる生産性改善の要求、設備老朽化への対応、環境規制の拡大、新技術の活用に対する期待等を背景とした生産設備の自動化投資は引き続き拡大が見込まれています。そのような状況下において、脱炭素社会へ向けた産業構造の転換を見据え、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断等、新しいオートメーション領域の開拓を進めていきます。加えて、戦略地域の営業体制強化や営業活動の質の改善を継続することで、顧客のカバレッジが拡大しており、事業基盤整備も着実に進捗しています。さらには、価格転嫁を含む収益力強化施策も継続し、高い利益率を引き続き確保してまいります。

LA事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域においてスペインのアズビルテルスターを中心として事業を展開していましたが、業界再編のなかで、資本効率向上に基づく事業ポートフォリオ再構築の観点から検討を重ね、成長分野への経営資源の効率的な投下のため、2024年10月にはアズビルテルスターの出資持分全てを欧州の有力パッケージソリューション企業であるSyntegon社の100%子会社に譲渡しました。

以上のような国内外の3つの事業軸への取組みに加えて、技術探索及び新技術の獲得、事業基盤の強化と事業領域の拡大を目指して新たに米国ベンチャーファンド2社との出資契約を締結いたしました。具体的には、気候変動やAIに関してDNX Ventures社と、BA事業領域においてMetaProp社と、それぞれ出資契約を結び、これらのファンドに出資する企業（Limited Partner）との連携や協業も視野に入れた取組みを加速していきます。

④ 生産・開発

azbilグループの事業拡大に向けて、グローバル生産体制を構築し、商品力強化に向けた開発投資の強化を進めてまいりました。国内では生産機能の中核拠点である湘南工場と藤沢テクノセンターにおける技術開発機能の連携を強化し、グループ内のマザー工場としての機能整備を進めています。また、藤沢テクノセンターでは、新実験棟にてクラウドやAIを活用した先進的なシステム・ソリューションやMEMS^{※7}技術による高機能・高性能デバイスの開発プロジェクトが進展しました。

海外では、グローバルな事業拡大に合わせた生産体制の整備を進めています。

タイの生産拠点では、新たに工業市場向けの電磁流量計といった高度な生産技術を要する製品を対象とした生産機種拡充のため、新工場棟を2024年4月に竣工しました。さらに、同年8月にはベトナムのフンイエン省に生産子会社のアズビルベトナムプロダクション有限会社の設立を決定し、2025年3月に登記が完了しました。生産能力の増強を図るだけでなく、競争力向上のためのコスト削減や持続的な製品供給を実現するための適切な生産体制の構築と、近年懸念される地政学的リスクに対応するための強化策としても位置付けております。

商品力強化の推進を担う開発系人材の確保にも継続して注力しており、グローバル開発体制における外部パートナーとの連携促進のために、適応力と受容力を備えた、多様な人材の獲得や育成を進めていきます。具体的にはこれまでも卒業生の採用やインターンシップ生の受け入れ実績のあるマレーシア工科大学（UTM^{※8}）とマレーシア日本国際工科院（MJIIT^{※8}）と産学連携を含めた包括的な協働関係強化について覚書を締結し、脱炭素化技術を始め、計測・制御技術に基づく共同研究や開発等を進めてまいります。



▲当社とUTMのMoU締結式

なお、地政学的リスクによるグローバルサプライチェーンの課題、エネルギーや部品価格の高騰、インフレ等は今後も一定の範囲で継続すると想定しております。そのため、生産オペレーションの改善を継続しつつ、緊急事態発生時においてもお客様への影響を最小限にするBCPの取組み範囲の拡大を進めており、その一環として、2025年4月に新たな物流の拠点となる「京都配送センター」を設立しました。

※7 MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基板の上に微細加工技術によって集積した機器。

※8 マレーシア工科大学（UTM）は、工学科学技術分野で革新と起業を推進する研究大学で、マレーシアの首都クアラルンプール及び経済活動が盛んな地域であるイスカンダル・マレーシアの南部都市ジョホールバルに所在する。マレーシア日本国際工科院（MJIIT）は、UTMの学部の一つで、東方政策の実施を機に、2010年に設立された。

⑤ 経営管理と人的資本

経営管理面では、リスクマネジメントにおいて、今後起こりうるリスク事象の影響を最小化すべく、毎年、外部環境の変化を加味して、網羅的にリスクを抽出したうえで、リスク発生時の影響金額や発生頻度の定量的な評価基準に基づき重要リスクを選定するとともに、現場部門と経営層が一体となった取組みにより、不確実性への対策を強化しております。また、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に向けた準備と会計レベルの向上に加え、それに伴う内部統制の強化も進めています。

また、azbilグループでは人材を持続的成長のための「資本」として捉えており、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、持続可能な社会の実現に「直列」に貢献できるよう、人的資本を強化しております。今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に合わせた事業構造の変化に対応し、長期目標、中期経営計画の達成に向けて必要となるリソースとしての人材要件を整理した上で、リファラル採用やアルムナイ採用等の様々な手段を活用し、新卒採用・キャリア採用ともに入社時期を問わず、優秀な人材の確保を図っております。加えて、社員が長期にわたって活躍できるよう人事制度を整えると同時に、事業戦略に合わせて育成を行い、適材適所の配置を進めてまいります。

なお、azbilグループとして、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点からも積極的な活動・取組みを進めております。E（環境）では、「経団連生物多様性宣言・行動指針」への賛同を表明し、持続可能な社会の実現へ向け、気候変動対策、資源循環対策、生物多様性保全対策等、幅広い社会的な環境活動と、当社グループの事業活動の融合を進めております。気候変動対策では、国連グローバル・コンパクト（UNGC）主催の「Annual Local Network Forum 2024 Global Compact Network Japan High Level Meeting」及び「Private Sector Forum 2024」に参加し、気候変動対策の加速に向けた提言を実施するとともに、SDGs推進加速における各国企業による協業の重要性を発信しました。生物多様性保全対策では、ネイチャーポジティブ^{※9}の視点から事業を通じて生物多様性に貢献し、サプライチェーンや国内外の関係組織と連携して自然保護の取組みを強化しています。さらに、2024年8月にはTNFD Adopter^{※10、11}に登録し、その提言に沿った活動を推進しています。

S（社会）では、2024年8月より、当社の事業がステークホルダーに与える人権に対する負の影響に関する人権デュー・ディリジェンスを開始し、2025年3月に「優先して対応すべき人権課題」とその対応の方向性を決定しました。企業活動のグローバル化・多様化により、拡大かつ複雑化している人権リスクに対して、その防止・低減を図ることで、企業の社会的責任を果たしてまいります。また、「azbilグループ健幸宣言^{※12}」を制定し、総労働時間の削減やハラスメント防止といった職場環境改善等の「働き方改革」、一人ひとりの個性を尊重し、その特徴を活かすことができるよう「ダイバーシティ推進」に関わる各種施策を展開しています。

G（ガバナンス）では、監督機能と執行機能の明確な分離、さらに意思決定の迅速さと透明性を高める目的で「指名委員会等設置会社」へ移行して3年が経過し、役員報酬制度の一部改定等の強化に取り組みました。さらに2025年度から適用する役員報酬においては、業績連動比率の更なる拡充（賞与・株式報酬の構成割合の拡大）及びKPIの見直しに加え、重大な非違行為等が発生した場合に返還請求ができるよう、クローバックの対象範囲の拡大を決定しました。また、取締役会の実効性を高めるためにアズビル独自の「取締役執行役連絡会」を設置するなどの工夫により、経営戦略や事業ポートフォリオに関する議論、法定委員会活動等につき従来以上に活発な議論を行っています。

2025年度においても、持続可能な社会の実現に「直列」に繋がり、企業価値の向上を目指してESGにおける各課題を整理し、今後更なる改善への取組みを継続してまいります。

※9 ネイチャーポジティブ：自然生態系の損失を食い止め、回復させていくことを意味する。

※10 TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）：企業・組織が自身の事業活動による自然資本及び生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を目指す国際イニシアチブ。

※11 TNFD Adopter：2024年度（又はそれ以前）又は2025年度までに、TNFDの提言に沿った情報開示を行う意思を表明した企業・組織。

※12 azbilグループ健幸宣言（健康で幸せを目指すため「康」の字を「幸」に替えています）：

健康で幸せ、活き活きとした「働きの場と人」を創る。azbilグループは、社員一人ひとりの健康が企業活動の重要な基盤であると考え、会社で働くすべての人々が安心・安全で、快適に、活き活きと、自分らしく健やかに働き、それぞれが持つ多様な能力を発揮し、公私ともに充実した人生を送ることが、生産性や業績の向上、イノベーション、社会への貢献につながると考えています。健幸な「働きの場と人」を創るために、会社とそこで働く社員が協働し、快適で働きやすい職場環境づくり、心身の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。



取締役 代表執行役社長 山本清博（写真左端）

▲ UNGC主催のAnnual Local Network Forum 2024 Global Compact Network Japan High Level Meetingの様子

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

azbilグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるオートメーション事業は、建物、工場、ライフラインといった領域の“空間の質”を向上させながら、資源・エネルギー使用量を適正に抑制することが可能であり、我々の事業を拡大することが地球環境負荷の低減に繋がります。持続可能な社会の実現のためには、資源・エネルギー使用量を適正に抑制する仕組みを構築する必要があり、昨今社会からその役割を一層強く期待されています。これは当社グループが事業を通じて、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実現することが可能であると同時に、持続可能な社会の実現への貢献が当社グループの持続的な成長に繋がることを意味します。

創業時の精神を引き継ぎ、以下のサステナビリティに関する方針を公表し、地球環境に貢献し、持続可能な社会へ「直列」に貢献するよう引き続き取組みを行ってまいります。

azbilグループのサステナビリティの方針

創業時の精神である「人間の苦役からの解放」の考え方を、人間の幸福のために社会に貢献する価値観として受け継ぎ、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」の実践を通じて、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築することにより継続的な企業価値の向上を図り「人々の安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献し、持続可能な社会へ「直列」に貢献する

<マテリアリティの特定>

気候変動・SDGsへの対応要請、少子高齢化や働き方改革等による環境・社会・事業構造の変化により、解決すべき様々な課題が新たに出現、顕在化しつつあります。一方でこれらの課題解決に対して、自動化・省力化・省エネ・省資源といったオートメーションが持つ多様な機能が果たす役割は大きく、オートメーションの価値及び期待を一層増大させています。この様な変化の中、2022年8月には、当社グループの持続可能な成長に向け、グループ理念を基に「機会」と「リスク」の両面から、ダブルマテリアリティ（環境・社会が企業に与える財務的な影響と、企業活動が環境・社会に与える影響という2つの軸で重要性を評価する考え方）を取り入れ、長期にわたり取り組む重点課題として5分野10項目のマテリアリティを特定しました。2023年度は次に記載するマテリアリティ特定のプロセスを外部有識者の助言も得て再度実施し、その妥当性を再確認しました。

当社グループのマテリアリティ特定プロセスは大きく3つのステップに分けられます。

STEP 1：各種ガイドライン（SDGs、GRI スタンダード、SASBスタンダード等）をベースにして社会課題を網羅的に抽出し、マテリアリティ候補としました。

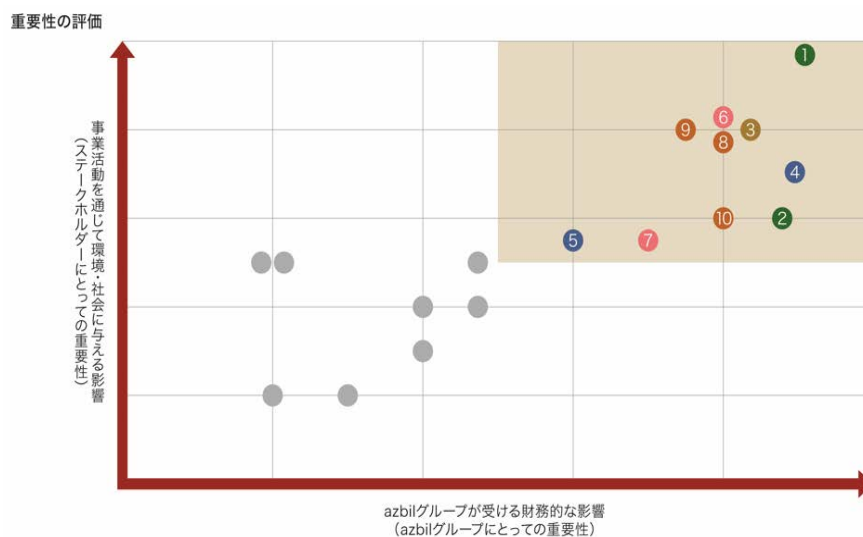
STEP 2：マテリアリティ候補に対して、各種ステークホルダー・エンゲージメントを通じて得られた複数の重要課題や、外部有識者からの助言も踏まえ、環境・社会から「azbilグループが受ける財務的な影響（azbilグループにとっての重要性）」のみで重要性を検討するのではなく、「azbilグループが事業活動を通じて環境・社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要性）」というダブルマテリアリティの視点で“機会”と“リスク”を識別し、重要度を評価しました。

「azbilグループ」又は「ステークホルダー」にとって重要性がより高い項目から、5分野10項目のマテリアリティを特定しました。なお、10項目に入らなかったもののうち、比較的高い項目として、自然資本（生物多様性・水資源等）が挙げられます。今後も、環境・社会・事業構造の変化やそれらの財務影響等も勘案し、更なる検証を進めてまいります。自然資本に対する影響・依存や事業上のリスク・機会を適切に把握するため自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に沿ったネイチャーポジティブの取組みを推進していきます。当社は、2024年月 TNFD Adoptersとして登録し、2025年度の取組み成果について開示提言に沿って報告することを宣言しました。

（注）当社グループの取組みについては、ホームページにて掲載を行っている「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応

（https://www.azbil.com/jp/csr/basic/environment/own_business_activities/biodiversity.html）」をご覧ください。

各マテリアリティ及び当社グループの取組みによって「達成を目指す姿」は以下のとおりです。



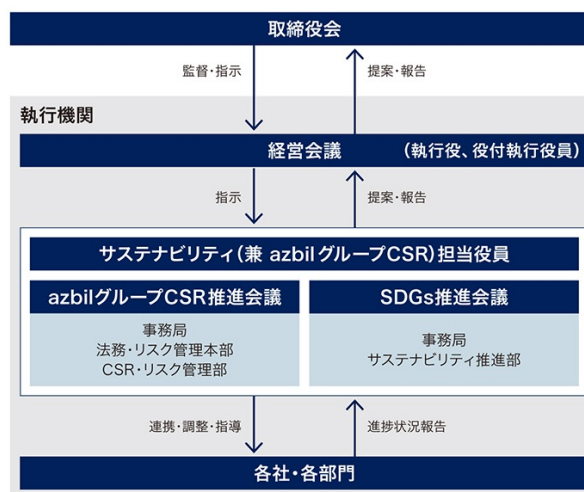
マテリアリティ	達成を目指す姿
環境	① 気候変動 脱炭素社会の実現に向けた環境課題への貢献
	② 資源循環 地球環境に配慮した製品・サービスを通じた資源課題への貢献
イノベーション	③ イノベーション 安心・快適な社会に向けた新しいオートメーションの継続的な追求
社会	④ サプライチェーン サプライチェーンにおけるCSR価値(環境・人権等)の共有
	⑤ 地域社会への貢献 地域に根差した活動を通じ住み続けられる地域社会への貢献
人材	⑥ 人権・安全・健康 「人を中心」とした価値観に基づく企業活動、健康経営の推進
	⑦ 学習と人材育成 「学習する企業体」の企業風土の醸成と教育基盤の強化
ガバナンス	⑧ 商品安全・品質 お客様の安全・安心を第一とする高品質な製品・サービスの提供
	⑨ コーポレート・ガバナンス 透明性の高い経営を通じた企業価値の継続的向上
	⑩ コンプライアンス 高い企業倫理に基づく社会的責任の遂行

STEP 3：外部有識者との議論・確認を経た後、経営会議及び取締役会を通じて妥当性を確認し、2023年度に当社グループのマテリアリティを再確認しました。

(1) サステナビリティ経営の取組み

<ガバナンス>

azbilグループでは、サステナビリティ全般に関わる担当役員を据え、それぞれに設けた専門組織を事務局とし、「azbilグループCSR推進会議」及び「SDGs推進会議」を開催、これらの会議で確認された進捗状況・課題を取締役会・経営会議に報告しています。以下の図に示すとおり、グループ全体でサステナビリティの取組みを検討・推進する体制を整えております。



<戦略>

2030年度に向けた長期目標を掲げる当社グループは、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献とサステナビリティの観点から、2022年8月には、社会の環境、ニーズが大きく変化するなか、グループ理念を基に「機会」と「リスク」の両面から、ダブルマテリアリティの考え方も取り入れ、長期にわたり取り組む重点課題として10のマテリアリティ項目を特定し、2023年度は前述のプロセスにて再確認しました。

これらのマテリアリティに基づき、事業や企業活動に関する7つの項目については、SDGs（Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標）の領域において目標を「azbilグループSDGs目標」として具体的に定めるとともに、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務である3つの項目については、CSR活動において具体的な目標を定めております。それらの目標の達成に向けて様々な取り組みを行うことで、「サステナビリティ経営」を推進しております。

<リスク管理>

当社グループはサステナビリティ経営を達成するために、社会・環境・事業への影響を“機会”と“リスク”の観点から評価し、マテリアリティを特定しました。各マテリアリティにかかる「達成を目指す姿」を実現するため、識別されたリスクへの対応と管理のみならず、長期的な企業価値向上の観点から機会を含む管理体制を整備・運用しております。

そのリスク管理においては、毎四半期、部門の責任者等をメンバーとして開催される「azbilグループCSR推進会議」において、リスクマネジメントの推進状況について確認・検討を行っております。また、半期に一度、リスク管理担当役員を委員長、経営層をメンバーとして開催する「azbilグループ総合リスク委員会」にて、一連のリスクマネジメント活動に対して経営層による状況確認と方針決定を行います。具体的には「3 事業等のリスク」に記載のとおり評価しております。

機会管理においては、原則毎月経営層が実施する全社事業検討会において、中期経営計画に基づきマテリアリティを含む幅広いテーマについての状況や課題を共有し、着実な実行に向けて議論等を行うことで、戦略的な事業展開に繋げております。

また、引き続きステークホルダーの皆様との対話の機会を随時設け、その意見を企業活動にフィードバックすることで、活動の実効性を高めております。

<指標及び目標>

当社グループでは、持続的な向上や改善を目指し続ける事業や企業活動に関する7つのマテリアリティ項目について、次表のようにSDGsの領域において、指標及び目標を「azbilグループSDGs目標」として具体的に定めております。事業として取り組む領域を「環境・エネルギー」、「新オートメーション」の2つ、また企業活動全体で取り組む領域では「サプライチェーン、社会的責任」、「健幸経営、学習する企業体」の2つに区分し、これらを当社グループのサステナビリティの方針の重要な道標と位置付け、様々な活動を進めております。

他方、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務である3つのマテリアリティのうち、商品安全・品質、コンプライアンスについては、前掲の「azbilグループCSR推進会議」において、リスク管理に加え各部門で設定したCSR活動計画（コンプライアンスの遵守・徹底、法令対応強化、防災・BCP、情報漏洩防止、適正会計、健康な職場づくり、労働安全衛生、商品事故による顧客安全対応、人権尊重の取り組み）の策定・進捗確認を行うことで、その維持・向上に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスについては、2022年6月に、指名委員会等設置会社へ移行し、社外取締役を過半数とする取締役会及び3つの法定委員会の体制のもと、適切な監督と実効性の向上を図っております。

マテリアリティ		azbilグループSDGs目標			
		基本目標		ターゲット	
環境	気候変動	I	協創による地球環境とエネルギー課題の解決への貢献	環境・エネルギー	エネルギー課題の解決（脱炭素社会に向けて） ◆ お客様の現場におけるCO ₂ 削減効果340万トン/年 ^{※1} ◆ 事業活動に伴うGHG ^{※2} 排出量を55%削減 ^{※3} ◆ サプライチェーン全体のGHG 排出量を33%削減 ^{※4※5} 環境課題への貢献（環境統合型経営 ^{※6} の実現） ◆ 地球環境に配慮した商品・サービスの創出・提供 - 全ての新製品をazbilグループ独自のサステナブルな設計 ^{※7} とする - azbilグループの提供するサステナブルなサービス ^{※8} を支えるプロフェッショナルスキルを持つ人財 ^{※9} を、2021年度比で3倍の延べ1,800名 ^{※10} にする ◆ 天然資源 ^{※11} の有効活用と廃棄物発生量の削減 - 全ての新製品を100%リサイクル可能な設計 ^{※12} とする
	資源循環				
イノベーション	イノベーション	II	新たなオートメーションによる持続可能な生産現場・職場環境、安心・快適な社会の実現	新オートメーション	お客様の持続可能な生産現場・職場環境、さらなる安心・快適・達成感の実現に向け、生産空間・居住空間（ビル建物）・生活空間における「計測の高度化」、「データ化」、「自律化」などにより、社会が求める時々の課題を解決、付加価値を創出 ◆ 2030年に延べ8,000事業所 ^{※13} で事業環境変化に強い状態を実現 ◆ 2030年に延べ600万人 ^{※14} にストレスフリー、多様な働き方につながる環境を提供
社会	サプライチェーン	III	サプライチェーンにおける社会的責任の遂行と地域・社会への貢献	サプライチェーン、社会的責任	お客様、お取引先様と共に社会的責任を果たす（価値共有を目指したアズビルCSR 活動の拡充） ◆ お取引先様と共に、SDGsを共通目的として連携し、サプライチェーンにおけるCSRの価値共有を実現。 地域活性への貢献（事業拠点を軸とした社会貢献） ◆ 地域に根差した社会貢献活動をすべての事業所 ^{※15} において実施し、社員一人ひとりが積極的に参加 ^{※16}
	地域社会への貢献				
人材	人権・安全・健康	IV	健幸経営と永続的な学習による社会課題解決の基盤強化	健幸経営、学習する企業体	健幸経営（働きがい、健康、ダイバーシティ&インクルージョン）の実現（柔軟な働き方と総労働時間削減、社員の心身の健康の維持・増進、多様な人材が能力発揮できる場づくり） ◆ azbilグループで働くことに満足している社員65%以上 ^{※17} ◆ 女性管理職比率10%以上 ^{※18} ◆ 2027年度までに国内azbilグループの女性管理職比率を約2倍（2017年度比） ^{※19} 学習する企業体の発展・強化（グローバルに活躍する人材の継続的育成とステークホルダーと共に学ぶ機会の拡大） ◆ 一年間で仕事を通じて成長を実感する社員65%以上 ^{※17}
	学習と人材育成				
ガバナンス	商品安全・品質	（企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務） * 商品安全・品質、コンプライアンスについては、部門毎に業務に直結した指標及び目標をCSR活動計画（コンプライアンスの遵守・徹底、法令対応強化、防災・BCP、情報漏洩防止、適正会計、健康な職場づくり、労働安全衛生、商品事故による顧客安全対応、人権尊重の取組み）として策定のうえ、「azbilグループCSR推進会議」において進捗確認を行うことで、その維持・向上に取り組んでいる。 * コーポレート・ガバナンスについては、2022年6月、指名委員会等設置会社へ移行し、社外取締役を過半数とする取締役会及び3つの法定委員会の体制のもと、適切な監督と実効性を確保			
	コーポレート・ガバナンス				
	コンプライアンス				

※1 2030年度の電力排出係数は、2019年当時のエネルギー基本計画を参考に当社独自の推計値を採用しています。

※2 温室効果ガス（CO₂ など） ※3 2017年基準 ※4 2017年基準

※5 2024年10月、新たな目標として、2030年33%削減（2017年比）がSBTiに認定されました。

※6 脱炭素化・資源循環・生物多様性保全等の幅広い環境活動が統合的に事業に取り込まれた経営

※7 地球規模の環境課題（脱炭素化、資源循環、生物多様性保全）解決に貢献する製品の創出・提供を目指した設計

※8 オートメーション技術による生産性改善や安定操業に寄与することに加え、脱炭素化、資源循環、生物多様性保全の3つの環境重点分野において、顧客や社会の環境課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献できるフィールドエンジニアリングサービス

- ※9 3つの環境重点分野（脱炭素化、資源循環、環境汚染防止）での課題解決実現に向けて重要な、以下の専門スキル保有者（社内資格制度）を対象とする
 - ビル建物向けのリモートメンテナンス、エネルギーマネジメントサービス、クラウドサービスなどのネットワークサービスのライセンス取得者
 - プラント・工場向けの高度制御、省エネルギーソリューション技術、バルブメンテナンスのプロフェッショナル認定者
- ※10 社員一人ひとりがフィールドエンジニアリングサービスの技術革新に合わせ、複数のプロフェッショナルスキルを取得した場合も含んだ資格保有者の総数
- ※11 天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物質・エネルギーの総称
- ※12 BAT (Best Available Technology : 経済的及び技術的に実行可能な最も効果的な技術) の範囲
- ※13 2022年4月時点で530事業所で稼働。2030年には15倍の8,000事業所を目指す
- ※14 2022年4月時点で60万人に提供。2030年には10倍の600万人への提供を目指す
- ※15 国内・海外を含む全事業所 ※16 azbilグループ社員数規模の参加を目指す
- ※17 国内のazbilグループで毎年行っている社員満足度調査で高いレベルと考えられる65%、すなわち、全社員の2/3の水準を目指す
- ※18 女性管理職比率10%以上は当社の目標
- ※19 2017年度比としているのは、女性活躍も施策として織り込んだ人事制度が2018年度から改定されているため

(2) 重要なサステナビリティ項目

グループ理念である「人を中心としたオートメーション」の実践を通じて、地球環境に貢献し、持続可能な社会へ「直列」に貢献することを目指すazbilグループにおいて、前述のサステナビリティ経営の取組みにおけるガバナンス及びリスク管理を通して識別された、重要なサステナビリティ項目は、以下の「気候変動」であり、またその企業価値の創造の源泉となる「人材」を資本として捉える「人的資本」です。

「気候変動」に対しては、製品・サービス・ソリューションの提供を通じて、お客様の現場におけるCO₂削減に取り組むことで、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献と当社グループの持続的な成長を実現してまいります。また、「気候変動」に対応した3つの成長事業領域をはじめとし、当社グループの価値創造の原動力となる「人的資本」の投資についても強化してまいります。具体的には、事業の成長及びそれを支える全社機能に対して人員計画に基づく着実な採用、適材適所の配置、及び人材育成を積極的に実施することで、サステナビリティ経営の実現を長期的に支えてまいります。

①気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

azbilグループは2019年11月、気候変動が事業活動に与える影響を正しく把握し、適切に開示するという気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言内容に賛同いたしました。賛同表明後、気温上昇のシナリオに基づいた各事業の機会とリスクの双方を検討した結果、CO₂削減に貢献する事業活動の機会がリスクを大きく上回ると認識しております。今後も、TCFDの提言に沿った形で、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標について、継続的に開示を進めてまいります。

<ガバナンス>

気候変動は、グループ理念に基づいて経営を行ううえでの最重要課題の一つと認識し、担当役員を統括責任者としたグループ横断的なタスクフォースを組成、事業影響と財務的影響開示の視点から経営会議で審議し、その内容は取締役会で適切に監督しております。

<戦略>

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、国際エネルギー機関（IEA）や各種機関からの情報を基に、1.5℃ / 2℃シナリオ（脱炭素社会に向けた規制強化や技術革新が促され、気温上昇が持続可能な範囲で収まるシナリオ）と4℃シナリオ（温室効果ガス排出を削減する有効な対策が打ち出されず、気温上昇が継続し、異常気象や自然災害が増大するシナリオ）の2つのシナリオで、2030年までの長期的な当社グループの事業上の機会やリスクを特定しています。なお、1.5℃シナリオについては、2℃シナリオと機会とリスクの傾向は同じで影響の度合いが大きくなると認識しています。

機会とリスクの開示

種類	シナリオ	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業
機会	1.5℃ / 2℃	世の中のニーズにあわせた省エネルギー・省CO ₂ ソリューションやサービスの需要拡大等	環境影響を軽減する新しい産業・プロセスに向けた、センサ・各種計測器、ソリューション等への需要が増加	IoT技術を活用したガスメータ活用によるSMaaS事業の拡大等
	4℃	気象災害に適応した建物に向けた製品・サービス・ソリューションの需要の増加等	異常予知機能を具備した製品・サービス・ソリューションへの需要の増加等	気象災害に適応した製品・サービス・ソリューションへの需要の増加等
移行リスク	1.5℃ / 2℃	・新たな規制に合わせた新製品やサービス開発のコスト増加 ・エネルギー価格上昇による製造・調達コストの増加 ・炭素税導入等コスト負担増に伴うお客様の従来型設備投資の減退		
物理リスク	4℃	・異常気象による操業停止、製品・サービス・ソリューション提供の休止 ・異常気象による事業不安定化に伴う、お客様の投資の大幅な減少		

気温上昇のシナリオに基づいた各事業の機会とリスクの双方を検討した結果、CO₂削減に貢献する事業活動の機会がリスクを大きく上回ると認識しております。

リスクを抑制し、機会を拡大するため、当社グループでは、「自らの事業活動における環境負荷低減」を進めるとともに、それらの取組みを通じて得られる技術・ノウハウを活かし、計測と制御の技術を駆使してお客様の環境に関わる課題解決を支援することで「本業を通じた地球環境への貢献」を推進し、持続可能な社会の実現へと繋げてまいります。

(注) 当社グループの財務計画等に及ぼす影響と対策の詳細については、ホームページにて掲載を行っている「TCFD ～ 気候変動の影響の把握と開示の取組み (<https://www.azbil.com/jp/csr/basic/tcf.html>)」をご覧ください。

また、2024年8月に TNFD Adoptersとして登録したことを踏まえて、気候も含む、自然資本（生物多様性・水資源等）に対する影響・依存や事業上のリスク・機会を適切に把握するためTNFD 提言に沿ったネイチャーポジティブの取組みを推進しております。2024年度の評価では、事業の上流における優先拠点の生産、下流における優先地域での廃棄物の処分、及び直接操業拠点の生産が自然資本に与える影響と自然資本への依存について分析、さらに、STEEP（社会、技術、経済、環境、政治）の枠組みを用いた外部環境分析も実施しました。その結果を踏まえ、当社グループの各事業の機会とリスクの検討を開始しています。今後も、計測・制御技術を活用し、ネイチャーポジティブに向けた事業の創出に取り組むとともに、お取引先様を含めたサプライチェーンでの取組みを推進していきます。

(注) 詳細については、ホームページにて掲載を行っている「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応 (https://www.azbil.com/jp/csr/basic/environment/own_business_activities/biodiversity.html)」をご覧ください。

<リスク管理>

気候変動に関する主なリスクは、「2（1）サステナビリティ経営の取組み」に記載の＜ガバナンス＞のサステナビリティ推進体制のもと、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクについて、気候変動を含めて網羅的に管理しています。具体的には、経営層に対するヒアリングによる経営目線でのリスクの抽出・評価を行ったうえで、現場の部門責任者でもリスクの抽出・評価を行い、「azbilグループ総合リスク委員会」にて両者を統合した結果を基に、「azbilグループ重要リスク」及びそれ以外の「部門管理リスク」を決定しています。結果については取締役会に報告します。各リスクに関しては、年度初めに年間のリスク対応計画を策定し、期中と期末に行われる「azbilグループ総合リスク委員会」ほかにて計画の進捗報告を行い、計画の遅延や推進上の課題を都度認識・改善することでPDCAサイクルを回しています。具体的には「3 事業等のリスク」に記載のとおり評価しております。

<指標及び目標>

持続可能な社会へ「直列」に繋がる事業活動により、当社グループのお客様、及び当社グループとサプライチェーン全体を視野に入れた指標及び目標をazbilグループSDGs目標として掲げて、気候変動への取組みを推進しております。このazbilグループSDGs目標の達成に向けて、経営会議で年度ごとの実行目標設定と進捗確認を行い、取締役会で報告を行っております。また、状況変化や課題に対しては経営会議等で対策を適宜検討・立案し、実

効性を高めております。

- お客様の現場におけるCO₂削減効果を2030年度に340万トン^{※1}まで拡大することを目標としております。
- 当社グループは、2020年から、自らの事業活動に伴うGHG^{※2}の排出量（スコープ1+2^{※3}）を2050年に実質ゼロにする「2050年 温室効果ガス排出削減長期ビジョン」を掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んできました。2024年、新たな長期ビジョンとして、サプライチェーン全体（スコープ1+2+3）で90%以上削減（2017年度基準）し、残余排出量を中和することでネットゼロ達成を目指す目標を設定しました。それに伴い、2030年度のスコープ1+2以外のサプライチェーン全体の間接的なGHG排出量（スコープ3）の削減目標を従来の20%削減から、33%削減（2017年度基準）に引き上げました。この新たな長期ビジョンが、SBTi^{※4}の基準を満たし、2024年10月に「SBTネットゼロ認定」を取得しました。

《2050年 ネットゼロ目標》（Science Based Targets(SBT)^{※5} 認定済）

サプライチェーン全体（スコープ1+2+3）のGHG排出量のネットゼロを達成[2024年10月 認定]

※サプライチェーン全体で2017年度比90%以上削減し、残余排出量は中和する

《2030年 中期目標》（Science Based Targets(SBT) 認定済）

事業活動に伴うGHG排出量（スコープ1+2）55%削減（2017年基準）[2021年8月 再認定]

サプライチェーン全体のGHG排出量（スコープ3）33%削減（2017年基準）[2024年10月 再認定]

- ※1 CO₂削減効果340万トンは、東京都の約1.7倍の広さの森林（36～40年生の杉人工林を想定）による年間CO₂吸収量に相当
- ※2 温室効果ガス（GHG=Greenhouse Gas）：大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称
- ※3 スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
スコープ3：事業者の活動に関連する他社の排出（スコープ1、スコープ2以外の間接排出）
- ※4 SBTイニシアチブ（SBTi）：上記の温室効果ガスの排出削減目標（SBT）を達成するために、2015年にCDP（気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）、UNGC（国連グローバル・コンパクト）が共同で設立した団体
- ※5 Science Based Targets(SBT)：産業革命前と比較して気温上昇を2℃より十分に下回る水準に抑え、また1.5℃未満に抑えることを目指す水準と整合した、科学的根拠に基づいて設定した温室効果ガスの排出削減目標

- 2023年度のお客様の現場におけるCO₂削減効果は年間284万トンCO₂^{※6}となりました。また、2023年度の事業活動に伴うCO₂排出量（スコープ1+2）は1.6万トン^{※7※9}で2017年度比40%削減、サプライチェーン全体でのCO₂排出量（スコープ3）は88.6万トン^{※8※9}で2017年度比20%削減となりました。なお、2024年度のそれぞれの数値は、確定後、「azbil ESGデータブック2025（<https://www.azbil.com/jp/ir/library/esg/index.html>）」に公開いたします。

※6 CO₂削減効果の推計手法について、第三者レビューを実施しています

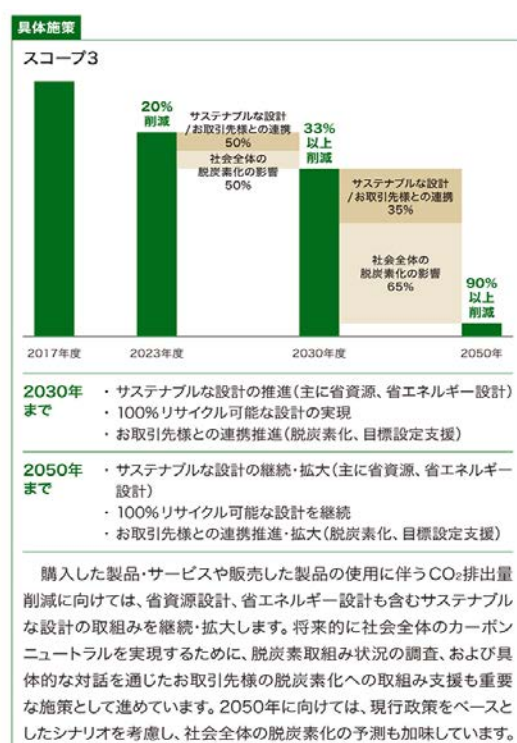
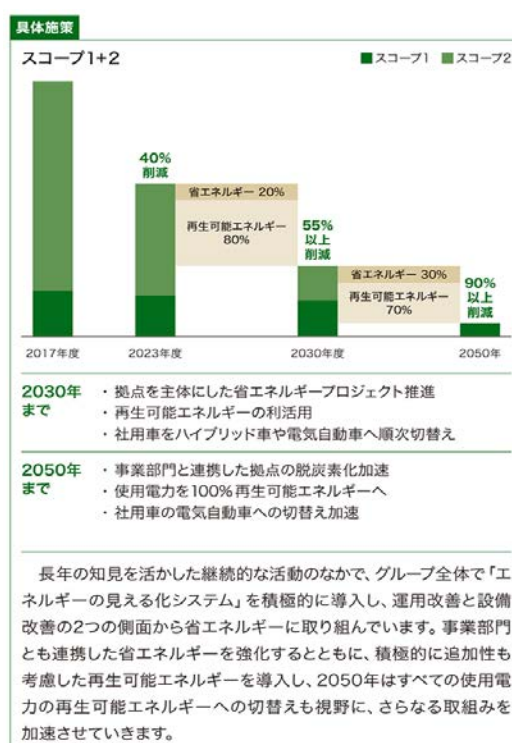
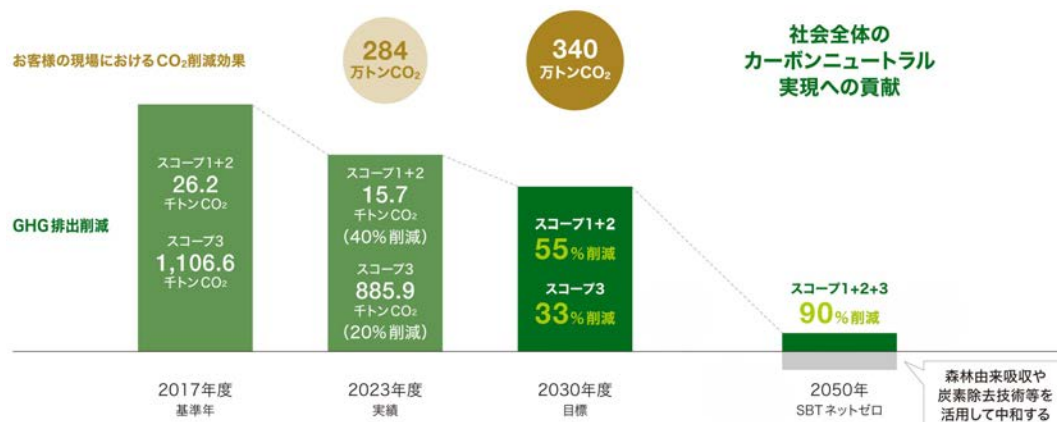
※7 集計範囲：アズビル株式会社、国内連結子会社及び海外主要生産拠点（グループ全体のGHG排出量95%以上に該当）

※8 集計範囲：アズビル株式会社及び連結子会社

※9 CO₂排出量（スコープ1+2、3）について、第三者検証を受けています

- ・当社グループでは、お客様や社会におけるエネルギー課題の解決に貢献するとともに、脱炭素化に向けた移行計画を策定し取り組んでいます。

《脱炭素移行計画》



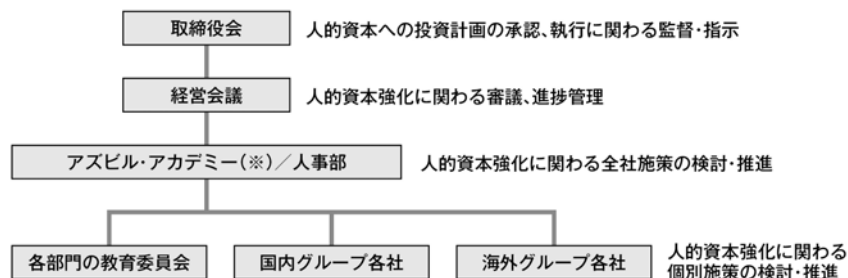
②人的資本

azbilグループでは人材を「資本」として捉えており、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、当社グループが常に世の中に価値ある存在として継続的な成長を図り、持続可能な社会の実現に「直列」に貢献できるよう、人的資本を強化しております。今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に誘発される事業構造の変化に対応し、長期目標、中期経営計画の達成に向けて、様々なバックグラウンドに基づく多様な価値観を有する人材を採用し、社員が長期にわたって活躍できるよう人事制度を整えるとともに、「学習する企業体」として変化に柔軟に対応する人材を育成し、適材適所の配置を進めています。9,000人規模の当社グループ社員が、これら人事戦略、人事施策のもとで能力を発揮し、イノベーションを起こし、生産性を一層高めることで、持続的な企業価値向上へと繋げています。

<ガバナンス>

当社グループの人事戦略及び人事施策は経営会議にて議論を行い、その実現に向け、人件費や人的資本強化に関する経費等の予算を含む人的資本への投資計画を取締役会で審議・承認しております。人事戦略及び人事施策並びに人的資本の投資計画に基づき実施される、人的資本強化の主要テーマである健幸経営の取組みや多様性の確保、及び人材育成に関わる進捗状況は毎年経営会議にて確認するとともに、その方向性を取締役会等の場でも活発に議論を行うことで、人的資本価値向上に関わる実行状況を適切に監督しております。

(人材育成の推進体制)



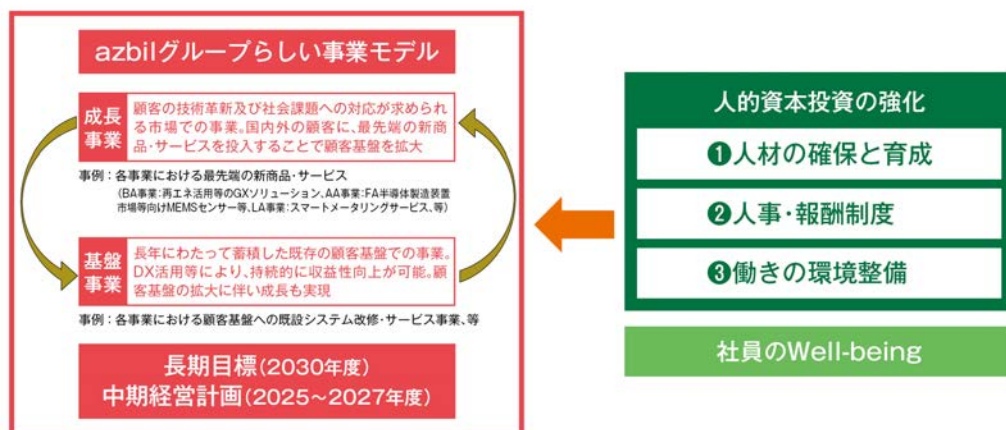
※アズビル・アカデミー：「学習する企業体」への変革を目指し2012年に設立された人材育成の専門機関

<戦略>

当社グループは、働き方改革とダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進を両輪とする、多様な社員が健康で生き活きと能力を発揮するための総合的な取組みを「健幸経営」と定義し、社員が働きやすい環境を整備しています。また、人材育成の専門機関であるアズビル・アカデミーを中心に「人材から人財（全ての社員が“財”をもつ人財）」へと育成するなど、長期目標・中期経営計画達成に向けて、azbilグループらしい事業モデルを通じた事業伸長のための人材投資を進めることで、人的資本を強化しております。

事業モデル強化のための人的資本強化

人的資本等必要な投資を積極的に行いながら売上拡大と収益性向上の両立を実現、
更なる成長を通じた社会と社員のWell-being実現を目指す



a. azbilグループらしい事業モデル強化への人的資本投資

当社グループは、長年にわたって構築した幅広い顧客基盤（工場、商業ビル、ライフライン）との強い関係に基づく「基盤事業」及び、半導体等の技術革新やカーボンニュートラルのような社会課題対応を新たな事業機会と捉えた「成長事業」で事業を拡大してまいります。成長事業では、地域の拡大（海外市場）、競争優位性の拡大（商品力強化）に注力します。成長事業で顧客基盤を拡大し、基盤事業で持続性、収益性を向上する、成長事業⇒基盤事業⇒成長事業というサイクルを回すことにより、「進化」と「共創」を通じて持続的な事業の拡大を目指します。

これらazbilグループらしい事業モデルを推進・強化するために、さらに必要なリソースとしての人材要件を整理し、年間50名のキャリア採用枠を設け、リファラル採用やアルムナイ採用等の採用手段も含めて活動することで即戦力の強化を図るほか、事業戦略に資する人材を育成していくなど、人的資本投資を進めています。

最先端の新商品・サービスを展開する「成長事業」としては、B A事業における再エネ活用等のGXソリューション等、A A事業のFA半導体製造装置市場等向けMEMSセンサ等、L A事業ではスマートメータリングサービス等があります。それぞれ新たな課題解決のため国内外に通じた先端技術開発が必要であり、タレントマネジメントシステムを活用した技術者の育成と最適配置、専門人材の採用、大学や研究機関との共同研究・開発、及び共同研究先への派遣等による育成強化を図るほか、カーボンニュートラルを実現するエンジニアの育成に向けて、エンジニアリング力と再生可能エネルギーに関する知見を一層高めるため、提携企業との人材の相互交流を通じた育成を進めています。

長年にわたって蓄積した「基盤事業」では、DX活用等により、持続的に収益性向上が可能であり、ネットワークを活用した高付加価値サービスを提供していくにあたってDXによるエンジニアリング・サービス力の強化、グローバル人材の強化を行っています。資格取得奨励制度を通じて公的に技能・知識の認定を受けたエンジニア、社内認定制度をクリアした技術プロフェッショナルやマイスターがエンジニアリング力強化をリードしてまいります。また、生産からエンジニアリング、サービスマンテナンス、それを支えるスタッフ部門など広範にわたって、LMS（Learning Management System）によるDX教育等を通じたリスキリングも進めています。

b. 人材育成に関する考え方と取組み

当社グループの持続可能な社会へ「直列」に繋がる事業活動を継続していくために、人材育成の専門機関であるアズビル・アカデミーを中心に「人材育成の基本理念」に沿って、「①仕事のプロとしてチームワークで協働」、「②一流を目指す強い意欲と挑戦」、「③高い志と倫理観、国際感覚」を求める人材像に掲げ、「学習する企業体」としての取組みを進めています。

《人材育成の基本理念》

1. azbilグループ成長の源泉は人材であり、人材の成長なくしてazbilグループの成長はありえない
2. そのため、社員力と組織力の最大化を目指して、
 - 個人：自己の成長、能力開発に最大の責任を持つ
 - 上司：職場における部下の能力開発に責任を持つ
 - 会社：公平な機会提供を通じ個人と組織を支援する

DX人材育成のために、2025年初めに社員（5,500名規模）向けのDXアセスメント（変革マインドとスキルを対象とするアセスメント）を実施しました。このアセスメント結果は受検後すぐに本人に開示されることから、不足するスキルを把握し学ぶべき対象を明確にすることができます。また、その結果を上司が把握することで部下への適切な研修受講指示やプロジェクトへのアサインが可能になるほか、研修プログラムの開発やマインド醸成に関する企画検討にも活用します。社内には全社共通の学習環境としてLMSが導入されているほか、外部eラーニングも導入されているため、これらを活用し自ら学ぶことが可能です。2025年度からスタートした中期経営計画でもDX人材の育成を強力に進めていきます。

グローバル人材育成のために、国内外グループ会社問わず、対面やオンラインでの学びの場の提供及びインフラの整備・拡大を進めています。そのなかには、国内と海外の現地法人の次世代リーダーが一堂に会する英語ベースでの研修の年2回開催や海外の大学からインターンシップを受け入れることでの社員の異文化コミュニケーションの促進、国内と海外現地法人との短期交換留学等があります。これらを通じてグローバル人材の輩出を継続・加速しています。

c. 社内環境整備に関する取組み

「azbilグループ健幸宣言」において、会社とそこで働く社員が協働し、快適で働きやすい職場環境づくり、心身の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言しており、多様な人材が各々の社会的、身体的特徴、思想や価値観の違いを認め合い、活躍する機会を尊重しています。

さらに、当社グループでは、多様な背景を持つ社員一人ひとりが互いに個性を尊重し、能力を発揮することが

成長の原動力と考え、2017年度からは「アズビル・ダイバーシティ・ネットワーク」を発足させ、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの取組みを積極的に推進しています。このような取組みを通じて、性別や国籍、新卒採用・キャリア採用の違いなどを問わず、多様なバックグラウンドを持った人材が活躍しています。

《azbilグループ健幸宣言》

azbilグループは、社員ひとりひとりの健康が企業活動の重要な基盤であるにとらえ、会社で働くすべての人々が安心・安全で、快適に、生き活きと、自分らしく健やかに働き、それぞれが持つ多様な能力を発揮し、公私ともに充実した人生を送ることが、生産性や業績の向上、イノベーション、社会への貢献につながると考えています。健幸な「働き場と人」を創るために、会社とそこで働く社員が協働し、快適で働きやすい職場環境づくり、心身の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。



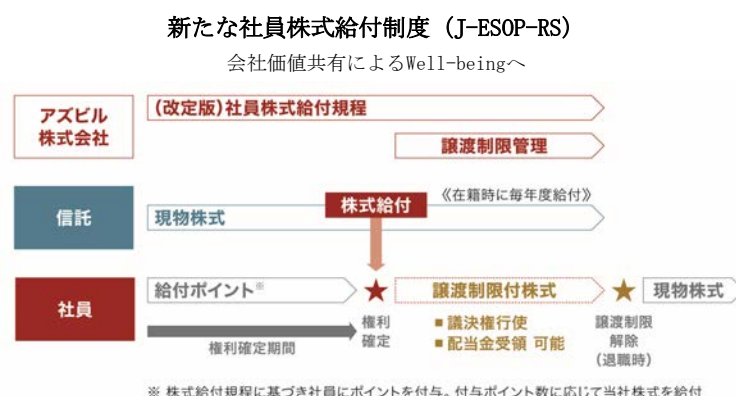
社員が生き活きと自分らしく働くことができるようにするためには、快適で働きやすい職場環境が必要との考えから新型コロナウイルス環境下における在宅勤務を起点として「働き場の創造」を推進しています。これはハイブリッド勤務（在宅並びに出社やリモート勤務を組み合わせる働き方）及びDXによる業務改革を推進するなど、新しいオフィス環境を社員に提供すると同時に、社員一人ひとりの繋がりを高めるコミュニケーション施策（社長他経営層が自ら国内外の当社グループ社員と対談を行う機会を設け、自由闊達な双方向でのコミュニケーションを行うとともに、その内容を社内ホームページ等で共有することで繋がりを高めているほか、社内コミュニケーションツールの充実やメンター制度、短期の他部署へのインターン制度等）の様々な取組みを進めることで、社員のWell-beingとエンゲージメント（会社への愛着や仕事のやりがい）の向上に努めています。

人事制度においては、2018年度に「永続的な人材の育成」「人材の能力発揮の最大化」「社員の生活の充実と人材の確保」をコンセプトとして人事制度改定を行い運用してきましたが、その後の会社を取り巻く環境変化や個人のニーズの変化を捉え、2025年4月に人事賃金制度を改定しました。様々な環境変化の中で当社グループの「変革」「進化・共創」とその先の「成長」に向けて、人材の確保と定着を図るとともに、全社員が自律的に、働きがいをもって活躍し能力発揮を最大化することを目指した改定としたものです。具体的には「報酬水準の引き上げ」「特定の職種に特化した手当の新設」を行うほか、定年退職年齢を現行の「60歳」から「62歳」へ引き上げました。今後も社員の納得感を高める、職種や職務特性に応じた人事制度、より優秀な人材の確保に向けた成果に正しく報いる、フェアでメリハリある制度等を志向し優秀な人材の確保とその活躍を促してまいります。

ほかにも、社員一人ひとりが“企業価値向上”を意識して日々の“働き”を創造し、企業理念を実践することにより、会社とともに自己成長、発展していくことを期待し、退職後の生活の一助となることを目的として、社員には「株式給付制度（J-ESOP）^{※10}」が適用されています。2025年4月からは、在職中から譲渡制限付株式（退職時に譲渡制限を解除）を付与する「株式給付制度（J-ESOP-RS）」へと改定しました。これにより社員は在職中から当社の株主となり、議決権の行使及び配当金の受領が可能になり、社員エンゲージメントの更なる向上に資するものと考えております。また、同じく会社と社員が一体となって業績向上に努めることで、社員の長期的な資産形成の一助となることを目的とした「社員持株会」及び社員持株会を通じて中長期的な企業価値向上時のメリット付与を行う「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）^{※11}」を導入するなど、福利厚生も含めた環境整備に努めています。なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」については、2022年5月の導入時以降、社員持株会への加入が着実に進展している状況を踏まえ、株式の取得価額を約48億円から約65億円に引き上げ、2025年5月に制度拡張して再導入することを決定しています。本プランの再導入により、社員持株会に加入する社員は、拠出金額に対する10%の奨励金に加え、株価上昇時に追加のインセンティブを享受できる仕組みが継続されます。この社員の財産形成機会の拡充が社員のエンゲージメントに繋がることを期待しております。これらの制度の改定、拡充を通じて、社員の処遇と当社の株価や業績との連動性を高め、社員エンゲージメントの強化を行い、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。株式給付制度の概要及び信託規模や株式取得方法については、2024年5月13日付「社員株式給付制度（J-ESOP）の一部改定に関するお知らせ」、2024年11月8日付「社員株式給付制度（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」につきましては、2025年5月13日付「『信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）』の再導入に関するお知らせ」をご参照ください。

※10 J-ESOP：社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度。

※11 E-Ship：予め信託設定した期間（3年）にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を信託が予め取得し、その後、信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される制度。



<リスク管理>

人的資本に関する機会の評価は、原則毎月開催される全社事業検討会及び年4回開催されるazbilグループ社長会等の場を通じて中長期の人員計画を検討するとともに健康経営、働き方の創造や人材育成など広範にわたる内容についてazbilグループCSR推進会議で社内外の状況確認と議論を行い、各部門、各社取組みの好事例を横展開するなど人的資本強化の機会を捉えた活動へと繋げています。

また、人的資本に関するリスクは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり評価されております。リスク全般に関わる担当役員が議長を務める「azbilグループCSR推進会議」が四半期に1回開催され、対策に関する進捗状況・課題について確認・管理しているとともに、その内容は取締役会・経営会議に報告しています。

<指標及び目標>

人材育成及び社内環境整備については、2030年度に向けたazbilグループSDGs目標として「一年間で仕事を通じて成長を実感する社員の比率65%以上」「azbilグループで働くことに満足している社員の比率65%以上」を掲げております。

それぞれの状況は、毎年の社員満足度調査を通じて確認することとしており、2024年度に国内当社グループ社員に実施した調査により、「一年間で仕事を通じて成長を実感する」社員は61%、「azbilグループで働くことに満足している」社員は59%であることを確認しています。その他azbilグループSDGs目標のターゲットとして設定している、2024年度に女性活躍ポイント^{※12}を2017年度比で2倍にすること、研鑽機会ポイント^{※13}を2012年度比で2倍にすることについて、2024年度の結果では女性活躍ポイントは2.3倍、研鑽機会ポイントは6.1倍に至っていることを確認し、いずれも当初の目標を達成することができました。

2030年度の目標達成に向けて、全ての社員がより一層活躍できるよう、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの取組みを推進するとともに、働き方の創造（働く環境の整備と学習する機会の提供）に引き続き取り組んでまいります。当社では、新たな目標として女性管理職の比率を2030年度に10%以上にすること、国内azbilグループで2027年度に向けて女性の管理職比率を2017年度比で約2倍にすることを掲げました。これまでの有価証券報告書で当社グループの女性管理職比率は部長やマネージャー等ライン長の人数で集計して開示してまいりましたが、今回の有価証券報告書より管理職層（当社においては人事制度上の上級基幹職以上、当社グループ会社においても同等の職層以上）の人数を集計し、女性の管理職比率として開示してまいります。

また、azbilグループSDGs目標及びターゲットの達成に向けて社員満足度調査結果を分析することで各部門、年代、職種ごとの課題を把握し、取組み計画に反映して改善を進めることで、更なる人材育成、社員の働きがい向上へと繋げております。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差等は、今後も多様な人材を確保していくうえで重要な指標であると認識しており、これらについての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載しております。

※12 女性の役員、役職者、管理職など役割に応じたウエイトをつけて独自に集計したポイント

2017年度比としているのは、女性活躍も施策として織り込んだ人事制度が2018年度から改定されているため

※13 社内外のステークホルダーとともに学ぶ機会（回数及び参加人員数）を独自に集計したポイント

・人的資本に係る2024年度の各数値は、確定後、「azbil ESGデータブック

2025 (<https://www.azbil.com/jp/ir/library/esg/index.html>)」に公開します。

その他（人権尊重の取組み）

人権尊重の取組みについては、「azbilグループ人権基本方針」を定め、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し実践しております。当社グループにおけるバリューチェーン全体の潜在的な人権リスク（負の影響）を網羅的に抽出し、その深刻度や発生可能性を評価したうえで、人権リスクマップを作成しました。この結果を踏まえ、深刻度及び発生可能性の高い人権リスクを、優先して対応すべき人権課題として特定し、対応を実施しています。なお、人権課題及び対応方針は、事業環境の変化やステークホルダー・エンゲージメントの結果等を踏まえ、継続的に見直します。本取組みに関しては、経営会議で審議のうえ取締役会に報告しております。

azbilグループ人権基本方針

azbilグループは「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します。私たちはこの“azbil グループ理念”、ならびに“azbil グループ企業行動指針”、“azbil グループ行動基準”に基づき、人権の尊重を経営の最重要課題の一つと捉え、持続可能な社会の実現と地球環境の保全に積極的に取組み、高い倫理感をもって法令を遵守し、ステークホルダーとの信頼関係を構築し、人権尊重の責任を果たします。

（注）azbilグループ人権基本方針の全文については、ホームページ
https://www.azbil.com/jp/csr/basic/human_rights.html」をご覧ください。

<優先して対応すべき人権課題>

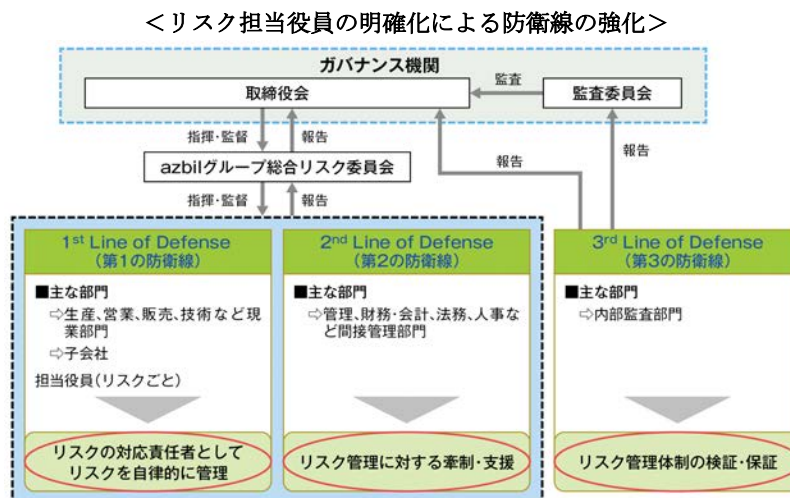
ステークホルダー	人権リスク
従業員	健康と安全
	過重労働時間
	ハラスメント
	児童労働
	強制労働
	差別
	結社の自由、団結権（団体交渉権）、団体行動権（争議権）の侵害
	プライバシーの権利（個人情報流出を含む）
サプライヤー（二次以降も含む）・委託先・投資先等従業員	健康と安全
	過重労働時間
	ハラスメント
	児童労働
	強制労働
	差別
	結社の自由、団結権（団体交渉権）、団体行動権（争議権）の侵害
	プライバシーの権利（個人情報流出を含む）
azbilグループ製品利用者	製品・サービスの品質と安全
近隣住民	輸送事故に巻き込まれるリスク
	地域住民、環境への影響
求職者	差別
全て	通報相談窓口へのアクセス/救済措置を受ける権利の侵害

3【事業等のリスク】

本書に記載の「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、経営者がazbilグループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制

当社では、スリーラインディフェンスに基づくリスク管理を行っております。azbilグループ全般の活動において、責任を明確にした3つの防衛線を通じて、組織の内部統制・リスク対応機能の向上を図っております。特に第一の防衛線については、確実にリスクを低減するため、リスクごとに担当役員を明確にし、防衛線での自律的管理の強化を図っております。また、リスクマネジメント事務局がリスク管理活動全体の管理と支援を行うなかで、第二の防衛線では、主に各間接管理部門が組織全体で対応すべきリスクに対する対策の展開と管理、支援の責任を果たすことで、リスク管理に対する牽制・支援の役割を担っております。さらに、内部監査部門が第三の防衛線として第一線・第二線によるリスク管理体制の検証・保証を行います。



当社では、ボトム（現場部門）の情報をトップ（経営層）が十分に把握し、意思決定を行うことが重要だと認識しており、ボトムアップアプローチとトップダウンアプローチを一体としたリスクマネジメントを実施するための体制として、「azbilグループ総合リスク管理部会」、「azbilグループ総合リスク委員会」、「azbilグループCSR推進会議」を設置しております。

「azbilグループ総合リスク管理部会」は部門の責任者等をメンバーとして実施され、主にリスクの抽出と評価に関して現場側の意見集約を行います。なお、リスクの抽出と評価については経営層の意見も別途ヒアリングを行って集約し、経営層と現場部門の意見を統合するプロセスを構築しております。

「azbilグループ総合リスク委員会」はリスク管理担当役員を統括責任者、経営層をメンバーとして半期に一度実施され、一連のリスクマネジメント活動に対する経営層による状況確認と方針決定を行います。具体的には、

「azbilグループ総合リスク管理部会」や経営層へのヒアリングから得られた情報に基づくリスクの対応優先度の決定（azbilグループが優先して対処すべき「azbilグループ重要リスク」とそれ以外の「部門管理リスク」の選定）、リスク対応計画の進捗確認を行います。なお、「azbilグループ総合リスク委員会」での審議結果は取締役会に報告しております。

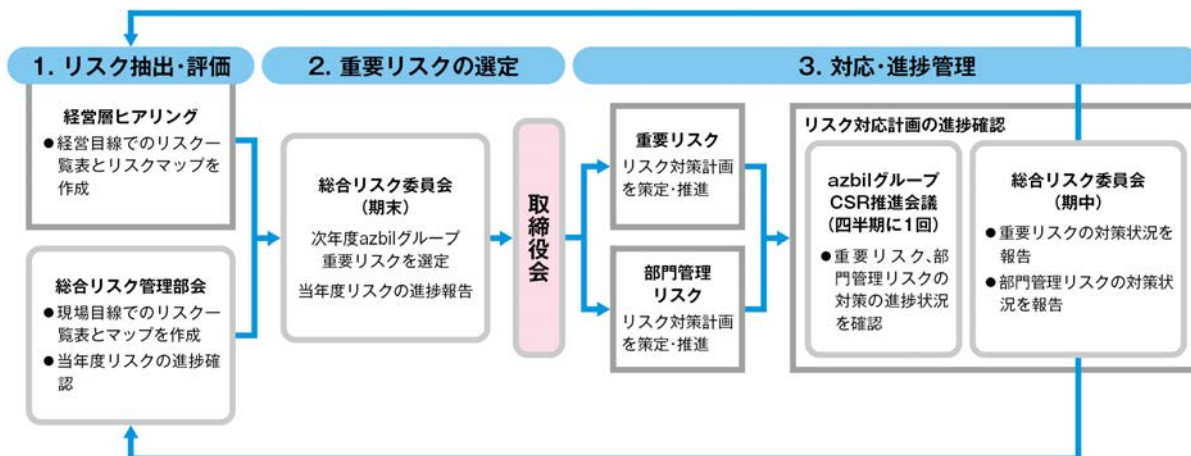
「azbilグループCSR推進会議」は部門の責任者等をメンバーとして四半期に一度実施しており、リスクマネジメントの推進状況について確認・検討を行っております。リスク対応計画の進捗確認をazbilグループ総合リスク委員会よりも高頻度に行うことで、タイムリーな状況変化に対応できるようにしております。

(2) リスクマネジメントプロセスの運用

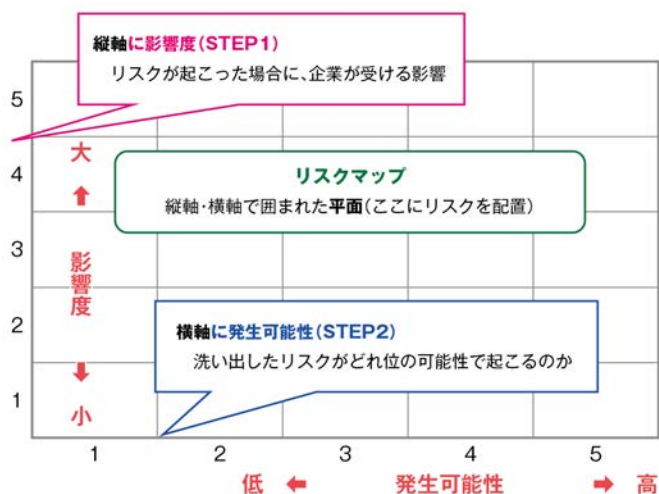
当社では、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの網羅的な抽出と影響度及び発生可能性の評価を行っております。具体的には、経営層に対するヒアリングによる経営目線でのリスクの抽出・評価と、azbilグループ総合リスク管理部会での審議に基づく現場目線でのリスクの抽出・評価を行い、結果をリスク一覧表（抽出されたリスクの内容と評価結果を一覧化した資料）とリスクマップ（リスクを影響度と発生可能性に基づき5×5のマトリックスに配置した資料）に取りまとめます。なお、リスクの評価にあたってはリスク発生時の影響金額やリスクの発生頻度等に基づく定量的な評価基準を設定し、評価結果を客観的に比較・統合できるようにしております。上記のアウトプットを参照資料として「azbilグループ総合リスク委員会」にて経営層による審議を行い、「azbilグループ重要リスク」及びそれ以外の「部門管理リスク」を決定し、結果については取締役会に報告します。

抽出された各リスクに対しては、期初に年間のリスク対応計画を策定し、期中と期末に行われる「azbilグループ総合リスク委員会」にて計画の進捗報告を行い、計画の遅延や推進上の課題を都度認識・改善することでPDCAサイクルを回しております。「azbilグループ重要リスク」についてはリスクごとに担当役員が直接状況報告を行います。「部門管理リスク」については、計画の進捗状況を集約した台帳ベースで確認を行います。また、四半期に一度実施される「azbilグループCSR推進会議」では、より高頻度にリスク対応計画の進捗確認を行っております。

<リスクマネジメントプロセス>



<リスクマップ>



影響度と発生可能性でリスクをプロットすることにより、管理すべき優先順位を視覚的に把握する

(3) 事業等のリスク

今回選定されたazbilグループ重要リスクに関する詳細は以下のとおりです。

①品質に関するリスク

リスク認識

製品の設計・製造品質の確保不足、あるいは量産工程における教育不徹底や意識不足等によるデータの不備や不適合品等が発生した場合、製品不適合によるリコールが必要となり、多額のコストが事業の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社の事業上の強みが「高い品質」にあることから、上記の事象が顧客からの評価や信用の低下を引き起こし、影響が重大化もしくは長期化する可能性も考えられます。昨今ではSNSの普及により品質トラブルを含む風評が広まりやすく、当該リスクの影響度及び発生可能性が以前よりも高まっているため、常に経営としてできる限りの備えが必要だと認識しております。

対策

当社グループでは、製品の設計・製造品質を確保するための対策として、開発プロセスや安全設計に関する標準の運用や、生産現場の各工程で不適合品を「①入れない②つukらない③出さない」ための標準手順の策定・運用、安全な製品提供のための審査制度、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善、グループワイドでの業務プロセス点検といった取組みを行っております。また、法規制の変化に対応するため、製品に含有する化学物質規制や、製品安全関連の法規制・規格等について製品開発時や量産段階における確認プロセスを標準化し、厳格化しております。

製品品質に関わる重大な問題が発生した場合、市場品質情報として即座に品質担当役員と事業責任者へ伝達され、関連部門で共有、必要な対策・情報開示が迅速に行えるようになっております。また、発生した品質問題に対し、原因の解析、対策の実施及び技術・評価基準への反映や設計知識データベースへの登録を行い、再発防止に努めております。なお、製造物責任や製品欠陥に起因する損害賠償につきましても、保険に加入するなど問題発生に際しての備えも強化しております。

品質管理対応に関連する情報は、グループ品質保証担当役員を委員長とした品質保証委員会をはじめとする会議体にて共有・可視化されるように努めております。

②情報セキュリティに関するリスク

リスク認識

当社グループでは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外ではGDPR（EU一般データ保護規則）等に代表される個人情報保護を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、遵守とそのためのルール整備や情報システムの強化が求められております。これらに関連するリスクとして、

①メールやFAXの誤送信、パソコンや書類の紛失等により、顧客から受領した機密情報や従業員の個人情報が漏えいするリスク

②クラウドサービス間のAPI等による情報連携において不適切な情報を公開（提供）してしまうリスク

③データサービスにおいて顧客（企業）や個人を特定できる状態でデータを利用、提供してしまうリスク等が存在しており、その結果として、損害賠償の支払いなど、社会的な信用の低下により業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、情報セキュリティに関しては、サイバーセキュリティ室による商品・サービスから業務システムまでの一貫した管理・対策を中心に対応を図っておりますが、新たなサイバー攻撃の手口が絶えない現在の状況において、想定外の攻撃による以下のリスクを完全に防ぐことは難しいと考えております。

①ランサムウェアや標的型攻撃等のサイバー攻撃により顧客及び自社の機密情報が漏えいするリスク

②当社グループが顧客に提供しているクラウドサービス商品がサイバー攻撃を受け、サービス提供不能や顧客の機密情報漏洩を起こしてしまうリスク

その結果として、損害賠償の支払いや顧客・社会からの信用喪失により、当社グループの業績及び財政状態が大きく影響を受ける可能性があります。当社グループでは2020年度に発生したコンピューターウイルス感染の事態を重く受け止め、日々変化する状況に対応して、情報セキュリティ対応の高度化に一層努めてまいります。

対策

事業上の重要情報の機密保持とあわせて、個人情報保護に関しての法令遵守のため、社内規程の整備と運用及び社員への教育を行っております。具体的には、

- ①PCストレージの暗号化
- ②メール誤送信防止アドインソフトのインストール
- ③社内から社外へのインターネットアクセス制限による情報漏洩リスク軽減
- ④azbilグループ情報セキュリティ教育での啓蒙（誤送信防止の注意ポイント、情報紛失時の対応等）
- ⑤グループとして緊急事態対応の体制を整備・迅速な対応による影響最小化の対策をとっております。

また、当社グループでは、激化するコンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対する備えとして、より強固なIT環境の整備や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるための定期的な教育等を継続して行うとともに、様々なサイバー攻撃に対して、以下のような対策を行っております。

●システム上の対策

- ①ネットワーク経路上の監視・防御
- ②生産設備とオフィス系ネットワークの分離
- ③システム及び利用PCのマルウェア対策（EDR^{※1}を導入してセキュリティ強化）

●体制・運用

- ①適切なバックアップによるデータ消失対策
- ②azbilグループ情報セキュリティ教育での啓蒙・訓練（マルウェア感染が疑われた際の対応等）
- ③サイバー攻撃対応訓練
- ④CSIRT^{※2}の設置による初動対応の迅速化

さらに、商品セキュリティに対しては、セキュリティ専門組織によるリリース前のサイバーセキュリティ審査を実施し、セキュリティ事故を未然に防止するようにしております。リリース後も新たな脆弱性情報を収集し、脆弱性が発見された場合は商品への影響調査・対策を実施する運用をしております。

以上のような情報セキュリティに関するリスクへの対応を、azbilグループ情報セキュリティ基本方針のもと遂行してまいります。

※1 EDR（Endpoint Detection and Response）：PCやサーバー等ネットワークに接続されている端末を監視し、不審な挙動を検知するとリアルタイムに通知する製品・サービスの総称

※2 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）：当社のセキュリティ事故対応チーム

③技術・商品開発に関するリスク

リスク認識

近年、メタバース^{※3}やWeb3.0^{※4}、生成AI^{※5}等といったDXの先端的な潮流に代表される技術革新の流れをキャッチアップできないことや、国際標準動向への対応ができないことにより、事業に影響が生じるだけでなく、市場拡大もできない可能性があります。具体的には、商品の陳腐化と顧客離れが進み、市場からの撤退を迫られるリスクや、事業領域が広がらず、縮小均衡に陥ってしまい事業成長できないリスクが想定されます。また、研究開発投資について、現時点では適切なテーマ設定に基づく技術・商品開発プロジェクトへの人的、資金的リソースの投入を行っておりますが、開発テーマを継続的に確保するための対応が不十分な場合、中長期的には開発テーマ不足に至る可能性があり、リニューアル商品、新規商品が不足し、中長期目標の達成が不達になることが考えられます。加えて、製品・技術の研究開発を進めていても、研究開発プロセスの管理不備やリソース不足、開発力自体の低下が生じた場合には、新製品の投入遅延や開発自体の失敗によってマーケットシェアが減少し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

※3 メタバース：一つの仮想空間内において、様々な領域のサービスやコンテンツが生産者から消費者へ提供される場

※4 Web3.0（ウェブスリー）：ブロックチェーンによる相互認証、データの唯一性・真正性、改ざんに対する堅牢性を基に、個人がデータを所有・管理し、中央集権不在で個人同士が自由に繋がり交流・取引する世界

※5 生成AI：自らの訓練に使用されたデータを基に、テキストや写真、動画、コード、データ、3D画像等の出力を生成又は作成する人工知能アルゴリズム

対策

技術革新に対しては、関連技術動向、競合動向、国際標準動向を各開発組織やマーケティング組織で継続して注視しております。加えて、全社マーケティング・開発横断で実施される技術開発担当役員を議長とした商品力強化会議にて情報の捕捉や課題認識に努め、全社開発検討会では、より具体的なテーマ（AI、クラウド、通信、カスタムIC等の領域）について、取組み状況を確認しております。

技術・商品開発の具体的なテーマの抽出においては、ニーズ・シーズマッチング活動^{※6}等により、マーケティング・開発一体でのテーマ創出活動を強化・推進しております。外部環境変化への対応の必要性も捉えるために、特に海外開発拠点であるアズビル北米R&D株式会社や東南アジア戦略企画推進室による海外の技術開発パートナーとの連携によるエコシステム構築への対応も進めております。また、“現場で価値を創る”ことを目指した商品提案力強化のため、azbilグループシステム・プロダクト事業ポートフォリオ検討タスクを構成して対応を進めております。具体的な施策としては、保有する技術の競争優位性を高めるためにMEMSを主力としたセンシングデバイス領域、アクチュエータ領域、クラウド領域において、技術開発本部のMEMS関連組織改定、アクチュエータ開発本部の設立に加えて、プロダクト事業強化として設立したスパイラル型事業開拓^{※7}組織においては、対象とする商品領域を拡大しました。システム事業強化としては、クラウドサービスの統制を担う組織に加えて、アプリケーション開発体制強化として2024年度新たにグループクラウド開発部の設立を行い、商品力強化を図っております。

研究開発プロセスの管理不備による開発遅延に対しては、開発プロセス標準の改良（リスク要因の抽出プロセスの設定、リスク検証における管理技術の導入による後戻り防止や遅延リスクの事前検討、伝承すべき技術要素のドキュメント化等）を実施しております。また、技術開発担当役員を委員長とした技術委員会を活用した、更なる全社での開発の連携強化や人材リソース配置の調整によるリソース確保を実施しております。

中長期的な開発力向上については、開発プロジェクト推進の根幹となる開発人材（マネジメント及びスペシャリスト等）の育成が必要であり、開発人材の最適配置と育成、開発人材の流動化に関する企画立案と施策展開として、技術委員会傘下の開発系人材専門部会によるタレントマネジメントシステムの導入・運用等の実行により、強化を進めております。また、イノベーションを起こす風土づくりを推進するため、国内外における外部連携（大学やスタートアップ企業等）の拡大や全社研究開発の中核拠点である藤沢テクノセンターの新実験棟に協創エリアを設置するなど、協創活動をより一層強化しております。

※6 ニーズ・シーズマッチング活動：ニーズ（消費者が求めている必要性）とシーズ（メーカーの持っている特別な技術や材料）のマッチングを推進する活動

※7 スパイラル型事業開拓：当社独自の技術を有し、強みを発揮できる領域において、顧客を含む関係者とともに開発を進め、より短いスパンでの市場投入、その後の維持、リニューアルを実現することを目指す事業開拓

④国際情勢変化への対応に関するリスク

リスク認識

グローバル事業の拡大に伴い、進出先における政治経済情勢の変化、現地の法律や規制等の改正、自然災害、テロ、ストライキ、戦争、感染症の蔓延の発生や世界各国における紛争や政治的対立による地政学的リスクの増大等、不測の事態に遭遇する危険性が増しております。そのような中、予期せぬ戦争状態の発生や主要国における経済措置等を原因とした対立の激化、それに対する各国の制裁措置等が発動された場合、当社のグループ企業の従業員の安全性が損なわれる可能性があることに加え、事業、与信管理も含めた業績及び財政状態に一定の影響が出る可能性があります。

また、国際情勢環境の変化に伴い、関連する国内外の輸出管理関連法令等の動向については、当社グループが予期しない突発的な法規制強化により、規制当局の許可を要することになる等の変更直面するリスクがあります。

加えて、急激又は大幅な為替レートの変動は、売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費に影響し、当社グループの業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

さらに、昨今の米国による相互関税措置をはじめとする各国の通商政策の不透明性が高まっており、世界的なサプライチェーンの再編や各国間の貿易摩擦の激化が進行しています。このような通商環境の変化は、コスト構造や需給バランスへの影響を通じて、当社グループの業績及び財政状態に不連続な変化をもたらす可能性があります。

対策

当社グループでは、進出先の各国・各地域の地政学的リスクの変化に十分な注意を払い、常に情報の収集に努めております。そのうえで、国ごとにリスクを判断し、必要な場合には人命安全マニュアル等に基づく人命第一の対策を講じております。また、事業継続に対するリスクについては、国際情勢の変化等を踏まえたBCP（Business Continuity Plan－事業継続計画）の整備を進めているほか、特定地域における情報収集、人命安全対策等、当社グループにとって致命的な影響を及ぼすイベントについて重点的な検討を行っております。加えて、既獲得案件については案件単位で状況を把握し、適切に対応しております。

輸出管理関連法令等については、国際情勢及び国内外の関連法規制の変化に十分な注意を払い、常に情報の収集に努めております。法規制の変更があった場合には、社内の運用体制の見直しなどを実施し、輸出取引審査をより慎重にするなど適正な輸出管理を行っております。かかる法規制の変化や運用体制の見直しなどの取組みについては、当社グループ内に周知徹底するとともに、グループ内の各種会議体においても報告や議論を行っております。

為替変動に対しては、適切な財務上の為替ヘッジを行いつつ、海外生産の拡大等によるリスク軽減に取り組んでおります。

加えて、相互関税の発動など貿易政策の急激な変化に備えるため、当社グループでは各国の政策動向に関する情報収集体制を強化しております。また、特定国依存を回避するため、地域分散や複数調達先の確保、柔軟なサプライチェーン再構築等を推進しており、国際的な環境変化への対応力強化に努めております。

⑤自然災害に関するリスク

リスク認識

当社グループのBA事業、AA事業の国内生産拠点（製造子会社を含む）や、マザー工場として生産機能の中核となる湘南工場、海外の生産拠点において、地震・津波、噴火といった自然災害や火災・爆発など不測の事態が発生した場合、建屋や生産設備・機械、出荷前の製品等の損傷に対して復旧費用が必要となる可能性があります。また、自社の生産ラインに加えて社会インフラやサプライヤーにも被害が生じ、工場生産や事業活動が停止することによって業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

対策

当社グループでは地震等の自然災害の発生時に生じる損害を最小限に抑えるべく、人員や生産設備等に求められる対応準備を進めております。具体的には、工場等の重要施設や建物における耐震化、非常用電源や非常用通信網の整備、災害備蓄品の配備に加え、社員の安否確認システムの導入や各拠点における安全確保のため初動対応ガイドラインの作成、定期的な防災訓練や初期消火訓練といった対策を行っております。

さらに、事業の中断、阻害に対処するためのBCP策定にも取り組んでおり、実効性を確保できるよう継続的に改善を進めております。災害による事業停止に対しては対応可能な事業継続期間を検証し、そのために必要な資金及び製品や部品の在庫の確保、最優先業務を継続するための代替拠点の設定とその体制を整備しております。具体的には、本社被災時に初動対応にあたる関西・九州の事業所を代替拠点として設定、サービス・エンジニアリング機能の拠点間支援体制の整備や主要生産品目を国内他地域及び中国とタイの海外工場へ移管するなど、生産拠点の分散化を図ることにより、拠点集中リスクの軽減を図ってまいりました。加えて、物流拠点を京都に新設し、神奈川との2拠点体制とし、自然災害発生時には相互でのバックアップ可能な状況を構築しました。さらに、首都圏の活動制限等のロックダウン相当の事態を想定した生産対応計画を策定しております。

⑥人材の確保・育成に関するリスク

リスク認識

今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に誘発される事業構造の変化に対しては、既存の人事制度にとられない柔軟かつ適切な人材配置の必要性が高まる可能性があります。

また、少子高齢化や多様性の進展、働き方改革をはじめとした新労働法制の施行等を受けて労働者の意識や絶対数に変化が生じており、今までどおりの人材採用戦略を継続することによって、中長期的な人材不足が発生し、事業のパフォーマンスが慢性的に低下する可能性があります。

加えて、当社グループの成長においては海外事業及び新規事業の展開・拡大が不可欠であり、目的に合致した人材の確保やスキル教育等が順調に進捗しない場合には、事業成長目標の達成を阻害する要因となる可能性があります。

対策

当社グループは、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、「健幸経営」をスローガンに各種人事施策を展開しております。

事業構造の変化に対しては、2012年度以降、人員の再配置及び新しい部署で必要となるスキル・知識のリスクリングを行うことで、環境変化への柔軟な対応力を持つ社員の確保に努めており、継続的に人員のローテーションならびに最適配置を実施しております。これに加え、DX教育など人材育成の強化により、約60%の社員が成長を実感しております。

さらに2018年度からは新たな人事制度として全社員の異動意向調査やオープンチャレンジ制度（希望する部署への異動制度）を導入し、適材適所の人材配置を計画的に進めております。また、特にスキル・知識レベルの高いベテラン社員のスペシャリストに関しては、その技術・ノウハウ継承に向けて、個人ごとに後継者育成計画を立案し遂行しております。

採用環境の変化に対しては、事業側と人事部が一体となった人員計画に基づく採用活動の強化に加えて、継続的な処遇の改善、DX化による業務改革やアウトソースを活用した適正負荷配分、65歳以上の雇用延長、ベテラン社員のリスクリング、短日数・短時間勤務制度の導入等を通じて生産性を向上しております。

海外事業や新規事業の展開に必要な人材の確保に関しては、従来の新卒採用やキャリア採用に加え、社員紹介や経験者の再雇用といった手法を有効に活用するとともに、新卒採用のうち10%以上は海外出身者を採用するなどの対策を実施しております。また、海外現地法人の採用強化策として、本社における採用方法・ノウハウを各現地法人に順次に展開しており、その一環として、海外大学からのインターンシップ学生の受入れや国内大学から海外現地法人への送出しを積極的に行っております。

⑦生成AIに関連するリスク

リスク認識

生成AIの急速な技術進歩と普及はビジネスや社会全体に多大な影響を及ぼしています。生成AIの利活用により、業務効率化や製品・サービスの新規開発・高付加価値化が期待される一方、生成AIの利用者としては、個人情報や営業秘密等の漏洩、知的財産権侵害、誤情報の流布、意図せぬバイアスによる偏った判断といったさまざまなリスクが生じます。

他方、生成AIを使った製品・サービスの提供者としても、同様のリスクがあるほか、生成AIに関する法規制による制限や違反のリスクもあり、これらのリスクが顕在化すれば、当社の社会的信用やブランドイメージの毀損、罰金、損害賠償請求等が発生し、事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

生成AIに関する法規制は、世界各国で加速しており、規制強化により、生成AIを利活用した業務の効率化や製品・サービスの新規開発・高付加価値化に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、規制対象も含めて不確実な法制対応自体の展開も、その影響度も含めてリスク判断が難しい状況です。

また、生成AIを利用した新規参入事業者の登場というリスクにより、当社の事業環境・競争力が大きく影響を受ける可能性もあります。

対策

当社グループでは、生成AIの利活用に伴うリスクを適切に管理するために、いくつかの具体的な対策を講じています。まず、生成AIの利用に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに基づいて適切な利用を推進しています。ガイドラインは、技術動向や法規制の変化に対応するため、常に見直しを行ってまいります。

また、技術的な対策として、生成AI利用時における機密情報の漏洩防止に対応する技術を導入するとともに、万が一漏洩が発生した場合には迅速に対応する体制を整えています。さらに、全社員に対する教育研修を実施し、生成AIの利用に伴うリスクへの意識を高め、著作権侵害リスクの回避、安全性と正確性の確保、倫理的配慮等について、適切な対応を促しています。

これらの対策を通じて、法規制の展開も見守りながら当社グループは生成AIの利活用によるリスクを管理しつつ、企業の競争力を維持・向上させることを目指しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるazbilグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が3,047億2千3百万円（前連結会計年度は2,878億5千1百万円）と、前連結会計年度比5.9%の増加となりました。

売上高につきましては、3,003億7千8百万円（前連結会計年度は2,909億3千8百万円）と、前連結会計年度比3.2%の増加となりました。

損益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度比12.6%増加の414億8千6百万円（前連結会計年度は368億4千1百万円）となりました。経常利益は、前連結会計年度比8.1%増加の421億7千万円（前連結会計年度は389億9千9百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比35.6%増加の409億5千5百万円（前連結会計年度は302億7百万円）となりました。

（単位：百万円）

	2024年3月期 前連結会計年度	2025年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	287,851	304,723	16,872	5.9%
売 上 高	290,938	300,378	9,439	3.2%
営 業 利 益 (利 益 率)	36,841 (12.7%)	41,486 (13.8%)	4,644 (1.1pp)	12.6%
経 常 利 益	38,999	42,170	3,171	8.1%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (利 益 率)	30,207 (10.4%)	40,955 (13.6%)	10,747 (3.3pp)	35.6%

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりです。

資産の状況

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて13億4千4百万円増加し、資産合計で3,150億7千2百万円となりました。アズビルテルスター有限公司（以下、「アズビルテルスター」といいます。）の出資持分譲渡による連結の範囲からの除外の影響を含め棚卸資産が61億5千3百万円、売上債権等が60億1千4百万円それぞれ減少し、また、投資有価証券が32億1千7百万円減少いたしました。一方、現金及び預金はアズビルテルスターの出資持分譲渡による収入等があり、174億1千5百万円増加いたしました。

負債の状況

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて142億8千5百万円減少し、負債合計で745億5千5百万円となりました。これは主に、アズビルテルスターの出資持分譲渡による連結の範囲からの除外の影響を含め仕入債務が43億8千3百万円、借入金金が39億7千1百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて156億2千9百万円増加し、純資産合計で2,405億1千7百万円となりました。これは主に株主資本が、取締役会決議に基づく自己株式の取得により149億9千9百万円、配当金の支払いにより112億1千8百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により409億5千5百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.6%から75.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は439億5千3百万円となり、前連結会計年度に比べて164億1千3百万円の増加となりました。これは主に、前連結会計年度において部品確保・調達力強化の対応等により増加していた棚卸資産が当連結会計年度では減少したことに加え、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の増加（収入と支出の純額）は、設備投資等の支出はあったものの、関係会社出資金の売却等の収入があり、20億3千2百万円となりました。前連結会計年度においては、投資有価証券の売却による収入があったものの、設備投資等の支出により、23億6千万円の支出の超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は297億7千1百万円となり、前連結会計年度に比べて73億1千6百万円の支出の増加となりました。これは主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

以上の結果、資金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より170億4千1百万円増加し、926億3千7百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	45,723	104.0
アドバンスオートメーション事業	33,219	93.1
ライフオートメーション事業	31,918	89.5
報告セグメント計	110,861	96.1
その他	—	—
合計	110,861	96.1

（注）上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比 （％）	受注残高 （百万円）	前期比 （％）
ビルディングオートメーション事業	153,640	112.3	90,350	105.6
アドバンスオートメーション事業	105,986	104.4	48,650	100.1
ライフオートメーション事業	46,845	90.6	4,573	20.6
報告セグメント計	306,472	105.7	143,575	91.8
その他	59	102.7	—	—
消去	(1,808)	—	(218)	—
連結	304,723	105.9	143,357	91.9

（注）当連結会計年度において、ライフオートメーション事業の受注残高が著しく減少しております。これは主に、連結子会社であったアズビルテルスター有限会社の出資持分全てを譲渡したことに伴い、同社及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	148,770	110.5
アドバンスオートメーション事業	106,836	99.8
ライフオートメーション事業	46,634	90.7
報告セグメント計	302,241	103.1
その他	59	102.6
消去	(1,922)	—
連結	300,378	103.2

（注）総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるazbilグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

azbilグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に次の項目が連結財務諸表作成における重要な会計上の見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(請負工事に関する収益認識)

請負工事契約については、履行義務の充足に係る工事の進捗度を合理的に見積もり、履行義務を充足する一定の期間にわたり収益を認識しております。工事の進捗度の見積りは主に、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生したコストが見積総原価に占める割合に基づく方法（インプット法）によっております。

なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗度について、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

なお、将来発生する可能性のある損失をカバーするだけの十分な引当金残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しておりますが、新技術・新領域の案件等において、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

azbilグループを取り巻く事業環境認識は次のとおりです。

国内大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要が高い水準で継続し、省エネ・CO₂排出量削減対策を含めた改修案件の需要も堅調に推移しています。生産設備向けの各種機器・システムにつきましては、工場・プラントの脱炭素化やDX推進に向けた需要が継続し、また、ファクトリーオートメーション (FA) 市場は前連結会計年度からの需要低迷から一部で回復の兆しが見られました。

この結果、当連結会計年度における業績につきましては次のとおりとなりました。

受注高は、アズビルテルスターの出資持分譲渡^{※1}による影響からLA事業が減少しましたが、BA事業が堅調な市況に加えて、複数年の大型サービス契約の更改により増加したことを主因に、前連結会計年度比5.9%増加の3,047億2千3百万円（前連結会計年度は2,878億5千1百万円）となりました。売上高についても、LA事業が同様の理由で減少しましたが、BA事業が前連結会計年度における受注増加を背景に、平準化の取組みも着実に進展したことにより大きく増加したため、全体として前連結会計年度比3.2%増加の3,003億7千8百万円（前連結会計年度は2,909億3千8百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、中期経営計画に基づく研究開発費の増加に加え、DX関連費用、人件費やその他費用の増加がありましたが、増収及び価格転嫁も含めた収益力強化施策により大きく改善し、前連結会計年度比12.6%増加の414億8千6百万円（前連結会計年度は368億4千1百万円）となりました。経常利益は、為替差損の計上があるものの、営業利益の増加等により前連結会計年度比8.1%増加の421億7千万円（前連結会計年度は389億9千9百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、アズビルテルスターの出資持分譲渡による売却益（約76億円）の計上を主因に、前連結会計年度比35.6%増加の409億5千5百万円（前連結会計年度は302億7百万円）となりました。

※1 アズビルテルスターの出資持分の全てを、2024年10月31日（中央ヨーロッパ時間）付で譲渡しました。この譲渡に伴いアズビルテルスター及びその子会社を2025年3月期第3四半期末にて当社の連結の範囲から除外しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては次のとおりです。

ビルディングオートメーション（BA）事業

BA事業を取り巻く環境は、国内市場においては、都市再開発のオフィスビル向け需要が一旦踊り場を迎えていますが、高い水準を引き続き維持しています。省エネ・CO₂排出量削減の需要に加えて、新型コロナウイルス感染拡大後の安全や新しい働き方に適応した新たなソリューション対応への関心も継続しています。海外市場でも新型コロナウイルス感染拡大前の水準を超えて、投資が拡大しています。

こうした事業環境のもと、着実に受注を獲得するとともに、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務の遂行能力の強化とDX推進による効率化を進めてまいりました。また、IoTやクラウド等の技術活用を志向する国内外のお客様のニーズに対応するための製品・サービスの拡大も進めてまいりました。

この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、大型の複数年サービス契約の更改を主因に、人員等のリソースのシフト・体制強化を進めている既設建物向け分野も増加し、BA事業全体として大きく伸長し、前連結会計年度比12.3%増加の1,536億4千万円（前連結会計年度は1,367億8千2百万円）となりました。売上高は、国内事業における平準化の取組みが進展し、新設建物向けから既設建物向け・サービス分野が増加したことに加えて、海外事業の拡大により、前連結会計年度比10.5%増加と大きく伸長し1,487億7千万円（前連結会計年度は1,346億5千5百万円）となりました。セグメント利益は、外注費の高騰のほか、人件費、DX関連費用や研究開発投資等の費用の増加がありましたが、収益性の高い既設建物向け・サービス分野を中心とした増収及び価格転嫁を含む収益力強化の効果により大きく改善し、前連結会計年度比25.8%増加の243億6千3百万円（前連結会計年度は193億7千3百万円）となりました。

中長期的には、引き続き大型の再開発案件が計画され、建物の改修計画も多数見込まれています。採算性に配慮しつつ、これらの需要に確実に応えてまいります。さらに、事業提携も含めて、脱炭素化に向けた省エネ・再生可能エネルギー利活用ニーズに応えるESP（Energy Service Provider）モデルの展開、データセンター市場の更なる拡張を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大後に顕在化した安全・安心ニーズに利便性・快適性を備え、新しい働き方にも適応したウェルネスオフィスの需要に対し、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。収益力強化の観点からは、営業・エンジニアリング等のDXの推進や事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高収益体質を実現してまいります。

（単位：百万円）

	2024年3月期 前連結会計年度	2025年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	136,782	153,640	16,858	12.3%
売 上 高	134,655	148,770	14,115	10.5%
セグメント利益 （利益率）	19,373 (14.4%)	24,363 (16.4%)	4,989 (2.0pp)	25.8%

アドバンスオートメーション（AA）事業

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、プロセスオートメーション（PA）市場は、国内の保守・改造需要を中心に堅調に推移しています。一方、FA市場では、中国での市況回復の遅れがありましたが、一部で回復の兆しが見られています。

このような事業環境のもと、海外での事業成長、新しいオートメーションの創造という2つの成長施策を通じて事業拡大を図るとともに、部材調達難対応としての調達・生産プロセスの改善や収益力強化に継続して取り組みました。

この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、前連結会計年度に大型案件が計上された影響がありましたが、PA市場の堅調さに加えてFA市場での需要に回復が見られたことなどから、前連結会計年度比4.4%増加の1,059億8千6百万円（前連結会計年度は1,014億8千1百万円）となりました。また、売上高は、FA市場の市況低迷の影響がありましたが、PA市場の堅調さにより、前連結会計年度と同水準となる1,068億3千6百万円（前連結会計年度は1,070億5千2百万円）となりました。セグメント利益につきましても、人件費をはじめとした各種経費の上昇や海外市場への投資、DX投資、研究開発投資の増加等はありませんでしたが、価格転嫁を含む収益力強化施策の効果が引き続き認められたことにより、前連結会計年度と同水準となる159億9千7百万円（前連結会計年度は161億1千8百万円）となりました。

現在もFA市場は低い水準の市況動向が継続していますが、海外での事業成長、新しいオートメーションの創造の2つの成長施策が着実に進展しており、今後の市況回復期での成長に寄与することに加え、長期的には工場の脱炭素化、人手不足対応、設備老朽化対応、新しい生産方式の導入等、お客様のオートメーションへのニーズ対応として、工業系オートメーション市場はグローバルに拡大していくことが期待されています。引き続き3つの事業単位^{※2}（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、海外事業をはじめとした成長領域への展開を推し進め、AIやクラウド、微細加工等の先進的な技術を取り入れた製品・サービスの開発、市場投入を加速し、当社グループならではの新しいオートメーションを創造することで、高い競争力を持った事業成長を目指してまいります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 前連結会計年度	2025年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	101,481	105,986	4,505	4.4%
売 上 高	107,052	106,836	△215	△0.2%
セグメント利益 (利益率)	16,118 (15.1%)	15,997 (15.0%)	△120 (△0.1pp)	△0.7%

※2 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）

CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

ライフオートメーション（LA）事業

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

ライフライン分野は、法定によるメーターの交換需要を主体として一定の需要が継続的に見込まれますが、現在LPガスメーター市場が循環的な不需要期にあります。また、海外で事業展開してきたライフサイエンスエンジニアリング分野では、業界再編の進展、欧州地域の混迷による景況感の影響を受ける中で、事業ポートフォリオ再構築を進めるために同分野を担うアズビルテルスターの出資持分譲渡^{※3}を実施しました。この譲渡による連結範囲からの除外が、LA事業の当連結会計年度の業績に影響いたしました。

※3 資本効率の向上を図る事業ポートフォリオ再構築に取り組み、2024年10月31日（中央ヨーロッパ時間）、ライフサイエンスエンジニアリング分野を担うアズビルテルスターの出資持分全てをSyntegon Technology GmbHの100%子会社であるFalcon Acquisition, S.L.U.へ譲渡いたしました。なお、この出資持分譲渡に伴いアズビルテルスター及びその子会社は2025年3月期第3四半期末をもって当社の連結の範囲から除外しております。

上記の事業環境や事業ポートフォリオ再構築により、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、ライフサイエンスエンジニアリング分野が減少したことを主因に、全体として前連結会計年度比9.4%減少となる468億4千5百万円（前連結会計年度は516億8千9百万円）となりました。売上高につきましては、ライフライン分野、住宅用全館空調システム分野は前連結会計年度と同水準となりましたが、受注高と同様の理由によりライフサイエンスエンジニアリング分野が減少したことから、前連結会計年度比9.3%減少の466億3千4百万円（前連結会計年度は514億4百万円）となりました。セグメント利益についても、ライフサイエンスエンジニアリング分野の減少に加えて、人件費をはじめとした各種経費の上昇により前連結会計年度比14.9%減少の11億7千1百万円（前連結会計年度は13億7千5百万円）となりました。

ライフサイエンスエンジニアリング分野における事業譲渡後のLA事業では、引き続き価格転嫁の取組みを含めた収益力の改善、DXの推進による業務プロセスの見直しなどに取り組み、環境変化に応じた適切な変革を推進いたします。ライフライン分野では、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、スマートメーターを視野に入れた製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メーターからのデータを活用したサービスプロバイダーとしての新たな事業の創出に取り組んでまいります。住宅用全館空調システム分野では新設建物から既設建物まで、省エネや空気質も含めて、幅広く生活空間の快適性を提供する製品対応等により、事業を推進してまいります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 前連結会計年度	2025年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	51,689	46,845	△4,843	△9.4%
売 上 高	51,404	46,634	△4,770	△9.3%
セグメント利益 (利益率)	1,375 (2.7%)	1,171 (2.5%)	△204 (△0.2pp)	△14.9%

2025年度の見通し

azbilグループは、2030年度をゴールとする長期目標を設定し、中期経営計画を段階的に策定して目標達成に向けた取組みを進めております。「持続可能な社会」の実現に向けて、現在、様々な社会課題やお客様の課題が生まれており、こうした課題への解決策を提供できるオートメーションの役割が拡大、需要が増加しております。長期目標達成に向けた第一期間である前中期経営計画（2021～2024年度）は、コロナ禍を経ての顧客ニーズ、ライフスタイルの変化、インフレやグローバルサプライチェーンの課題等、事業を取り巻く環境が大きく変化する中での取組みとなりましたが、こうした需要の拡大、事業機会の増加を的確に捉えることで、2021年5月の計画公表時の業績目標を上回る成果をあげることができました。当社グループでは、第二期間となる新中期経営計画（2025～2027年度）においても、引き続き、オートメーションに求められる役割の拡大を事業機会として、当社グループならではの技術・製品・サービスを活かし、お客様の施設・設備のライフサイクルにわたって価値を提供することで持続的な成長を目指してまいります。

新中期経営計画初年度である2025年度の当社グループを取り巻く事業環境は、グローバルでの地政学的リスク、米国相互関税による産業・経済への影響からインフレの継続、人件費等のコスト上昇等、不確実性が高まっておりますが、空調制御機器・システムに関する需要は引き続き堅調であり、工場・プラント等の生産設備に関する需要につきましても、PA市場での堅調さに加え、FA市場において緩やかな市況回復が見込まれます。

2026年3月期の連結業績予想につきましては、こうした事業環境の下、期首受注残の積み上がりを背景にB A、A A両事業において更なる成長を計画しますが、L A事業において、事業ポートフォリオ再構築の一環として2024年度においてアズビルテルスターの出資持分を他社に譲渡した影響から減収となり、グループ全体でも僅かながら減収となる見込みです。不確実性の高い米国関税政策の影響を当面織り込める範囲の前提においても、営業利益では引き続き増益を計画し、具体的には成長に向けた研究開発や設備、人的資本、DX推進等の投資に加えて、インフレによる影響を含め、人件費や各種コストの増加が見込まれますが、これまで進めてきた価格転嫁を含めた収益力強化施策の継続、DXによる業務効率化等により営業利益での増益を計画します。なお、経常利益につきましては、円高による影響等により前連結会計年度比同水準、親会社株主に帰属する当期純利益については、2024年度においてアズビルテルスターの出資持分譲渡による売却益の計上等があったことから減益を見込んでおります。

B A事業では、都市再開発計画や更新計画に基づく大型建物向けの空調制御機器・システムの販売からサービスまで、国内需要が引き続き堅調に推移しております。また、海外における需要も堅調です。こうした事業環境を背景に、着実に事業を進めることで、豊富な受注残を売上高へと転化し、前連結会計年度比増収を見込みます。セグメント利益につきましても、外注費の増加や成長のための人件費、DX関連費用等の増加がありますが、増収並びに受注時採算性の改善、適正な価格転嫁の取組みなどにより前連結会計年度比で増益を見込みます。

A A事業では、PA市場が引き続き堅調に推移することに加え、FA市場で在庫の調整も進みつつあり、期中での需要回復が見込まれます。このPA、FA両市場における需要の拡大を確実に捉えることで、増収を見込みます。セグメント利益についても、部材価格高騰によるコスト上昇や人件費の増加を見込みますが、増収及び価格転嫁を含めた収益力強化施策の効果により前連結会計年度比で増益を計画します。

L A事業では、ガス・水道メーター等のライフライン分野で、LPガスメーターの需要回復等、法定による交換需要を着実に取り込むとともに、SMaaS（Smart Metering as a Service）関連市場の開拓を進めることで増収を見込み、住宅用全館空調システム分野も伸長を見込んでおりますが、2024年度の売上高の約3分の1を占めていたアズビルテルスターの出資持分譲渡による影響から、L A事業全体としては減収を見込みます。セグメント利益につきましても価格転嫁を含めた収益力強化施策の効果等によりライフライン分野で利益の改善を見込みますが、アズビルテルスターの出資持分譲渡による影響から前連結会計年度比減益となる見込みです。

なお、業績予想等は、当社が現時点で入手可能な情報と合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

(単位：億円)

		2025年3月期 実績	2026年3月期 見通し	増減	増減率
ビルディング オートメーション事業	売上高	1,487	1,530	42	2.8%
	セグメント利益 (利益率)	243 (16.4%)	250 (16.3%)	6 (△0.0pp)	2.6%
アドバンス オートメーション事業	売上高	1,068	1,110	41	3.9%
	セグメント利益 (利益率)	159 (15.0%)	170 (15.3%)	10 (0.3pp)	6.3%
ライフ オートメーション事業	売上高	466	345	△121	△26.0%
	セグメント利益 (利益率)	11 (2.5%)	10 (2.9%)	△1 (0.4pp)	△14.6%
その他の	売上高	0	1	0	68.1%
	セグメント利益 (利益率)	△0 (△62.5%)	0 (0.0%)	0 (62.5pp)	—
連 結	売上高	3,003	2,970	△33	△1.1%
	営業利益 (利益率)	414 (13.8%)	430 (14.5%)	15 (0.7pp)	3.6%
	経常利益	421	422	0	0.1%
	親会社株主に帰属 する当期純利益 (利益率)	409 (13.6%)	310 (10.4%)	△99 (△3.2pp)	△24.3%

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

azbilグループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況、② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり健全な財務基盤を維持し、必要な運転資金等への十分な流動性も確保しております。加えて、パンデミック、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる強固な財務基盤を引き続き維持しております。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上のため、当社グループは格付投資情報センターより発行体格付「シングルA+（安定的）」を取得して社債発行枠200億円を設定するとともに、コマーシャル・ペーパーについて格付「a-1」を取得して発行枠200億円を設定しております。さらには、複数の金融機関との間で合計100億円のコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。あわせて、国内子会社については親会社を通じたキャッシュ・マネジメントにより、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図るとともに、海外の一部地域においても域内でのグループファイナンスを実施しております。

当社グループの資金需要としましては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払いなどを見込んでおり、主に営業活動によるキャッシュ・フローや内部資金のほか、一部借入による資金調達も行っております。借入による資金調達に関しましては、主に短期借入金で調達しておりますが、当連結会計年度末現在で短期借入金の残高は48億6千2百万円で、前連結会計年度末に比べて26億6百万円減少しております。

他方、営業活動によるキャッシュ・フローや内部留保を含めた資本を活用し、持続的な成長の実現や事業基盤の整備・強化に向けて、国内外生産拠点の再編・拡充をはじめとする設備投資や技術革新に対応した研究開発、サービスの高付加価値化や事業の効率化に必要なDX等への投資を実現しております。当連結会計年度の設備投資の総額は98億3千9百万円、研究開発費の総額は127億2千6百万円となりました。今後につきましても、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めてまいります。

株主還元につきましては、経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準に加え、上記の成長投資及び健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当水準の向上に努めつつ安定した配当を維持していきたいと考えております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、2021年5月14日に策定した2030年度をゴールとする長期目標を、売上高4,200億円、営業利益650億円、営業利益率15.5%、ROE15%を目標として2025年5月13日に上方修正いたしました。前中期経営計画期間での収益力強化の取組みの成果を活かし、長年にわたる顧客基盤との強い関係を基にした事業に加えて、成長領域の開拓で更なる成長を目指しております。

この長期目標達成に向け、前中期経営計画の最終年度となる2024年度では、事業収益力の強化を進め、売上高3,000億円、営業利益375億円、営業利益率12.5%、ROE12.2%を計画し、実績として、売上高3,003億円、営業利益414億円、営業利益率13.8%、ROE17.9%を達成しました。

これを踏まえ、2027年度を最終年度とする3ヵ年の新中期経営計画では、最終年度の売上高3,400億円、営業利益を510億円、営業利益率15.0%、ROE14%を達成することを目標としております。

5【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社の出資持分の全てを、Syntegon Technology GmbHの100%子会社に譲渡することに合意のうえ、2024年6月6日（中央ヨーロッパ時間）に決定・契約締結しました。なお、当該持分譲渡については2024年10月31日（中央ヨーロッパ時間）に実行しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

オートメーション技術を基軸として、オフィス環境の変化、設備・装置の性能向上、カーボンニュートラル実現といった様々な変化を迅速に捉えて、研究開発基盤を強化しております。

具体的には、システム・クラウド、人工知能（AI）、アクチュエータ、デバイス分野の一層の強化を行っております。

- ・システム・クラウド

最新技術を取り入れた生産空間・居住空間・生活空間のデジタル化による制御領域の拡大

- ・人工知能（AI）

生成AIを含めた人工知能・データ活用による自律化システムの実現

- ・アクチュエータ

全事業で用いられるアクチュエータ技術・商品への蓄積されているノウハウ・知見の活用

- ・デバイス

MEMS^{※1}開発力を強化するために新たなクリーンルームを増強^{※2}し、計測の高度化を実現する量の計測から質の計測への転換

※1 MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基板の上に微細加工技術によって集積した機器。

※2 藤沢テクノセンター内に新たなクリーンルームを設置（2022年に竣工）

これらの基盤技術を組み合わせることで、データセンタ等の新たな市場や技術革新が常に求められる半導体市場等の成長事業での顧客層を拡大するとともに、既設改修・サービス事業等の基盤事業での持続性、収益性を向上させます。また、成長事業から基盤事業に、そして新たな成長事業に、というサイクルを回し続けることで、持続的な事業の拡大を目指します。

グローバル開発体制といたしましては、米国のシリコンバレーに設置した研究開発拠点及びシンガポールに設置した研究開発拠点による、顧客視点を重視した技術・商品開発を行っております。

- ・米国の開発拠点においては次世代計測技術を実現する技術開発の推進、IoT等の最新の技術動向調査や国際標準活動、及びAIを用いた技術開発の取組みなど、現地大学やスタートアップ企業と連携して共同研究を行っております。
- ・シンガポールの研究開発拠点においては、日本の研究開発機能との連携を強化し、現地市場との距離の近さを活かして迅速なアプリケーション開発やテストマーケティングを実現しております。

技術開発の基盤強化としては、計測の「正しく測る」を確認するために温度・湿度・電気・圧力・真空・微小液体流量・気体流量・時間（周波数分野）で校正を行い、その基準となる計測器や発生器の物理標準を高精度に管理しております。

また、人が直接見て触る商品のインターフェースや居住空間や生産現場に置かれる機器では、本質的な機能を担保しながらも、働き方や暮らしの変化に応じたデザインへの変革を行っております。

生産技術といたしましては、多品種少量生産に対応するために、ITを活用し適切な生産情報をタイムリーに生産設備に送信して適切な指示を可能にする組み立ての高度化や品質の見える化を行っております。また、IT技術による生産DXや、これまで製品系列別で利用してきた生産管理システムにおいて、製品特性を考慮して基幹システムと連携する全体最適化システムを構築していく生産LX（Legacy Transformation）の取組みも実施しております。

生成AIの活用を積極的に進めており、社員向け汎用AIチャットボットを導入、活用推進を進めております。また、特定の用途向け生成AIサービスの展開も行っており、一例として独自に開発した“生成KY（危険予知）”で、サービススタッフの支援をするなど、業務効率化に活用しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は12,726百万円（売上高比4.2%）となりました。

各セグメント別の研究開発費及び主な成果は、次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費 (百万円)	主な成果（プレスリリースされたもの）
ビルディングオートメーション事業	5,436	再生可能エネルギー由来電力の活用最大化に貢献 － 読売新聞ビルへの再エネ電力スキーム導入事業に参画 － (2024/12/16)
アドバンスオートメーション事業	6,264	AIを活用した「予兆保全」を実現する設備管理プラットフォーム、 BiG EYES MMを販売開始（2024/12/25） AIを活用した品質ナビゲーションシステム Deep Anchor™を販売開 始（2025/1/15）
ライフオートメーション事業	1,025	－
その他	－	azbilグループの技術研究報告書『azbil Technical Review』を発 行－ 「持続可能な社会に貢献するオートメーション技術」を特集 テーマに、12編の論文を掲載 －（2024/4/11） アズビルとマレーシア工科大学が包括的な協働関係強化について覚 書を締結（2024/7/10） 公益社団法人 計測自動制御学会から、小型プログラマブルジョセ フソン電圧標準装置の導入について「技術賞」、ダイヤモンドリス ポンス・モニタ SORTiA™-Demand Response、マスフローコントローラ 形F4Q、ネクスフォート™DDの3製品で「新製品開発賞」を受賞 (2024/10/31) 太陽光発電×蓄電池を組み合わせたオフサイトコーポレートPPAサ ービスの実証を開始 － クリーンエナジーコネク社との共同実証 －（2025/2/17） 横浜市との都市型ダイヤモンドリスポンス構築に向けた協定を締結 － 脱炭素先行地域におけるグリーントランスフォーメーション (GX) 推進支援 －（2025/3/19）
合計	12,726	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

azbilグループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品及び研究開発分野に重点を置き、あわせて省力化及び製品の信頼性維持のための設備投資を行っております。当連結会計年度においては、新製品開発、合理化及び生産体制強化等のため、総額9,839百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
ビルディングオートメーション事業	3,794百万円	146.0%
アドバンスオートメーション事業	4,783百万円	92.3%
ライフオートメーション事業	1,261百万円	144.9%
その他	－百万円	－%
合計	9,839百万円	113.7%

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【主要な設備の状況】

azbilグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
藤沢テクノセンター (神奈川県藤沢市) (注) 3	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究開発設 備等	10,197	2,250	258 (25,679)	22	1,216	3,200	17,146	1,385 [299]
湘南工場 (神奈川県高座郡 寒川町)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	システム製 品等生産設 備・制御機 器等生産設 備 工業計器等 生産設備	4,063	732	739 (41,410)	19	305	923	6,784	530 [137]
本社 (東京都千代田区) (注) 4	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	13	—	—	—	12	86	111	230 [59]
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	295	3	422 (23,329)	—	4	—	725	8 [7]
ビルシステムカンパニ ー東京本店 アドバンスオートメー ションカンパニー東京 支社 (東京都品川区) (注) 5	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	52	—	—	—	50	2,807	2,910	741 [144]
アズビル・アカデミー 研修センター (神奈川県横須賀市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	教育・研修 設備	247	1	803 (4,116)	—	23	—	1,075	4 [4]
香春技術センター (福岡県田川郡香春 町)	アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	98	0	189 (27,283)	—	17	—	306	6 [1]
京都事業所 (京都府船井郡) (注) 6, 7	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	672	22	232 (68,736)	—	28	—	955	67 [14]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル金 門(株)	北海道支店 (札幌市東区)	ライフオー トメーショ ン	その他設備	28	0	152 (6,765)	—	0	1	182	23
アズビル金 門(株) (注) 8	白沢工場 (福島県本宮市)	ライフオー トメーショ ン	計量機器等 生産設備	134	86	115 (30,135)	—	0	—	337	103 [21]
アズビル金 門(株) (注) 8	白河工場 (福島県白河市)	ライフオー トメーショ ン	計量機器等 生産設備	453	127	113 (81,734)	—	18	1	714	141 [35]
アズビル金 門エナジー プロダクツ (株)	本社工場 (和歌山県御坊市)	ライフオー トメーショ ン	計量機器等 生産設備	154	57	909 (78,717)	42	5	0	1,168	76 [30]
アズビル金 門青森(株)	本社工場 (青森県青森市)	ライフオー トメーショ ン	計量機器等 生産設備	55	44	419 (33,015)	—	0	0	519	46 [7]
アズビルT ACO(株)	埼玉工場 (埼玉県行田市)	アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	861	41	86 (7,240)	—	57	47	1,094	66 [9]
アズビルT ACO(株)	本社 (東京都板橋区)	アドバンス オートメー ション	その他設備	56	—	165 (548)	—	12	2	236	18 [1]
アズビル太 信(株)	本社工場 (長野県中野市)	アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	984	51	103 (2,812)	—	101	0	1,241	129 [24]

(3) 海外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル機 器（大連） 有限公司 (注)11	本社工場 (中国大連)	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	1,058	794	—	—	138	287	2,279	384
アズビルプ ロダクショ ンタイラン ド(株)	本社工場 (タイ・チョンブ リー)	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	2,109	364	617 (29,996)	—	189	514	3,796	397
アズビルタ イランド(株)	Solution and Technology Center (タイ・ラヨー ン)	アドバンス オートメー ション	調節弁整備 設備	126	1	146 (8,042)	—	0	0	275	50
アズビルベ トナムプロ ダクション (有) (注)12	本社工場 (ベトナム・フン イエン)	ビルディング オートメー ション	制御機器等 生産設備	—	—	—	—	—	663	663	1

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に建設仮勘定154百万円及びソフトウェア2,517百万円であります。
4. 建物を賃借しており、年間賃借料は378百万円であります。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は366百万円であります。

6. 当社は当連結会計年度において、アズビル金門㈱の保有していた京都工場を購入しております。
7. 工場設備等をアズビル京都㈱へ賃貸し、同社が運営を行っております。
8. 工場設備等をアズビル金門エナジープロダクツ㈱へ賃貸し、同社が運営を行っております。
11. 帳簿価額のうち「その他」には、借地権134百万円（面積31,613㎡）を含んでおります。
12. 帳簿価額のうち「その他」には、借地権639百万円（面積30,000㎡）を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

azbilグループの設備投資につきましては、今後の製品開発計画、生産計画、合理化計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画は11,100百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ビルディングオートメーション事業	3,800	合理化、省力化、情報化等	自己資金
アドバンスオートメーション事業	5,600	同上	同上
ライフオートメーション事業	1,700	同上	同上
その他	—	—	—
合計	11,100		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,237,680,000
計	2,237,680,000

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,678,260,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	560,672,736	541,372,736	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	560,672,736	541,372,736	—	—

(注) 1. 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は424,524,552株増加しております。

2. 2024年11月29日付で自己株式5,360,000株を消却しております。

3. 2025年5月30日付で自己株式19,300,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年5月31日 (注) 1	△1,500,000	143,700,884	—	10,522	—	17,197
2023年10月31日 (注) 1	△2,192,700	141,508,184	—	10,522	—	17,197
2024年10月1日 (注) 2	424,524,552	566,032,736	—	10,522	—	17,197
2024年11月29日 (注) 1	△5,360,000	560,672,736	—	10,522	—	17,197

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割 (1 : 4) によるものであります。
3. 2025年5月30日付で自己株式19,300,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	45	30	148	385	21	7, 230	7, 859	－
所有株式数 (単元)	－	2, 183, 530	110, 231	188, 437	2, 394, 327	372	728, 732	5, 605, 629	109, 836
所有株式数 の割合(%)	－	38. 95	1. 97	3. 36	42. 71	0. 01	13. 00	100. 00	－

- (注) 1. 自己株式31,983,876株は、「個人その他」欄に319,838単元及び「単元未満株式の状況」欄に76株が含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ28単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インター シティAIR	80,970	15.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1 品川インタ ーシティA棟）	42,252	7.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	41,712	7.88
株式会社日本カストディ銀行（信 託口）	東京都中央区晴海1-8-12	33,115	6.26
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ （常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	18,781	3.55
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済 ビル	13,425	2.53
a z b i l グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビ ル	11,810	2.23
株式会社日本カストディ銀行（信 託E口）	東京都中央区晴海1-8-12	11,114	2.10
ジューピー モルガン チェース バンク 385840 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インタ ーシティA棟）	8,272	1.56
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6-27-30）	7,771	1.47
計	—	269,227	50.92

- （注）1. 上記のほか、当社は自己株式を31,983,876株保有しております。なお、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託（J-E S O P）及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託（B B T）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式11,114,597株、及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式793,800株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち32,726千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の保有株式数のうち20,941千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他6社の共同保有者が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は、2024年10月1日付で株式分割（普通株式1株を4株に分割）を実施しましたが、大量保有報告書（変更報告書）は2024年10月1日より以前に公衆の縦覧に供されているため、分割前株式数にて報告を受けております。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2024年 6月6日	2024年 5月31日	ブラックロック・ジャ パン株式会社 他6社	東京都千代田区丸の内1－ 8－3	6,979	4.93

4. 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその他2社の共同保有者が2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2024年 12月6日	2024年 11月29日	株式会社みずほ銀行 他2社	東京都千代田区大手町1－ 5－5	30,817	5.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 31,983,800	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 528,579,100	5,285,791	—
単元未満株式(注) 3	普通株式 109,836	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	560,672,736	—	—
総株主の議決権	—	5,285,791	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託 (J-E S O P) 及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託 (B B T) において株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式11,114,500 株 (議決権の数111,145個)、azbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式793,800株 (議決権の数7,938個) 並びに証券保管振替機構名義の株式が2,800株 (議決権の数28個) 含まれております。なお、株式給付信託 (B B T) の議決権の数3,676個は、議決権不行使となっております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託 (J-E S O P) 及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託 (B B T) において株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式が97株及び当社保有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	31,983,800	—	31,983,800	5.70
計	—	31,983,800	—	31,983,800	5.70

(注) 当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託 (J-E S O P) 及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託 (B B T) において株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式11,114,500株、及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式793,800株については、上記に含めておりません。

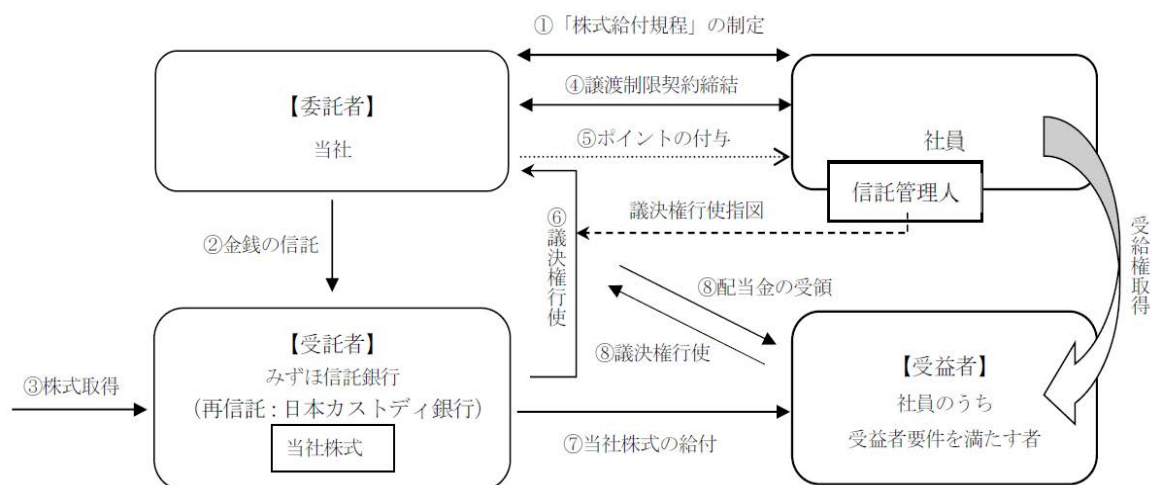
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付制度（J－ESOP－RS）

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付制度（J－ESOP）」を導入しております。なお、2025年3月より、当社の株価及び業績向上への社員の意欲や士気をより一層高めるため、社員に給付する株式に一定の譲渡制限を付す制度（J－ESOP－RS、以下「本制度」といいます。）へ改定しております。

1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託」といいます。）を通じ、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、社員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該社員の退職までの期間、譲渡等による処分が制限されることになります。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき、社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 社員は、当社との間で、在職中に給付を受けた当社株式について、当該社員の退職までの期間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、信託管理人の指図に基づき、不統一行使を前提に、信託勘定内の株式に係る議決権を行使します。
- ⑦ 本信託は、株式給付規程に基づき、社員が受給権を取得した場合、付与ポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑧ 給付された株式には④の契約に基づき譲渡制限が付されますが、受益者である社員に給付された株式に対する議決権については、受益者個人が議決権を行使し、配当については、受益者個人が受領します。

※本信託の概要

- (i) 信託の名称：株式給付信託（J－ESOP－RS）
- (ii) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (iii) 信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

- (iv) 委託者：当社
- (v) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
みずほ信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (vi) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (vii) 信託管理人：当社の社員より選定
- (viii) 信託契約日：2017年5月29日
- (ix) 信託設定日：2017年5月29日
- (x) 信託の期間：2017年5月29日から2027年6月30日（予定）まで
（ただし、信託終了日より1ヵ月以上前に委託者または受託者から書面による特段の申し出がない場合は、当該信託期間は、さらに10年間延長されるものとし、以後同様とします。）

2) 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

2017年5月29日付で自己株式1,000,000株（2018年10月1日付株式分割及び2024年10月1日付株式分割後8,000,000株、3,970,000,000円）及び2024年11月25日付で自己株式3,500,000株（4,256,000,000円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しております。

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の社員

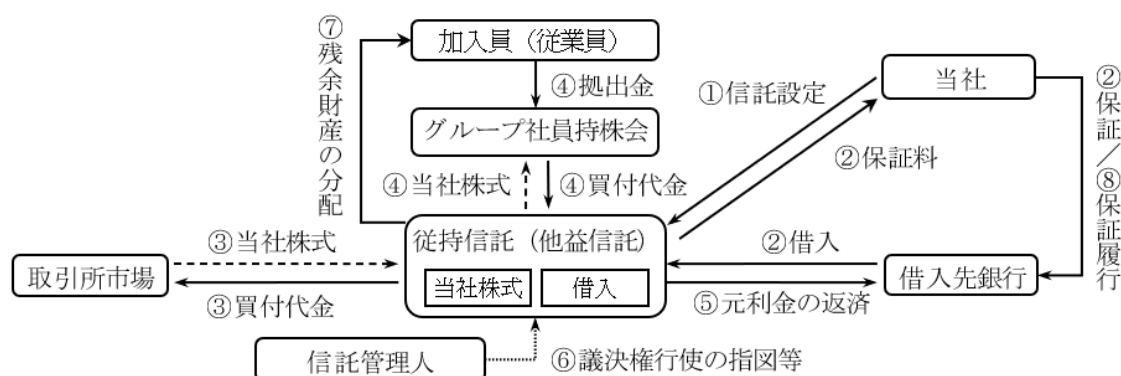
信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）

当社は、当社及び国内グループ会社の社員（以下「社員」といいます。）に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与等を目的として、2025年5月13日開催の取締役会決議により、2025年5月から「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」といいます。）を再導入しております。

1) 本プランの概要

本プランは、持株会に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「azbilグループ社員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、人的資本経営の一環として、また、社員に対して当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の拡充として、持株会を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することも企図しております。



- ① 当社は、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。
- ② 従持信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行い、当社は当該借入に対して保証します。当社は、かかる保証の対価として保証料を従持信託から受け取ります。

- ③ 従持信託は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得します。
- ④ 従持信託は信託期間を通じ、③に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却します。
- ⑤ 従持信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金を返済します。
- ⑥ 従持信託が保有する当社株式に係る議決権については、受益者のために選定された信託管理人の指図に基づき、行使します。
- ⑦ 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。
- ⑧ 信託終了時に借入が残っている場合には、②記載の保証行為に基づき、当社が弁済します。

※従持信託の概要

- (i) 信託の名称：azbilグループ社員持株会専用信託
- (ii) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (iii) 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (iv) 委託者：当社
- (v) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (vi) 受益者：受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (vii) 信託管理人：当社の社員より選定
- (viii) 信託契約日：2025年5月13日
- (ix) 信託の期間：2025年5月13日～2028年6月28日
- (x) 受益者適格要件：受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年による退職、契約期間満了による退職、役員就任、会社都合による退職によって持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。

2) 従持信託に取得させる予定の株式の総額

6,515 百万円（従持信託による借入の総額）

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

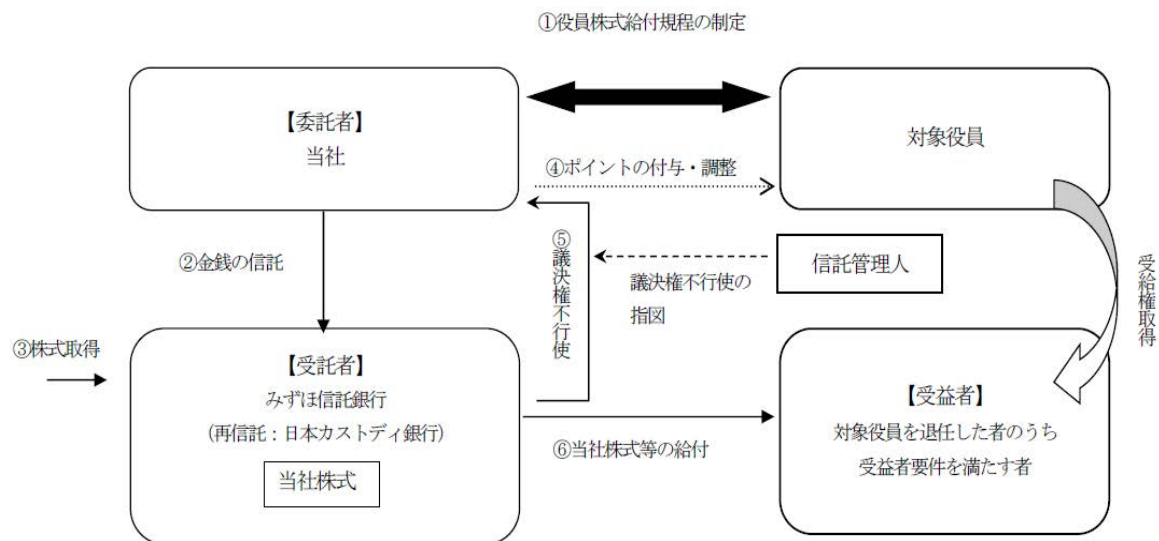
当社従業員持株会加入者のうち、受益者適格要件を満たす者

株式報酬制度（BBT）

当社は、取締役、執行役及び執行役員（国内非居住者を除き、社外取締役を含みます。以下「対象役員」といいます。）を対象に、株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 本制度の概要

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として本制度に基づき設定される信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象役員に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象役員の退任時となります。



- ① 当社は、報酬委員会の決議により、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、報酬委員会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員に対し、役位に応じて定まるポイントを付与します。また、対象役員のうち執行役等には、これに加えて、役位により定まる数のポイントを一次的に付与し、各対象期間終了後に、業績目標達成度等に応じた係数を乗じることによって調整します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

※信託の概要

- (i) 名称：株式給付信託（BBT）
- (ii) 委託者：当社
- (iii) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- (iv) 受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (v) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (vi) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (vii) 信託の期間：2023年3月末日に終了する事業年度中に本信託を設定してから信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2) 本信託に取得させる予定の株式の総数

当社が2022年8月5日付で426百万円を拠出し、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が102,100株取得しております。

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役及び執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年11月8日) での決議状況 (取得期間 2024年11月26日～2025年3月24日)	24,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,467,000	14,999,921,660
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,533,000	78,340
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	48.05	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	48.05	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月13日) での決議状況 (取得期間 2025年5月14日～2025年10月29日)	24,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,461,100	1,841,286,551
提出日現在の未行使割合 (%)	93.91	87.73

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	832	838,544
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	3,719,280	4,506,527,400	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,360,000	5,203,488,000	19,300,000	20,083,580,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	31,983,876	-	14,144,976	-

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
4. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

azbilグループは、配当について、純資産配当率（DOE）に焦点をあてた、「安定かつその水準の向上を長期に目指す」基本方針を掲げております。2015年度以降、毎年着実な増配を実現しており、今後も継続した増配を目指してまいります。

前中期経営計画（2021～2024年度）におきましては、将来の事業展開に向けた戦略的投資として、事業拡大に向けた他社との協業、出資等も積極的に展開し、先進的なグローバル開発・生産体制等の整備・強化、商品・サービスの拡充、DX推進による生産性向上や人的資本への投資を計画しました。災害等の不測の事態への対応等の事業継続性の確保にも取り組んでまいりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）目標を中期経営計画で定めたうえで、「資本コストや株価を意識した経営」の実現のため、投下資本利益率（ROIC）を管理指標として導入し、事業運営・成長に必要な現預金や調達力水準を検討しながら、株主資本の効率化を推進しております（2024年度azbilグループROIC 12.6%（試算）、資本コスト

（WACC）6.3%）※。今後も成長に向けた投資を着実に実行しつつ、環境変化等の不確実性への対応資金の確保も含めた健全な財務基盤維持に配慮したうえで、資本の効率化を進め、上記の「基本方針」に基づき、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

株主の皆様への具体的な利益配分として、2025年3月期の配当につきましては、従来は前期配当水準から1株当たり3円の増配となる1株当たり年間22円を計画しておりましたが、期末配当金を従来の公表よりさらに2円増配し、年間5円増配の1株当たり24円とさせていただきます。2025年6月25日開催の定時株主総会に議案を上程しております（当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株とする株式分割を実施しており、株式分割前の株式数を基準に計算した場合の従来計画の期末配当金は1株当たり44円、中間配当金を加えますと年間88円を計画しておりましたが、今回の増配により、株式分割前では前年度から20円の増配となる96円となります。）。

azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、ROE・DOEの水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。2025年3月期は2024年11月8日公表の修正業績計画を上回り、4年連続で過去最高益を更新したこと、並びに直近の財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様への一層の利益還元を進めるものです。この結果、指標として参照しているDOEは向上し、5.5%となります。

2025年度も当社を取り巻く事業環境は米国関税政策をはじめとして不確実な状況が継続すると思われませんが、受注残を着実に売上高に転化させ、堅調なビル関連事業の伸長に加えて、FA市場における需要の回復を着実に取り込み、研究開発、設備投資、DXや人的資本等の成長に向けた投資を行いつつも、これまでに取り組んできた価格転嫁を含めた収益力強化施策の継続、DXによる業務効率化等により収益の向上を実現してまいります。また中長期視点でも、商品力強化、技術開発・設備投資並びに人的資本への投資強化を進め、成長のための変革を加速するとともに、市場環境の異なる事業ポートフォリオ（BA、AA、LA）による持続的な成長を展望しております。

このような状況下、株主の皆様への一層の利益還元を進め、安定した配当水準の更なる向上を図る方針に基づき、当社の配当に関する指標であるDOEについて、「当社の収益力成長にあわせて安定的に向上させる」ため、2025年度より始まる新中期経営計画期間（2025～2027年度）中に、6%水準を目指します。2026年3月期の配当については、1株当たり中間配当金13円、期末配当金13円、年間では2円増配の26円を予定しています。これにより、DOEは5.6%となる見込みです。

成長に向けた投資と事業収益力強化施策等の企業体質強化に取り組みながら、当社グループは引き続き上述のとおり、株主の皆様への利益還元の継続的な充実に取り組んでまいります。

※ アズビルテルスターの出資持分譲渡等による特殊要因を除くROICは10.3%となります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	5,911	44.0
2025年6月25日 株主総会決議（予定）	6,872	13.0

（注）配当金の総額には、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託（J-E S O P）及び当社社員の株式報酬制度に係る株式給付信託（B B T）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式、及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

azbilグループは、自らの中長期的な発展を確実なものとし、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応え、企業価値の持続的向上を進めるため、基盤となるコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、指名委員会等設置会社として、取締役会の監督・監査機能の強化、経営の透明性・健全性の強化、執行の責任体制明確化等に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社として、過半数の独立社外取締役によって構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しております。加えて、取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲することで、監督機能と執行機能の明確な分離を進め、機動的かつ効率的な意思決定に基づく執行体制を確保すると同時に、より客観的な経営の監督機能を強化しております。

また、取締役への情報提供や執行役との意見交換を行う場として取締役執行役連絡会を設け、加えて社外取締役間での意見交換会を定期的に実施するなど、指名委員会等設置会社としての取締役会によるモニタリングの実効性を確保するとともに、業務執行を担う執行役員制度を継続し、意思決定の質とスピードの向上実現を目指しております。

取締役会は原則月1回開催し、法令に定める事項のほか、経営の最高意思決定機関として経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させるため適切な執行の監督を行っております。業務執行におきましては、代表執行役社長の決定を補佐する経営執行レベルの諮問機関として、執行役及び役付執行役員で構成される経営会議を設置しており、常勤監査委員がモニタリングの実効性確保のため出席しております。経営会議を原則月2回開催することで、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

提出日（2025年6月23日）現在で、当事業及び経営や監査に経験を積んだ取締役4名（曾禰寛純、山本清博、横田隆幸、勝田久哉）と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役8名（藤宗和香、永濱光弘、アンカー ツェーハン、佐藤文俊、吉川恵章、三浦智康、市川佐知子、吉田寛）の合計12名の取締役を選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は過半数に達しております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に寄与しているほか、取締役執行役連絡会等を通じて執行役等とも定期的に意見交換を行っております。また、当社は中期経営計画の実現等、持続的な企業価値の向上の観点から、取締役に期待するスキル等を定めており、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は、取締役3名（山本清博、横田隆幸、勝田久哉）と、独立社外取締役7名（永濱光弘、アンカー ツェーハン、吉川恵章、三浦智康、市川佐知子、吉田寛、中谷聡子）の合計10名となります。（「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」参照）また、独立社外取締役の三浦智康が取締役会議長を務める予定としており、取締役会の監督機能の実効性及び透明性をより高めてまいります。

<取締役会の活動状況>

2024年度は取締役会を合計13回開催し、2025年3月31日現在の12名の取締役はいずれの取締役会[※]にも出席いたしました。取締役会で議論された主な事項は次のとおりです。

※市川 佐知子及び吉田寛は、2024年6月25日開催の第102期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみ出席しております。なお、2024年6月25日開催の第102期定時株主総会をもって退任した伊藤武及び佐久間稔は、退任までに開催された取締役会のみ出席しております。

決議事項	次期中期経営計画策定、資本政策、執行役の選任、委員会委員の選定、決算の承認、子会社持分譲渡、海外生産子会社設立等
報告事項	重要リスク選定、政策保有株式の保有状況報告、各法定委員会及び執行役からの職務執行報告、内部統制システム運用状況報告、CSR経営の状況報告、事業ポートフォリオレビュー等

取締役会の実効性に関しては、毎年、自己評価・意見を収集したうえで取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。2024年度の評価においては、各取締役にあてた質問票の作成と実施及びその集約・分析において客観性を担保し、今後の取締役会の実効性をさらに高めることを目的に第三者機関を活用し実施いたしました。

また、株主との対話に関する活動につきましては、取締役会による株主エンゲージメントの一環として社外取締

役と機関投資家によるスモールミーティングを開催し、コーポレート・ガバナンス強化の取組みなどについて議論を行いました。

<指名委員会・報酬委員会の活動状況>

当社は、指名委員会等設置会社として指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しております。指名委員会及び報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。（監査委員会の活動状況については「（3）監査の状況」参照）

（指名委員会）

2025年3月31日現在、当社の指名委員会は4名の指名委員で構成されており、吉川 恵章（独立社外取締役）が委員長を、アン カー ツェー ハン（独立社外取締役）、市川 佐知子（独立社外取締役）及び山本 清博（取締役代表執行役社長）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2024年度は指名委員会を13回開催し、4名の指名委員はいずれの委員会^{*}にも出席いたしました。指名委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

※市川 佐知子は、2024年6月25日開催の第102期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された委員会のみ出席しております。なお、2024年6月25日開催の第102期定時株主総会をもって退任した伊藤武は、退任までに開催された委員会のみ出席しております。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の活動計画	当事業年度における指名委員会での検討事項及び年間活動計画等について検討・決定いたしました。
指名に関わるガイドラインの制定	取締役会の構成及び取締役候補者・経営陣幹部の選解任、任期、選抜・育成プロセス等について検討し、指名に関わるガイドラインを制定いたしました。
ボードストラクチャーの検討	取締役会の在るべき構成について検討するとともに、現行のスキルマトリックスの妥当性について確認いたしました。
次期取締役候補者に関する議案の内容の決定	次期（2025年度）取締役体制の検討にあたり、選任の考え方と検討状況を確認し、株主総会へ上程する次期取締役候補者を審議・決定いたしました。
次期執行役候補者の決定	取締役会からの諮問に基づき、次期（2025年度）執行役体制について、選任の考え方と検討状況を確認し、次期執行役候補者を審議・決定いたしました。
後継者候補の選定及び個別育成計画の確認	必要とされる後継者の人物像及び、昇任の判断基準について共有し、リーダー人材の育成から、後継者候補の選定・育成のプロセスと育成状況を確認いたしました。

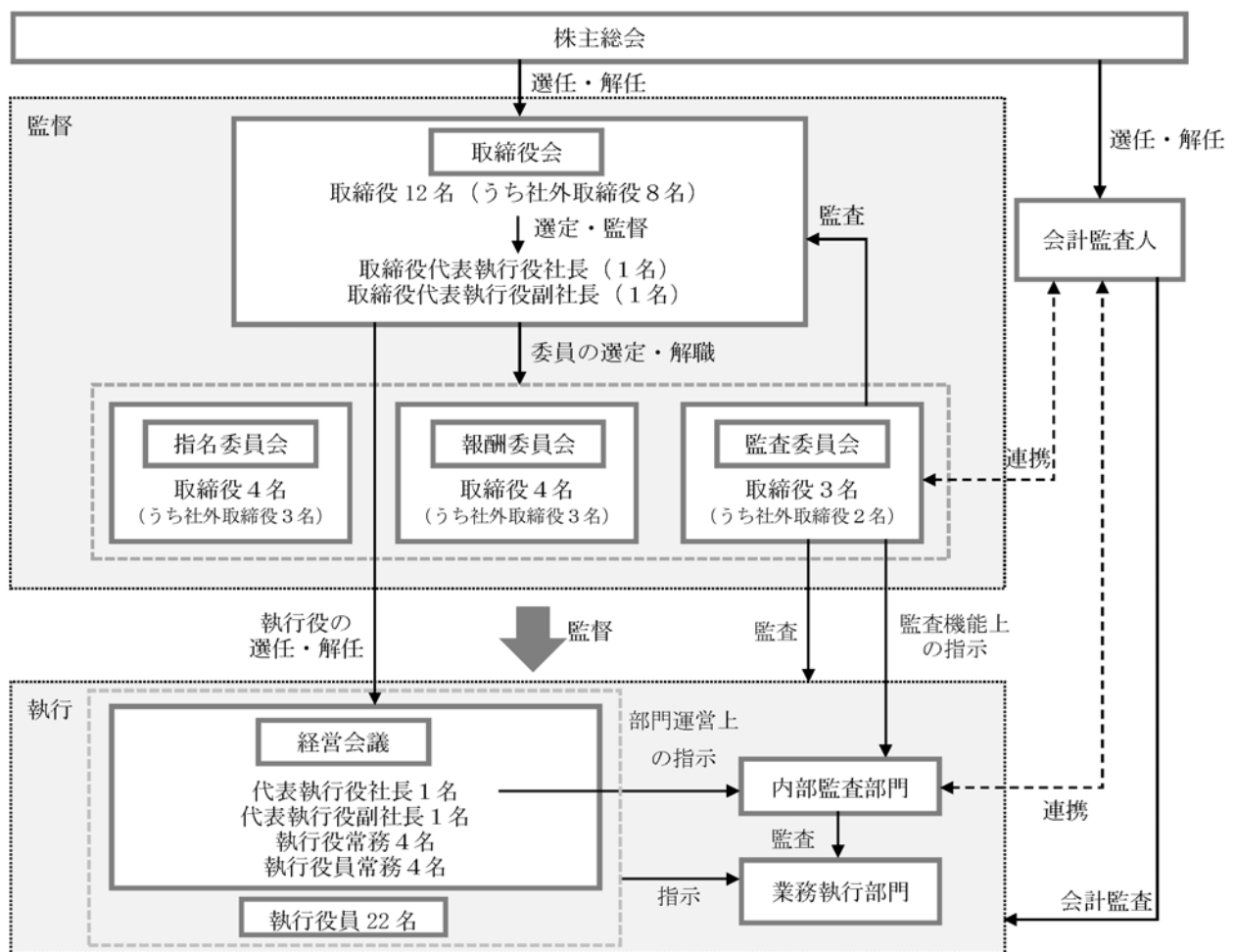
（報酬委員会）

2025年3月31日現在、当社の報酬委員会は4名の報酬委員で構成されており、永濱 光弘（独立社外取締役）が委員長を、藤宗 和香（独立社外取締役）、三浦 智康（独立社外取締役）及び横田 隆幸（取締役代表執行役副社長）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2024年度は報酬委員会を14回開催し、4名の報酬委員はいずれの委員会にも出席いたしました。報酬委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の活動計画	当事業年度における報酬委員会での検討事項及び年間活動計画等について検討・決定いたしました。
取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針と制度の決定	2025年度からの新中期経営計画に向けて、取締役及び執行役の報酬の水準・構成割合の見直し及び業績連動報酬のKPIの改定、並びに決算修正及び非違行為等があった場合に返還請求ができる制度（クローバック）を導入するなど、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針及び制度を改定いたしました。
取締役及び執行役の個人別の報酬内容の決定	執行役の2023年度業績評価を実施するとともに、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定いたしました。
役員報酬に関する外部環境確認	外部専門機関から提供された他社・世間動向の情報等に照らして現在の役員報酬制度や報酬水準の確認を行いました。

提出日（2025年6月23日）現在の取締役会、法定の委員会の構成員及び委員長等及びコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりとなっております。（◎は議長、委員長）

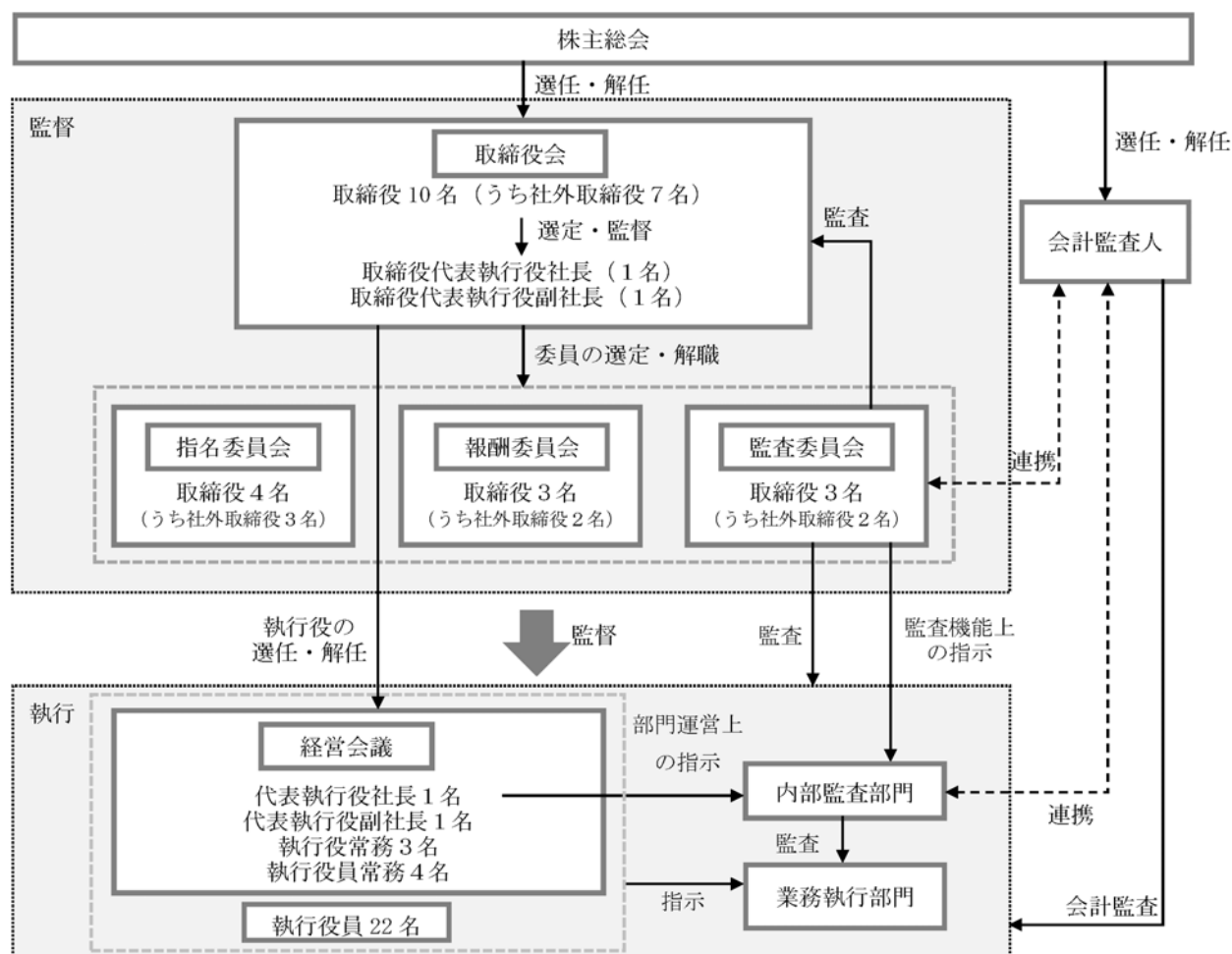
	氏 名	地 位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	曾禰 寛純	取締役会長	◎（議長）			
2	山本 清博	取締役	○	○		
3	横田 隆幸	取締役	○			○
4	勝田 久哉	取締役	○		○	
5	藤宗 和香	社外取締役	○			○
6	永濱 光弘	社外取締役	○			◎
7	アン カー ツェー ハン	社外取締役	○	○		
8	佐藤 文俊	社外取締役	○		◎	
9	吉川 恵章	社外取締役	○	◎		
10	三浦 智康	社外取締役	○			○
11	市川 佐知子	社外取締役	○	○		
12	吉田 寛	社外取締役	○		○	



2025年6月23日現在

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合の取締役会、法定の委員会の構成員及び委員長等及びコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（取締役会議長、法定委員会の構成等）を含めて記載しております。

	氏 名	地 位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	山本 清博	取締役	○	○		
2	横田 隆幸	取締役	○			○
3	勝田 久哉	取締役	○		○	
4	永濱 光弘	社外取締役	○			◎
5	アン カー ツェー ハン	社外取締役	○	○		
6	吉川 恵章	社外取締役	○	◎		○
7	三浦 智康	社外取締役	◎（議長）			
8	市川 佐知子	社外取締役	○	○		
9	吉田 寛	社外取締役	○		◎	
10	中谷 聡子	社外取締役	○		○	



2025年6月25日現在

③ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、

かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社の取締役、執行役及び執行役員等、並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員等です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。なお、剰余金の配当の基準日については毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としており、そのほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 企業統治に関するその他の事項

＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2025年5月13日開催の取締役会で一部改定いたしました。改定後の内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

本方針は、会社法第416条第1項第1号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社[※]（以下、「子会社」といい、当社と総称して「azbilグループ」という。）の内部統制システムの構築において、当社の執行役、執行役員その他使用人並びに子会社の取締役、執行役員その他使用人（以下、「役員及び使用人」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第112条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目指す。

※本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とします。

＜当社の業務及びazbilグループの業務の適正を確保するための体制＞

a. 当社及び子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行います。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進めます。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告します。
- 3) 当社は、azbilグループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、azbilグループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行います。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築します。そのために当社及び子会社の役員及び使用人は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行にあたっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図ります。

- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施します。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び使用人は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告します。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用します。
なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告のうえ、実施するものとします。
- b. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社の役員及び使用人は、「執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行います。
 - 2) 前項の規程の策定及び改廃は、経営会議承認のもと、役員会室が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直しなどを行います。
 - 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施します。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、azbilグループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役に報告します。
 - 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図ります。
 - 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図ります。
 - 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施します。
- d. 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行います。
 - 2) 当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行います。
 - 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、azbilグループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行います。
 - 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
- e. 子会社の役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行います。
 - 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告します。
 - 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告します。

<監査委員会の職務の執行のために必要な事項>

- a. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。
 - 2) 当社は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性を維持するために、当該使用人の人事異動については、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課については、監査委員会が評価のうえ決定します。
 - 3) 当社は、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の執行役からの独立性を維持するために、当該執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算については、監査委員会の同意を得て決定します。
 - 4) 監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人は、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行します。
- b. 当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役が、当社の監査委員会に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な不備、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告します。報告を受けた

子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告します。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役、執行役及び、監査委員会に報告します。

- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、azbilグループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用します。
 - 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査委員会に対して報告します。
 - 4) 前各項にかかわらず、当社の監査委員会は、いつでも当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができます。
 - 5) 当社及び子会社は、役員及び使用人が当社監査委員会又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行います。
- c. 当社の監査委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査委員がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理します。ただし監査委員会の職務の執行に必要なものでないことを当社が証明した場合を除きます。
 - 2) 当社は、予め監査委員会及び監査委員会を補助すべき専任の使用人がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げません。ただし監査委員会の職務の執行に必要なものでないことを当社が証明した場合を除きます。
- d. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査委員は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び使用人に、その説明を求めることができます。
 - 2) 監査委員会は定期的に、取締役、執行役、内部監査部門、子会社の取締役、監査役及び会計監査人との情報交換と連携を図り、効率的な監査が実施できる体制を確立します。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の2024年度の運用状況の概要は下記のとおりです。

a. コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては、azbilグループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的とし、2025年4月1日付で経営層を構成員とするazbilグループコンプライアンス委員会を設置することを決定いたしました。また、輸出管理の強化として米国EAR(輸出管理規則)の半導体関連用途規制強化(対象地域の拡大)やentity listへの掲載企業増加、中国輸出管理法の下位規程(中国両用品目輸出管理条例)施行についてグループ内への周知、注意喚起等の実施や、海外子会社の機密情報管理体制の強化、承認権限規程の整備、懲戒ガイドライン等の見直し、azbilグループ腐敗行為防止基本方針のガイドライン整備等の取組みも進めております。国内外の各種監査では、テーマ領域によっては内部監査部門と管理部門等が連携した監査を実施いたしました。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な会議体を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び使用人は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び使用人は「CSRホットライン」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内内で周知しております。当事業年度においては、azbilグループ人権基本方針の制定やフリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に伴い、「azbilグループ社員相談・報告制度規程」を改定し、相談・報告内容の拡大に加え、相談・報告者の範囲を全てのステークホルダーに拡大いたしました。加えて、社外向けWEBサイトの「azbilグループ相談・通報窓口」の多言語化対応等も進めております。さらに、なんでも相談窓口への相談内容で留意すべき重要な事項は、社内への注意喚起に加え、社員の自己点検を実施いたしました。また、「CSRホットライン」は各国の個人情報保護法に対応していますが、当事業年度においてはインドネシアやサウジアラビアの個人情報保護法改正への対応を行っております。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査委員会に報告される仕組みとしております。なお、緊急重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査委員も出席する取締役会で定期的に報告しております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記bに定める規程の運用・管理状況並びに下記cのリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、監査結果は監査委

員、執行役、担当役員に報告されるとともに、監査結果を踏まえた各社の改善に加え、関連組織を中心とした横断的な改善対応チームを組成し、課題解決に向けた取組みを進めております。

- ・金融商品取引法における財務報告の信頼性に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向上に努めております。また、当事業年度においては、内部統制基準及び内部統制実施基準の改訂に伴い、J-SOX全社統制評価の対象会社拡充や、評価項目の見直しなどを行い、評価を実施しております。
- b. 情報の保存及び管理
 - ・当社は、「執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。
- c. リスクマネジメント体制
 - ・当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「azbilグループ総合リスク管理部会」及びその上位機関である「azbilグループ総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において報告し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。
 - ・子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
 - ・また、緊急重大事態報告において、実際に発生した事象への緊急対策本部の立ち上げにより危機事象の早期収束を図っております。その状況については定期的に取締役会に報告しております。
- d. 効率的な職務執行体制
 - ・当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
 - ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
 - ・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外取締役に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
- e. グループ管理体制
 - ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
 - ・グループ会社社長会又は子会社業績会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。
- f. 監査委員会監査体制
 - ・当社では、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任を含む2名の使用人を配置して、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行しております。その人事異動は、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課は、監査委員会が評価のうえ決定しております。また、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算は、監査委員会の同意を得て決定しております。
 - ・当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査委員会に報告する他、四半期毎に開催する監査委員会との連絡会において、詳細を報告しております。
 - ・当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
 - ・当社の監査委員は取締役会のほか経営会議など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的又は必要に応じて稟議書など業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は使用人に説明を求めており、また、監査委員会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
 - ・当社の監査委員会は当社の取締役や執行役、内部監査部門、会計監査人、子会社の取締役、監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は随時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

当社では、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定しております。グループ理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。加えて、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。

また、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通り、サステナビリティ経営を推進すべく、当社グループが長期にわたり取り組む重点課題として特定したマテリアリティにおいて目指す姿の実現に向けて、azbilグループSDGs目標を設定するとともに、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務に関するマテリアリティ項目については、信頼される企業グループを目指したCSR活動において

様々な取組みを進めております。具体的には、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、グループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとするazbilグループCSR推進会議を設置し、さらに2025年4月1日付でazbilグループコンプライアンス委員会を設け、国内外のazbilグループ全体のコンプライアンスの強化と維持を図っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 提出日（2025年6月23日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性13名 女性3名 （役員のうち女性の比率18.7%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	曾禰 寛純	1955年1月16日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 当社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長 1998年10月 山武産業システム株式会社（現：当社アドバンスオートメーションカンパニー）移籍 同社マーケティング部長 2000年6月 同社取締役マーケティング部長 2003年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 当社執行役員経営企画部長 2008年4月 当社執行役員常務経営企画部長 2009年4月 当社執行役員常務 2010年6月 当社取締役 執行役員常務 2012年4月 当社代表取締役社長 執行役員社長 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長、執行役員会長兼社長 2020年6月 当社代表取締役会長 執行役員会長 2021年6月 安田倉庫株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 当社取締役会長（現任） 2023年6月 みずほリース株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	148
取締役 代表執行役社長	山本 清博	1965年3月14日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部環境マーケティング部長 2011年4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2012年4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2014年4月 当社理事経営企画部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2018年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2020年4月 当社執行役員副社長 2020年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 2022年6月 当社取締役 代表執行役社長（現任）	(注) 2	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役副社長	横田 隆幸	1960年11月 1 日生	1983年 4 月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長 2010年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）執行役員投資銀行業務管理部長 2012年 6 月 みずほ総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）常勤監査役 2013年 4 月 当社入社（専任理事） 2014年 4 月 当社執行役員グループ経営管理本部長 2016年 4 月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長 2017年 4 月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長 2018年 4 月 当社執行役員常務 2018年 6 月 当社取締役 執行役員常務 2020年 4 月 当社取締役 執行役員専務 2022年 6 月 当社取締役 代表執行役専務 2023年 6 月 当社取締役 代表執行役副社長（現任）	(注) 2	59
取締役	勝田 久哉	1958年 2 月27日生	1983年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社生産企画部長 2010年 2 月 当社監査室長 2011年 4 月 当社理事グループ監査部長 2012年 4 月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長 2014年 4 月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長 2015年 6 月 当社常勤監査役 2022年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	47
取締役	藤宗 和香	1949年 1 月 6 日生	1980年 4 月 検事任官・東京地方検察庁検事 2001年 4 月 東京高等検察庁検事 2007年12月 最高検察庁検事 2008年 3 月 最高検察庁検事退官 2008年 4 月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員（2008年11月退任） 2009年 4 月 立教大学大学院法務研究科教授（2014年 3 月退職） 2011年 9 月 厚生労働省医道審議会委員（2019年10月退任） 2015年 6 月 当社補欠監査役 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	9
取締役	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年 4 月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2003年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員 2006年 3 月 同行常務執行役員米州地域統括役員 2010年 4 月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員(2013年 4 月退任) 2013年 4 月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長 2015年 4 月 みずほ証券株式会社常任顧問（2020年 3 月退任） 2015年 6 月 当社社外監査役 2018年 3 月 株式会社クラレ社外監査役（現任） 2019年 3 月 東京建物株式会社社外取締役（2021年 3 月退任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 6 月 日本精工株式会社社外取締役（2024年 6 月退任） 2024年 6 月 公益社団法人日本産業退職者協会会長（現任） 2024年 6 月 東芝テック株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アン カー ツェー ハン	1964年1月12日生	1987年7月 Baker McKenzie入所 1991年7月 同所東京事務所勤務 1999年7月 同所パートナー 2018年7月 同所顧問 2019年3月 同所顧問退任 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 同行退任 2004年4月 株式会社堀場製作所常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役（2017年3月退任） 2017年3月 同社顧問（2018年5月退任） 2019年6月 株式会社タカラトミー社外取締役 （現任）（2025年6月退任予定） 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	19
取締役	吉川 恵章	1953年6月23日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 同社シンガポール支店長 2006年7月 同社業務部長 2008年4月 同社執行役員業務部長 2010年4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括 2013年4月 同社常務執行役員中東・中央アジア 統括 2016年4月 同社顧問（2016年8月退任） 2016年9月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年12月 同社代表取締役副社長 2020年12月 同社常勤顧問 2022年1月 同社顧問（2023年12月退任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 一般社団法人日本シンガポール協会 会長兼代表理事（現任） 2023年6月 持田製薬株式会社社外取締役（現 任） 2025年5月 学校法人昭和女子大学評議員（現 任）	(注) 2	-
取締役	三浦 智康	1961年6月30日生	1986年4月 株式会社野村総合研究所入社 2001年4月 同社金融コンサルティング二部長 2008年4月 同社金融戦略コンサルティング部長 2009年4月 同社執行役員コンサルティング事業 本部副本部長 2010年4月 同社執行役員システムコンサルティ ング事業本部副本部長 2011年4月 同社執行役員総合企画センター長 2014年4月 同社執行役員未来創発センター長 2017年4月 同社理事（2022年6月退任） 公益財団法人野村マネジメント・ス クール副学長 2018年6月 公益財団法人野村マネジメント・ス クール学長専務理事（2022年5月退 任） 2019年8月 一般社団法人教育のための科学研 究所監事（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市川 佐知子	1967年1月17日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 アンリツ株式会社社外取締役(2017年6月退任) 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画社外監査役(2021年11月退任) 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 オリンパス株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	吉田 寛	1959年4月3日生	1983年4月 日立化成工業株式会社(現:株式会社レゾナック)入社 2001年6月 同社財務戦略室経理担当部長 2003年8月 同社財務戦略室ファイナンス担当部長 2006年4月 日立化成アメリカ株式会社財務部長 2008年8月 株式会社日立製作所経営企画室部長 2009年10月 日立化成工業株式会社経営戦略室企画担当部長 2010年4月 同社C S R統括部財務センタ長 2014年4月 日立化成株式会社(現:株式会社レゾナック) リスクマネジメントセンタ長 2015年4月 同社経営戦略本部財務部長 2016年4月 同社執行役経営戦略本部副本部長 2020年6月 同社監査役(2024年3月退任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
計					339

(注) 1. 藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章、三浦 智康、市川 佐知子及び吉田 寛の8氏は、社外取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりであります。

指名委員会：吉川 恵章（委員長）、アン カー ツェー ハン、市川 佐知子、山本 清博

監査委員会：佐藤 文俊（委員長）、吉田 寛、勝田 久哉

報酬委員会：永濱 光弘（委員長）、藤宗 和香、三浦 智康、横田 隆幸

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	山本 清博	1965年3月14日生	a. 取締役の状況参照	(注)	54
代表執行役副社長	横田 隆幸	1960年11月1日生	a. 取締役の状況参照	(注)	59
執行役常務	北條 良光	1962年7月17日生	1990年8月 当社入社 2011年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長 2012年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副部長 2013年4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部長 2014年4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部長 2014年6月 当社取締役 執行役員常務プロダクションマネジメント本部長 2016年4月 当社取締役 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長兼プロダクションマネジメント本部長 2019年4月 当社取締役 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 2022年6月 当社執行役常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 2025年4月 当社執行役常務（現任）	(注)	68
執行役常務 ビルシステム カンパニー社長	濱田 和康	1964年2月1日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部セキュリティ企画部長 2008年4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長 2011年4月 当社理事ビルシステムカンパニーセキュリティ・システム本部長 2013年4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部副部長 2015年4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部長兼E P S 事業推進室長 2016年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長 2018年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 2018年6月 当社取締役 執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 2022年6月 当社執行役常務ビルシステムカンパニー社長（現任）	(注)	35
執行役常務	成瀬 彰彦	1962年10月23日生	1987年4月 当社入社 2004年10月 当社ビルシステムカンパニー事業開発部長 2006年4月 当社ビルシステムカンパニー市場開発本部市場開発3部長 2009年4月 当社経営企画部長 2012年4月 当社理事経営企画部長 2013年7月 当社理事経営企画部長兼アズビル・アカデミー学長 2014年4月 当社執行役員アズビル・アカデミー学長 2019年4月 当社執行役員常務グループ監査部長 2020年4月 当社執行役員常務 2023年6月 当社執行役常務（現任）	(注)	67
執行役常務	石井 秀昭	1962年12月17日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社グループ品質保証部長 2016年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー社長付 2017年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2024年6月 当社執行役常務（現任）	(注)	12
計					297

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間

2. 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.0%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	山本 清博	1965年3月14日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部環境マーケティング部長 2011年4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2012年4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2014年4月 当社理事経営企画部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2018年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 2020年4月 当社執行役員副社長 2020年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 2022年6月 当社取締役 代表執行役社長（現任）	(注) 2	54
取締役 代表執行役副社長	横田 隆幸	1960年11月1日生	1983年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）執行役員投資銀行業務管理部長 2012年6月 みずほ総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）常勤監査役 2013年4月 当社入社（専任理事） 2014年4月 当社執行役員グループ経営管理本部長 2016年4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長 2017年4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長 2018年4月 当社執行役員常務 2018年6月 当社取締役 執行役員常務 2020年4月 当社取締役 執行役員専務 2022年6月 当社取締役 代表執行役専務 2023年6月 当社取締役 代表執行役副社長（現任）	(注) 2	59
取締役	勝田 久哉	1958年2月27日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社生産企画部長 2010年2月 当社監査室長 2011年4月 当社理事グループ監査部長 2012年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長 2014年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長 2015年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現：株式会社みずほ銀行）執行役員 大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員 2010年4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員（2013年4月退任） 2013年4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長 2015年4月 みずほ証券株式会社常任顧問（2020年3月退任） 2015年6月 当社社外監査役 2018年3月 株式会社クラレ社外監査役（現任） 2019年3月 東京建物株式会社社外取締役（2021年3月退任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 日本精工株式会社社外取締役（2024年6月退任） 2024年6月 公益社団法人日本産業退職者協会会長（現任） 2024年6月 東芝テック株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	アンカー ツェーハン	1964年1月12日生	1987年7月 Baker McKenzie入所 1991年7月 同所東京事務所勤務 1999年7月 同所パートナー 2018年7月 同所顧問 2019年3月 同所顧問退任 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	吉川 恵章	1953年6月23日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 同社シンガポール支店長 2006年7月 同社業務部長 2008年4月 同社執行役員業務部長 2010年4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括 2013年4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括 2016年4月 同社顧問（2016年8月退任） 2016年9月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年12月 同社代表取締役副社長 2020年12月 同社常勤顧問 2022年1月 同社顧問（2023年12月退任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事（現任） 2023年6月 持田製薬株式会社社外取締役（現任） 2025年5月 学校法人昭和女子大学評議員（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三浦 智康	1961年6月30日生	1986年4月 株式会社野村総合研究所入社 2001年4月 同社金融コンサルティング二部長 2008年4月 同社金融戦略コンサルティング部長 2009年4月 同社執行役員コンサルティング事業本部副本部長 2010年4月 同社執行役員システムコンサルティング事業本部副本部長 2011年4月 同社執行役員総合企画センター長 2014年4月 同社執行役員未来創発センター長 2017年4月 同社理事（2022年6月退任） 公益財団法人野村マネジメント・スクール副学長 2018年6月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事（2022年5月退任） 2019年8月 一般社団法人教育のための科学研究所監事（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	市川 佐知子	1967年1月17日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 アンリツ株式会社社外取締役（2017年6月退任） 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画社外監査役（2021年11月退任） 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役（現任） 2021年6月 オリンパス株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	吉田 寛	1959年4月3日生	1983年4月 日立化成工業株式会社（現：株式会社レゾナック）入社 2001年6月 同社財務戦略室経理担当部長 2003年8月 同社財務戦略室ファイナンス担当部長 2006年4月 日立化成アメリカ株式会社財務部長 2008年8月 株式会社日立製作所経営企画室部長 2009年10月 日立化成工業株式会社経営戦略室企画担当部長 2010年4月 同社CSR統括部財務センタ長 2014年4月 日立化成株式会社（現：株式会社レゾナック）リスクマネジメントセンタ長 2015年4月 同社経営戦略本部財務部長 2016年4月 同社執行役経営戦略本部副本部長 2020年6月 同社監査役（2024年3月退任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	中谷 聡子	1965年2月19日生	1987年4月 プラザー販売株式会社入社 1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1996年3月 公認会計士登録 2001年1月 中央青山監査法人入所 2006年8月 あらた監査法人（現：PwC Japan有限責任監査法人）入所 2016年7月 同法人パートナー（2025年6月退任予定） 2020年4月 国立大学法人東海国立大学機構監事（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-
計					162

- (注) 1. 永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、吉川 恵章、三浦 智康、市川 佐知子、吉田 寛及び中谷 聡子の7氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりであります。
- 指名委員会：吉川 恵章（委員長）、アン カー ツェー ハン、市川 佐知子、山本 清博
- 監査委員会：吉田 寛（委員長）、中谷 聡子、勝田 久哉
- 報酬委員会：永濱 光弘（委員長）、吉川 恵章、横田 隆幸

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	山本 清博	1965年3月14日生	a. 取締役の状況参照	(注) 1	54
代表執行役副社長	横田 隆幸	1960年11月1日生	a. 取締役の状況参照	(注) 1	59
執行役常務	北條 良光	1962年7月17日生	1990年8月 当社入社 2011年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長 2012年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長 2013年4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部部長 2014年4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長 2014年6月 当社取締役 執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長 2016年4月 当社取締役 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長兼プロダクションマネジメント本部部長 2019年4月 当社取締役 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 2022年6月 当社執行役常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 2025年4月 当社執行役常務（現任）	(注) 1	68
執行役常務 ビルシステム カンパニー社長	濱田 和康	1964年2月1日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部セキュリティ企画部長 2008年4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部部長 2011年4月 当社理事ビルシステムカンパニーセキュリティ・システム本部部長 2013年4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部副本部長 2015年4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部部長兼E P S事業推進室長 2016年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長 2018年4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 2018年6月 当社取締役 執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 2022年6月 当社執行役常務ビルシステムカンパニー社長（現任）	(注) 1	35
執行役常務	石井 秀昭	1962年12月17日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社グループ品質保証部長 2016年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー社長付 2017年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2024年6月 当社執行役常務（現任）	(注) 1	12
計					230

- (注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間
2. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は26名で、下記の執行役員を選任しております。

役職名	氏 名	担 当	委 嘱
執行役員常務	和田 茂	azbilグループ（a G）国際事業、a G働きの創造補佐（海外）	国際事業推進本部長
執行役員常務	武田 知行	ビルディングオートメーション（BA）事業国内統括、a Gシステム事業ポートフォリオ強化、a G働きの創造（Well-being）、a G安全管理（労働安全衛生）	
執行役員常務	五十嵐 貴志	アドバンスオートメーション（AA）事業、a Gプロダクト事業ポートフォリオ強化	アドバンスオートメーションカンパニー（AAC）社長
執行役員常務	奥村 賢二	ライフオートメーション事業	
執行役員	平野 雅志	共創推進	
執行役員	住友 俊保		経営企画部長
執行役員	関野 亜希己		法務・リスク管理本部長
執行役員	梶田 徹矢		技術開発本部長
執行役員	アンジュ ジャスワル		国際事業推進本部副本部長、東南アジア戦略企画推進室長
執行役員	橋本 則男		プロダクションマネジメント本部長
執行役員	総田 長生		グループ経営戦略部長
執行役員	村山 俊尚	BA国際事業	ビルシステムカンパニー（BSC）マーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー
執行役員	吉澤 浩通		BSC技術本部長
執行役員	諸熊 徳男		BSC東京本店長
執行役員	泉頭 太郎		AA IAP事業 ^{※1} 統括長
執行役員	須藤 健次	a Gシステム事業ポートフォリオ強化補佐	AA SS事業 ^{※2} 統括長
執行役員	豊田 英輔		AA CP事業 ^{※3} 統括長
執行役員	池田 勇	AA開発／品質保証	
執行役員	安田 一彦	a G DX推進、a G IT強化（サイバーセキュリティ）	デジタル推進本部長
執行役員	岩松 潤	共創推進	
執行役員	白根 和明		サービス本部グループクラウドサービス部長、BSCファシリティマネジメント本部副本部長
執行役員	竹迫 雅史		BSC国際本部長
執行役員	杉 明憲		BSCファシリティマネジメント本部長
執行役員	義積 健	AA事業営業	AAC営業推進本部長
執行役員	上西 正泰	共創推進	
執行役員	津田 康子		グループ監査部長

※1 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

※2 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネルギーソリューションサービス等を提供する事業）

※3 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

② 社外役員の状況

当社は、提出日（2025年6月23日）現在で社外取締役8名を選任しております。当社は社外取締役8名に対して社外取締役としての報酬の支払いはありませんが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。社外取締役8名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外取締役であると判断しております。

社外取締役永濱光弘は、株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を2013年4月に退社しております。同行は当社の株式を5,600千株（保有比率は1.05%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は23億4千8百万円と当社の連結総資産3,150億7千2百万円の0.7%であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。また、同氏はみずほ証券株式会社の取締役役に就任しておりましたが、2015年3月に退任しております。

(同社顧問は2020年3月に退任しております。)当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.3%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、現在同氏の重要な兼職先である株式会社クラレと当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、現在同氏の兼職先である東芝テック株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐藤文俊は、株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。(同社顧問は2018年5月に退任しております。)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、現在、同氏の重要な兼職先である株式会社タカトミーとの間には特別な関係はありません。

社外取締役吉川恵章は、三菱商事株式会社の常務執行役員に就任しておりましたが、2016年3月に退任しております。(同社顧問は2016年8月に退任しております。)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社は現在同氏の重要な兼職先である持田製薬株式会社及び一般社団法人日本シンガポール協会との間には特別な関係はありません。

社外取締役三浦智康は、株式会社野村総合研究所理事、公益財団法人野村マネジメント・スクール専務理事に就任しておりましたが、それぞれ2022年6月及び2022年5月に退任しております。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額(当社が受講した研修費用)の割合は1.4%未満、額にして7百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社は現在同氏の重要な兼職先である一般社団法人教育のための科学研究所との間には特別な関係はありません。

社外取締役市川佐知子は、現在、同氏の重要な兼職先として、東京エレクトロン株式会社、オリンパス株式会社の社外取締役及び公益社団法人会社役員育成機構理事に就任しており、当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社は現在同氏の重要な兼職先である田辺総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役吉田寛は、日立化成株式会社(現:株式会社レゾナック)の執行役及び監査役に就任しておりましたが、2024年3月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

また、社外取締役藤宗和香及び佐藤文俊は、役員持株会等を通じて当社の株式を取得し、2025年3月31日現在でそれぞれ9,500株、19,500株を所有しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役のうち藤宗和香及び佐藤文俊が退任し、中谷聡子が社外取締役に就任し、社外取締役は7名となります。中谷聡子はPwC Japan有限責任監査法人のパートナーに就任しておりますが、2025年6月に退任予定です。当社は同法人との間にコンサルティング業務に係る取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同法人の売上高に対する取引額の割合は0.1%未満、額にして9百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。また、現在同氏の兼職先である国立大学法人東海国立大学機構と当社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同法人の売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、中期経営計画の実現等、持続的な企業価値向上の観点から、取締役に期待するスキル等を定めております。スキル項目につきましては、当社の取締役会及び指名・報酬委員会において、グループ理念、ビジネスモデル、成長戦略等に照らして客観的な検討を実施し、中期経営計画に掲げる「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」に向けた成長を支えるために、取締役に期待する7つの重要項目を選定しました。このうち、「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス」は、特に当社グループにとっての、中長期的な持続的成長に係わるものと捉えております。

なお、12名の取締役のうち、女性が3名（うち1名が外国籍）となっております。

＜取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）＞

氏名 (年齢)	現在の地位等	独立性	多様性	期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サステナビリティ (注)	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス	営業・マーケティング	製造・研究開発	法務・リスク管理・コンプライアンス
曾 福 寛 純 (70)	取締役会長 取締役会議長		M	○			○	○		○
山 本 清 博 (60)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員		M	○	○		○	○	○	
横 田 隆 幸 (64)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員		M	○	○	○				○
勝 田 久 哉 (67)	取締役 監査委員会委員		M			○			○	○
藤 宗 和 香 (76)	社外取締役 報酬委員会委員	○	F	○						○
永 濱 光 弘 (71)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○				
アンカー ツェーハン (61)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○					○
佐 藤 文 俊 (71)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○				○
吉 川 恵 章 (72)	社外取締役 指名委員会委員長	○	M	○	○			○		
三 浦 智 康 (63)	社外取締役 報酬委員会委員	○	M	○			○	○		
市 川 佐 知 子(58)	社外取締役 指名委員会委員	○	F	○		○				○
吉 田 寛 (66)	社外取締役 監査委員会委員	○	M	○		○			○	

(注) azbilグループが掲げる、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献実現のため、「企業経営/サステナビリティ」を併記しており、また、サステナビリティの観点から人的資本強化に関するスキルを含む。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役に期待するスキル等は以下のとおりとなります。

< 取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス） >

氏名 (年齢)	現在の地位等	独立性	多様性	期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サステナビリティ (注)	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス	営業・マーケティング	製造・研究開発	法務・リスク管理・コンプライアンス
山本 清博 (60)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員		M	○	○		○	○	○	
横田 隆幸 (64)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員		M	○	○	○				○
勝田 久哉 (67)	取締役 監査委員会委員		M			○			○	○
永濱 光弘 (71)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○				
アンカー ツェーハン (61)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○					○
吉川 恵章 (72)	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	○	M	○	○			○		
三浦 智康 (63)	社外取締役 取締役会議長	○	M	○			○	○		
市川 佐知子 (58)	社外取締役 指名委員会委員	○	F	○		○				○
吉田 寛 (66)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○			○	
中谷 聡子 (60)	社外取締役 監査委員会委員	○	F	○		○				○

(注) azbilグループが掲げる、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献実現のため、「企業経営/サステナビリティ」を併記しており、また、サステナビリティの観点から人的資本強化に関するスキルを含む。

当社は、独立性に関する具体的な基準として「社外役員の独立性判断基準」を下記のとおり定めております。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{※1}又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先^{※2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう。

※2 主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めるものと考えております。

- ③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会の構成メンバーとして経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させるため、適切な執行の監督を行います。

また「（3）監査の状況」に記載のとおり、社外取締役が過半数を超える監査委員会において、内部監査部門、会計監査人と相互連携等を図りながら監査を行うとともに、その監査活動状況を取締役会に定期的に報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 組織、人員

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査委員会は3名の監査委員で構成されており、佐藤 文俊（独立社外取締役）が委員長を、吉田 寛（独立社外取締役）及び勝田 久哉（非業務執行社内取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2名の独立社外取締役及び1名の当社事業に精通した非業務執行の社内取締役が、内部監査部門と一体となり監査計画を立て、多角的な監査活動を行い、また社内監査委員が常勤体制を敷き、監査委員会監査の実効性を高めています。

監査委員長の佐藤 文俊並びに監査委員の吉田 寛は、他事業会社にて長年経理財務管掌役員等として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会事務局を設置し、3名が監査委員会の職務遂行を補助しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の第103期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き監査委員会は3名の監査委員で構成され、吉田 寛（独立社外取締役）が委員長を、中谷 聡子（独立社外取締役）及び勝田 久哉（非業務執行社内取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となる予定です。

監査委員長の吉田 寛は、他事業会社にて長年経理財務管掌役員等として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、また、監査委員の中谷 聡子は、公認会計士として監査業務等についての豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査委員会の活動状況

監査委員会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度では合計13回開催し、1回あたりの所要時間は平均約1時間40分、年間の議案件数は74件でした。

各監査委員の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏 名	出席回数（出席率）
監査委員長	佐藤 文俊	13回／13回（100%）
監査委員	佐久間 稔	3回／3回（100%）
監査委員	吉田 寛	10回／10回（100%）
常勤監査委員	勝田 久哉	13回／13回（100%）

佐久間 稔は、退任した2024年6月25日開催の株主総会終結の時までに開催された委員会について、吉田 寛は2024年6月25日開催の株主総会で選任されたため、就任後に開催された委員会について記載しております。

c. 監査委員会での主な決議・報告事項

決議事項 21件	監査委員会監査計画
	内部監査部門監査計画
	会計監査人の評価及び再任
	会計監査人の報酬同意
	期末監査報告
	常勤監査委員、選定監査委員及び特定監査委員の選定 他
報告事項 53件	常勤監査委員活動報告
	取締役会への監査委員会活動報告
	内部統制監査報告
	四半期・期末決算監査報告
	内部監査部門活動報告（内部通報を含む）
	会計監査人からの監査報告（監査上の主要な検討事項に関する対応状況を含む） 他

d. 当事業年度の重点監査項目及び監査のポイントと具体的な監査内容

監査委員会は、当事業年度において、以下に記載の項目を重点監査項目及び監査のポイントとして設定し、監査活動を実施しました。

	重点監査項目及び監査のポイント	具体的な監査内容
1	内部統制システムの運用状況 ・内部統制システム基本方針の運用状況 ・重要リスク・部門管理リスクの対応状況	監査委員全員で取締役会や面談等での議論、内部監査部門や子会社の社長及び監査役との意見交換等による確認をいたしました。また、常勤監査委員が主要な管理部門や子会社の監査役へヒアリングを実施したほか、azbilグループ総合リスク委員会に出席し、リスク管理の状況を確認いたしました。
2	ガバナンスの確認 ・執行役・取締役の善管注意義務の履行、執行と監督の分離の状況	監査委員全員で執行役等や子会社の社長との意見交換会の実施と内部通報制度の運用状況についての確認を行い、また常勤監査委員が経営会議や他の重要会議に出席するとともに、緊急・重大事態への対応及び再発防止策の実施状況を確認いたしました。
3	法令等遵守の確認 ・個人情報保護法、独禁法、外為法、建設業法、下請法の遵守状況	常勤監査委員が各法令に関係する業務の主管部門への業務調査を行い、法令遵守の状況を確認するとともに、開示事項の履行、新四半期報告制度施行（金融商品取引法改正）への対応状況を確認いたしました。
4	経営戦略（長期目標）遂行状況の確認 ・業績目標の達成状況 ・SDGs取組み状況	取締役会及び取締役執行役連絡会において中長期目標達成に向けた施策、事業ポートフォリオの検討内容等について議論を行うとともに、業務調査の際に、中期経営計画に従って部門が業務を遂行しているかについて確認をいたしました。
5	会計監査人の監査の状況の確認 ・会計監査、内部統制監査の状況	監査委員全員で会計監査人からの監査報告の聴取及び意見交換を実施したほか、監査上の主要な検討事項（KAM）についての監査状況を確認いたしました。また、主に常勤監査委員が監査法人の実施する往査等に立会い、監査の実施方法を確認いたしました。

e. 内部監査部門との連携

年度の内部監査計画策定に当たっては、監査委員会と内部監査部門との間で連絡調整を密に図ったほか、監査委員会には内部監査部門長も出席し、監査委員会監査と内部監査の実施状況について情報共有と意見交換を行いました。また前年度より新たな試みとして取り組んでいる海外子会社監査を内部監査部門と合同で実施する監査を継続しています。

f. 会計監査人との連携

監査委員全員で会計監査人との監査報告の聴取及び意見交換を実施し、会計監査及び内部統制監査の状況を確認いたしました。監査委員会が制定している会計監査人の評価基準に基づき、経理部門や内部統制部門、内部監査部門からの会計監査人に対する評価、会計監査人が実施する監査の立会いなどの結果も加味して会計監査人による監査の相当性、会計監査人の独立性、監査品質等について評価を行いました。

また、会計監査人及びそのネットワーク・ファームが当社あるいは当社子会社に実施する非保証業務について、会計監査人から提供される情報に加え、適宜社内関係部門へも確認をとりながら、独立性の観点から評価を行ったうえで事前了解を行いました。

さらに、年度を通して監査上の主要な検討事項（KAM）の項目・内容等の検討状況及び監査の状況等の説明聴取等を実施いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、azbilグループの経営目標の達成に役立つことを目的とし、azbilグループ全社を対象に、経営諸活動全般にわたる管理・運営の仕組み、制度及び業務遂行・事業リスク対応・コンプライアンス状況・内部統制システム機能等をモニタリングし、業務改善に向けた具体的な助言・提言を行っております。

また、内部監査部門内に独立した内部通報制度の窓口機能を併せ持ち、これにより不適正事象の未然防止と早期対応に繋げております。

内部監査部門は独立した組織として代表執行役社長の直属に設置され、監査委員会から監査機能上の指示、代表執行役社長から部門運営上の指示を受け、内部監査の国際基準・グローバル内部監査基準に準じて、独立的で客観的なリスクベースの内部監査を実施しております。内部監査の計画は監査委員会と協議して立案し、監査委員会の承認を受けて策定します。内部監査の実施結果については、監査委員会と代表執行役社長に対して報告を行うほか

か、担当役員や第2ラインの関連部門とも共有します。監査で明らかになった課題は第2ラインが改善支援を行い、内部監査部門がフォローアップで改善を確認しております。

取締役会に対しては、内部監査部門が実施する金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価の結果及び関連する業務監査の結果を報告しております。

本有価証券報告書提出日現在、内部監査部門の人員20名のうち、5名がCIA（公認内部監査人）、1名がCISA（公認情報システム監査人）、8名がQIA（内部監査士）の資格を有しており（重複資格保有者を含む）、内部監査の専門性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

小口 誠司、柏村 卓世

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他33名

e. 監査法人の選定方針、理由

監査委員会は、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査委員会が定めた会計監査人の評価基準(f)にしたがって、評価を実施し、毎年再任の可否を決定しております。

次年度につきまして当該会計監査人の評価を行った結果、会計監査人の能力及び適性は当社の要求に適合していると判断し、再任することにいたしました。

＜会計監査人の解任又は不再任の決定の方針＞

監査委員会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会では、会計監査人の（1）専門的能力（2）監査品質管理体制や独立性（3）監査計画、コミュニケーション、監査活動の3項目からなる評価基準を制定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人の品質管理体制に関する説明聴取、会計監査人監査の立会、経理部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて会計監査の評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	18	100	15
連結子会社	33	—	33	—
合計	126	18	133	15

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）の検討に係る助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	4	59	2
連結子会社	50	19	36	21
合計	95	24	96	24

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提出された監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、監査委員会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役が委員長を務め、過半数を占める報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定し、「報酬ポリシー」として開示しております。その内容は以下のとおりです。

<報酬ポリシー>

当社は、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、事業拡大を通じて、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献により、継続的な企業価値の向上を図り、社会と社員のWell-beingを実現し、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築してまいります。

役員報酬制度については、「長期目標（2030 年度）」及び「中期経営計画（2025～2027 年度）」の実現を後押しするため、執行役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲、さらにはその実現を担う優秀な経営人材獲得の競争力を一層高めるとともに、業務執行を担わない取締役についても株主の皆様との価値共有を図る制度とすることで、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献に向けた取組みを推進します。

■当社のグループ理念

当社は、「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します。そのために

- ・私たちは、お客さまとともに、現場で価値を創ります。
- ・私たちは、「人を中心とした」の発想で、私たちらしさを追求します。
- ・私たちは、未来を考え、革新的に行動します。

を当社のグループ理念としています。

■役員報酬の基本方針

当社の役員報酬は、グループ理念の実現に向け、短期的な業績のみならず、中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づける内容とすべく、以下を基本方針としております。

- ー当社の事業特性に鑑み、中長期目線での企業価値向上への意識を促し、株主の皆様との価値共有をより一層促すものであること
- ー当社の経営理念の実現及び中長期的な業績目標達成に向けて、優秀な経営人材の確保に資するものであること
- ー独立性・客観性の高い報酬制度として、当社のステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる内容であること

■報酬水準

当社の役員（執行役及び取締役）の報酬水準は、外部専門機関のデータを活用し、報酬委員会において妥当性を検証のうえ、報酬委員会の決議により設定いたします。また、外部環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものといたします。

■報酬構成

当社の執行役（取締役を兼務する執行役を含む、以下同じ）の報酬構成は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬[※]」から構成されます。中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づけ、かつ優秀な経営人材獲得の競争力向上に繋がる報酬構成とするため、インセンティブ報酬の割合を高い水準で設定し、代表執行役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1：1：1」を目途とした設計としております。他の執行役の報酬構成割合も、この設計に準じて、期待される役割と責任を考慮し決定するものといたします。なお、取締役（執行役を兼務する取締役は含まない、以下同じ）の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

●執行役

1) 基本報酬

役位等の範囲に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 賞与

単年度の会社業績や非財務指標を勘案し、業績連動型の金銭報酬として支給いたします。

財務指標は、中長期的な企業価値の向上を目指し、当社の主要な経営指標である売上高及び営業利益を重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）として採用いたします。また、非財務指標の観点も踏まえ、これらの目標達成度に応じて支給額が変動いたします。

非財務指標は、「azbilグループSDG s 目標」に資する指標としての「従業員エンゲージメント」と「ダイバーシティ」に加え、執行役がそれぞれ担う経営課題・施策への対応状況や貢献度を評価する「個人評価」の3項目を設定しております。そして、それら各項目の達成度合いを対象とし、その評価に基づく報酬額を報酬委員会が決定するものといたします。

財務指標及び非財務指標を勘案した最終的な支給額は、0%～200%の範囲内で変動いたします。

上位の役位ほど、財務指標のウェイトが高まる設計としております。なお、一例として、代表執行役社長におけるKPI及びその評価ウェイトは以下のとおりです。

賞与のKPI		評価ウェイト
財務指標	売上高	45%
	営業利益	45%
非財務指標	従業員エンゲージメント	2.5%
	ダイバーシティ（女性管理職比率）	2.5%
	個人評価（顧客満足度、生産性・効率性、CSR経営等）	5%

3) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として執行役の退任後に支給いたします。

役位ごとに株式報酬基準額が定められ、当該基準額のうち、50%は業績連動、残りの50%は非業績連動の株式報酬として構成いたします。

業績連動部分は、中期経営計画と同一の評価期間（3年間）のもと、中期経営計画と整合した指標を設定することでインセンティブ強化を図ります。財務指標としては、「相対TSR（株主総利回りをTOPIX（東証株価指数）と相対的に比較して評価する指数）」と「ROE（自己資本利益率）」を設定することで、株主との価値共有の促進を図ります。また非財務指標としては、「azbilグループSDGs目標」として掲げた「お客様の現場におけるCO₂削減効果」を採用いたします。そして、中期経営計画の最終年度におけるこれらの指標の達成度を、所定の評価ウェイト（下表参照）に基づき評価し、株式報酬を支給（達成度に応じ0%～150%の範囲内で変動）いたします。

株式報酬のKPI		評価ウェイト
財務指標	相対TSR（対配当TOPIX）	50%
	ROE	30%
非財務指標	CO ₂ 削減効果	20%

非業績連動部分は、株主の皆様との価値共有をより一層促すものとして、交付株式数が固定された株式報酬として支給いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、役位に応じたポイントを毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

●取締役

1) 基本報酬

職責に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として取締役の退任後に支給いたします。

一定の株式報酬基準額が定められ、全て非業績連動の株式報酬として構成いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、一定のポイントを毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

■報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等については報酬委員会で決定しております。当社の報酬委員会は、委員長を含む委員の過半数を社外取締役で構成することにより客観性・透明性を確保するとともに、外部専門機関より審議に必要な情報等を得ております。

報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、主にア.取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、イ.取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、ウ.執行役の業績連動型報酬の決定に係る全社業績目標及び各執行役の個人別目標の達成度に基づき評価の決定を行っております。

当社を取り巻く外部環境に大幅な変化があった場合には、業績連動報酬に係る目標値や算定方法等の妥当性について、報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、例外的な措置をとることがあります。

■報酬の没収・返還（マルス・クローバック）

過年度決算の修正が発生した場合、又は重大な非違行為・不適切行為があった場合には、当該役員に対して、インセンティブ報酬を受給する権利の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求することができるものといたします。対象となり得る報酬は、支給前又は支給済みの賞与、株式報酬制度における株式交付前のポイント及び交付済の株式等の一部又は全部となります。

■情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、ディスクロージャー・ポリシー及び各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ適切に開示いたします。また、株主や投資家の皆様とのエンゲージメントについても、積極的に実施いたします。

※対象者が国内非居住者である場合には、当該株式報酬相当額を金銭で支給いたします。

＜業績連動報酬の算定に用いた業績指標の実績＞

当連結会計年度決算における賞与の業績評価指標は、連結売上高については目標値^{※1}「3,000億円」に対して実績は「3,003億円」、連結営業利益については目標値^{※1}「375億円」に対して実績は「414億円」となりました。また、当連結会計年度決算における株式報酬の業績評価指標は、相対TSR^{※2}については当社TSRが「117%」となりましたが、配当込TOPIXと相対的に比較した結果、指数は0.75となり、また営業利益率については目標値^{※3}「12%」に対し実績が「13.8%」となりました。なお、非財務指標の目標については、上記報酬ポリシーをご参照ください。

※1 2024年5月13日に公表された当連結会計年度の業績計画値となります。

※2 2022年度から2024年度の3年間を評価期間としております。

※3 2021年5月14日に公表された中期経営計画（2021～2024年度）の業績計画値となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 （社外取締役及び執行 役兼務者を除く）	80	78	1	－	－	2
社外取締役	119	111	7	－	－	10
執行役（取締役 兼務者を含む）	499	219	36	214	28	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記取締役には執行役を兼務する取締役2名は含まれておりません。

3. 上記業績連動報酬のうち金銭報酬については、2024年度に係る報酬等の実支給額を記載しております。

4. 当社は、2022年8月4日開催の報酬委員会の決議により信託を活用した株式報酬制度を導入しております。上記表中の固定報酬の株式報酬の額は当該制度に基づき当事業年度中に費用計上した額、業績連動報酬の株式報酬の額は、対象期間（前中期経営計画期間）における業績目標の達成度を反映した額を記載しております。また、国内非居住者には金銭報酬で支払う予定です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				固定報酬		業績連動報酬	
				金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)
山本 清博	139	執行役 (取締役兼務)	提出会社	55	17	51	14

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式にはそれら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は資産運用目的で株式に投資することは行わないため、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有株式の個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証を行っております。また、各保有銘柄の取得経緯・事由等に応じ、中長期的な企業価値の向上に資すると判断することが可能か否かといった定性的検証を行っております。検証の結果、保有便益に関する改善が見込まれないなど、その保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

当事業年度は、2025年2月6日開催の取締役会において、当社が保有する全ての政策保有株式について、上記の定量的・定性的な検証及び保有リスクについて検証を行っております。なお、当事業年度において、当社が保有する株式数の全部又は一部の売却により縮減を行った銘柄数は7銘柄となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	1,013
非上場株式以外の株式	16	17,982

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	6	1,341

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	950,000	1,000,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業、AA事業、LA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりましたが、2024年度は保有株式の一部である50,000株の売却を行っております。	有
	10,998	13,760		
日本電技(株)	656,000	328,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 2025年1月1日を効力発生日として株式分割 (1 : 2) が行われているためであります。	有
	2,482	1,971		
東テク(株)	462,000	154,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 2024年4月1日を効力発生日として株式分割 (1 : 3) が行われているためであります。	有
	1,126	1,492		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オーテック	250,000	250,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	有
	1,081	945		
東京建物㈱	309,100	309,100	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	有
	780	813		
住友不動産㈱	100,000	100,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	有
	559	579		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株	100,000	100,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	無
	243	278		
SOMPOホールディングス株	38,400	19,200	(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等の収集のため (BA事業、AA事業、LA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりますが、2024年度は保有株式の一部である19,200株の売却を行っております。 (株式数が増加した理由) 2024年4月1日を効力発生日として株式分割 (1 : 3) が行われているためであります。	有 (注)
	173	183		
東海旅客鉄道株	50,000	50,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	無
	142	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	28,800	46,600	(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりましたが、2024年度は保有株式の一部である17,800株の売却を行っております。	有 (注)
	130	179		
(株)みずほフィナンシャルグループ	25,000	25,000	(保有目的) 事業推進上の資金調達の円滑化、国内外の金融・経済及び企業・案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	有 (注)
	101	76		
エスペック(株)	24,320	24,320	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	有
	57	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株西武ホールディングス	16,300	16,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。	無
	53	39	当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	
日本空港ビルディング(株)	10,000	10,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。	無
	41	59	当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。	無
	5	5	当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しております。	無
	3	4		
ダイダ(株)	—	144,428	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりますが、2024年度に保有株式全株の売却を行っております。	無
	—	359		
西部ガスホールディングス(株)	—	37,900	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (AA事業、LA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりますが、2024年度に保有株式全株の売却を行っております。	無
	—	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	—	3,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・ 強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。	無
	—	18	当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに、保有リスクについて検証を行っており、当社の株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、同社株式を保有しておりましたが、2024年度に保有株式全株の売却を行っております。	

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,079	88,495
受取手形	※4 16,522	15,124
売掛金	62,039	61,541
契約資産	19,196	15,079
有価証券	8,900	6,400
商品及び製品	9,138	8,483
仕掛品	7,737	※3 6,776
原材料	26,902	22,366
その他	7,937	6,857
貸倒引当金	△433	△352
流動資産合計	229,022	230,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,140	53,878
減価償却累計額	△31,090	△30,564
建物及び構築物（純額）	23,050	23,314
機械装置及び運搬具	22,220	22,168
減価償却累計額	△17,555	△17,217
機械装置及び運搬具（純額）	4,664	4,951
工具、器具及び備品	21,674	21,701
減価償却累計額	△18,778	△18,593
工具、器具及び備品（純額）	2,895	3,107
土地	6,573	6,618
リース資産	4,833	2,496
減価償却累計額	△2,262	△1,087
リース資産（純額）	2,570	1,409
建設仮勘定	1,634	1,785
有形固定資産合計	41,388	41,186
無形固定資産		
ソフトウェア	4,558	4,425
その他	1,599	3,050
無形固定資産合計	6,157	7,475
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,008	※1 22,791
繰延税金資産	3,263	5,066
退職給付に係る資産	3	0
その他	※1 7,994	※1 7,885
貸倒引当金	△109	△103
投資その他の資産合計	37,160	35,640
固定資産合計	84,706	84,302
資産合計	313,728	315,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,472	16,089
短期借入金	7,468	4,862
未払法人税等	8,459	8,964
契約負債	9,014	4,083
賞与引当金	13,136	13,614
役員賞与引当金	226	245
株式給付引当金	—	2,854
製品保証引当金	2,318	1,857
受注損失引当金	53	16
その他	16,831	15,198
流動負債合計	77,981	67,786
固定負債		
長期借入金	1,985	620
再評価に係る繰延税金負債	※2 181	※2 186
退職給付に係る負債	1,784	1,821
役員退職慰労引当金	207	197
株式給付引当金	2,596	130
役員株式給付引当金	108	177
その他	3,995	3,635
固定負債合計	10,859	6,768
負債合計	88,840	74,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	11,617	12,282
利益剰余金	211,810	237,661
自己株式	△32,804	△41,905
株主資本合計	201,145	218,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,848	11,223
繰延ヘッジ損益	△18	—
為替換算調整勘定	6,496	7,312
退職給付に係る調整累計額	50	107
その他の包括利益累計額合計	20,376	18,643
非支配株主持分	3,365	3,311
純資産合計	224,887	240,517
負債純資産合計	313,728	315,072

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 290,938	※1 300,378
売上原価	※6 167,964	※6 168,514
売上総利益	122,973	131,863
販売費及び一般管理費	※2, ※3 86,132	※2, ※3 90,377
営業利益	36,841	41,486
営業外収益		
受取利息	570	535
受取配当金	776	851
為替差益	1,055	—
不動産賃貸料	30	29
貸倒引当金戻入額	45	30
その他	178	277
営業外収益合計	2,657	1,724
営業外費用		
支払利息	271	178
為替差損	—	433
コミットメントフィー	20	20
不動産費用	34	40
事務所移転費用	86	181
その他	86	187
営業外費用合計	499	1,040
経常利益	38,999	42,170
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 11
関係会社出資金売却益	—	※7 8,436
投資有価証券売却益	2,350	2,007
製品保証引当金戻入額	—	603
移転補償金	408	165
受取損害賠償金	597	—
特別利益合計	3,361	11,225
特別損失		
固定資産除売却損	※5 97	※5 153
投資有価証券評価損	378	100
投資有価証券売却損	—	10
特別損失合計	475	263
税金等調整前当期純利益	41,884	53,132
法人税、住民税及び事業税	11,151	12,425
法人税等調整額	△236	△913
法人税等合計	10,914	11,511
当期純利益	30,970	41,621
非支配株主に帰属する当期純利益	762	665
親会社株主に帰属する当期純利益	30,207	40,955

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	30,970	41,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,577	△2,624
繰延ヘッジ損益	81	18
為替換算調整勘定	2,065	843
退職給付に係る調整額	5	57
その他の包括利益合計	※ 6,729	※ △1,705
包括利益	37,700	39,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,816	39,219
非支配株主に係る包括利益	883	696

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	199,249	△32,391	189,051
当期変動額					
剰余金の配当			△9,478		△9,478
親会社株主に帰属する当期純利益			30,207		30,207
連結子会社の決算期変更に伴う増減			6		6
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△53			△53
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		0		1,414	1,414
自己株式の消却		△8,175		8,175	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,175	△8,175		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△53	12,560	△413	12,093
当期末残高	10,522	11,617	211,810	△32,804	201,145

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,270	△100	4,546	51	13,768	3,060	205,880
当期変動額							
剰余金の配当							△9,478
親会社株主に帰属する当期純利益							30,207
連結子会社の決算期変更に伴う増減							6
連結範囲の変動							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△53
自己株式の取得							△10,002
自己株式の処分							1,414
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,577	81	1,949	△0	6,608	304	6,913
当期変動額合計	4,577	81	1,949	△0	6,608	304	19,007
当期末残高	13,848	△18	6,496	50	20,376	3,365	224,887

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,617	211,810	△32,804	201,145
当期変動額					
剰余金の配当			△11,218		△11,218
親会社株主に帰属する当期純利益			40,955		40,955
連結子会社の決算期変更に伴う増減			299		299
連結範囲の変動		665			665
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△19,256	△19,256
自己株式の処分		1,018		4,952	5,971
自己株式の消却		△5,203		5,203	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,184	△4,184		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	665	25,851	△9,100	17,416
当期末残高	10,522	12,282	237,661	△41,905	218,561

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,848	△18	6,496	50	20,376	3,365	224,887
当期変動額							
剰余金の配当							△11,218
親会社株主に帰属する当期純利益							40,955
連結子会社の決算期変更に伴う増減							299
連結範囲の変動							665
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
自己株式の取得							△19,256
自己株式の処分							5,971
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,624	18	816	57	△1,733	△53	△1,786
当期変動額合計	△2,624	18	816	57	△1,733	△53	15,629
当期末残高	11,223	—	7,312	107	18,643	3,311	240,517

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,884	53,132
減価償却費	6,044	6,714
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	△61
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	71	112
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3	3
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	407	498
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	65	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	956	1,233
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	83	19
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△646	△323
受取利息及び受取配当金	△1,347	△1,386
支払利息	271	178
為替差損益 (△は益)	△915	185
固定資産除売却損益 (△は益)	92	141
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△1,972	△1,897
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	△8,436
移転補償金	△408	△165
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	550	756
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,453	3,464
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,970	△1,477
その他の資産の増減額 (△は増加)	205	298
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,059	83
小計	37,944	53,143
利息及び配当金の受取額	1,311	1,414
利息の支払額	△292	△175
法人税等の支払額	△11,422	△11,106
移転補償金の受取額	—	677
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,540	43,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,065	△3,290
定期預金の払戻による収入	4,222	4,490
有価証券の取得による支出	△2,000	△400
有価証券の売却による収入	6,000	1,000
信託受益権の取得による支出	△1,207	△694
信託受益権の売却による収入	1,214	893
有形固定資産の取得による支出	△6,348	△6,560
有形固定資産の売却による収入	12	23
無形固定資産の取得による支出	△1,340	△2,963
投資有価証券の取得による支出	△605	△836
投資有価証券の売却による収入	2,743	2,393
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	—	※2 7,975
その他	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,360	2,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	278
短期借入金の返済による支出	△2,348	△2,639
長期借入れによる収入	400	300
長期借入金の返済による支出	△1,685	△1,965
配当金の支払額	△9,477	△11,213
リース債務の返済による支出	△634	△809
非支配株主への配当金の支払額	△574	△713
自己株式の取得による支出	△10,002	△19,256
自己株式の売却による収入	1,633	6,247
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△67	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,455	△29,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,894	107
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,618	16,322
現金及び現金同等物の期首残高	71,232	75,595
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△255	719
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,595	※1 92,637

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 29社

主要な連結子会社名

アズビルトレーディング株式会社

アズビル金門株式会社

連結の範囲に含めた子会社 1社

2025年3月にアズビルベトナムプロダクション有限会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

連結の範囲から除外した子会社

出資持分譲渡による除外 17社

2024年1月に連結子会社であったアズビルボルテック有限会社の出資持分全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、同社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度期首をみなし譲渡日としているため、同社の損益は当連結会計年度の連結の範囲には含まれておりません。

2024年10月に連結子会社であったアズビルテルスター有限会社の出資持分全てを譲渡したことにより、同社及びその子会社15社を連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度においては第3四半期連結累計期間までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

合併による除外 1社

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

アズビル山武フレンドリー株式会社

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

2024年10月に連結子会社であったアズビルテルスター有限会社の出資持分全てを譲渡したことにより、同社の関連会社であったSVS Portugal, Ltda. を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

非連結子会社及び関連会社（株式会社テムテック研究所）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアズビルノースアメリカ株式会社及びアズビル北米R&D株式会社の決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち決算日が12月31日であったアズビル台湾株式会社他8社については、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しております。

また、アズビル機器（大連）有限公司他3社の決算日は12月31日ではありますが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。なお、上海山武自動機器有限公司は、2025年3月のアズビルコントロールソリューション（上海）有限公司との合併により連結の範囲から除外しております。

これらの変更により、当連結会計年度は、2024年4月1日から2025年3月31日までの12ヵ月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリースの減価償却方法は定額法によっております。また、「リース取引関係」注記において、IFRS第16号に基づくリース取引は（借主側）1. ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員、及び役員株式給付規程に基づく執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

⑧ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理）しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

履行義務の充足時点について、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しており、各事業において、計測・制御機器等の製商品の販売、計装・エンジニアリングを含む請負工事の実施、並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

製商品の販売については、主として顧客への製商品の引渡し時点において当該製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製商品の引渡し時点で収益を認識しております（一時点で移転される財）。

請負工事については、顧客仕様に基づいた機器・システム等を提供しており、エンジニアリングの進捗につれて履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転される財）。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める割合に基づき見積っており、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

サービスの提供については、保守契約等の契約期間にわたって履行義務が充足される場合は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転されるサービス）。据付、調整、試運転等のサービスについては、顧客に対する当該サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております（一時点で移転されるサービス）。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。製商品、サービス等の組み合わせを含む複数の要素のある契約については、提供する製商品・サービス等が単品として独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループは、製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しております。当該瑕疵保証は、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しておりま

す。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引を個別ヘッジによるヘッジ手段を用いております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

⑤ その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から早期適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 社員株式給付制度

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付制度(J-E S O P)」を導入しております。なお、2025年3月より、当社の株価及び業績向上への社員の意欲や士気をより一層高めるため、社員に給付する株式に一定の譲渡制限を付す制度(J-E S O P-R S、以下「本制度」といいます。)へ改定しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、社員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該社員の退職までの期間、譲渡等による処分が制限されることになります。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

株式給付規程に基づく対象社員への当社株式の給付に備えるため、期末における要給付見込額を引当金に計上しておりますが、今般の制度改定に伴い、対象社員へ譲渡制限を付した当社株式を原則として毎年給付することになったことから、本制度に係る株式給付引当金については、当連結会計年度末より流動負債の部に表示しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 3,689百万円、株式数 1,858,738株（株式分割後 7,434,952株）

当連結会計年度末

帳簿価額 7,852百万円、株式数 10,746,997株

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の括弧内には、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した当該自己株式数を記載しております。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社及び国内グループ会社の社員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「azbilグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 2,060百万円、株式数 573,200株（株式分割後 2,292,800株）

当連結会計年度末

帳簿価額 713百万円、株式数 793,800株

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の括弧内には、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した当該自己株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 1,633百万円

当連結会計年度末 該当事項はありません。

3. 株式報酬制度

当社は、取締役、執行役及び執行役員（国内非居住者を除き、社外取締役を含みます。以下「対象役員」といいます。）を対象に、株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

株式報酬制度に基づき設定される株式給付信託（BBT）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程

に従って、対象役員に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象役員の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

役員株式給付規程に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、期末における要給付見込額を引当金に計上しており、取締役及び執行役向けの役員株式給付引当金、並びに執行役員向けの株式給付引当金の計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末

役員株式給付引当金 108百万円、株式給付引当金 111百万円

当連結会計年度末

役員株式給付引当金 177百万円、株式給付引当金 130百万円

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 401百万円、株式数 97,800株（株式分割後 391,200株）

当連結会計年度末

帳簿価額 377百万円、株式数 367,600株

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の括弧内には、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した当該自己株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	113百万円	113百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	112百万円	120百万円

※2 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日交付法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

※3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	一百万円	4百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	761百万円	一百万円

5 当社は取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報等」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与	31,220百万円	32,600百万円
賞与引当金繰入額	7,060百万円	7,333百万円
役員賞与引当金繰入額	226百万円	245百万円
退職給付費用	1,757百万円	1,701百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	26百万円
株式給付引当金繰入額	231百万円	270百万円
役員株式給付引当金繰入額	65百万円	72百万円
貸倒引当金繰入額	34百万円	一百万円
研究開発費	12,325百万円	12,726百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	12,325百万円	12,726百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	11百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
建設仮勘定	0百万円	一百万円
計	5百万円	11百万円

※5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	50百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	45百万円
工具、器具及び備品	24百万円	10百万円
リース資産	0百万円	3百万円
建設仮勘定	0百万円	37百万円
ソフトウェア	0百万円	2百万円
無形固定資産「その他」	11百万円	4百万円
計	93百万円	150百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	3百万円	2百万円

※6 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	19百万円	6百万円

※7 関係会社出資金売却益

連結子会社であったアズビルテルスター有限会社及びアズビルボルテック有限会社の出資持分譲渡によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,920百万円	△1,542百万円
組替調整額	△2,350百万円	△1,997百万円
法人税等及び税効果調整前	6,570百万円	△3,540百万円
法人税等及び税効果額	△1,992百万円	915百万円
その他有価証券評価差額金	4,577百万円	△2,624百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	108百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	25百万円
法人税等及び税効果調整前	108百万円	24百万円
法人税等及び税効果額	△27百万円	△6百万円
繰延ヘッジ損益	81百万円	18百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,065百万円	1,468百万円
組替調整額	－百万円	△625百万円
為替換算調整勘定	2,065百万円	843百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11百万円	90百万円
組替調整額	△6百万円	△7百万円
法人税等及び税効果調整前	4百万円	83百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	△25百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	57百万円
その他の包括利益合計	6,729百万円	△1,705百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	143,700	—	2,192	141,508
合計	143,700	—	2,192	141,508
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4 5, 6	10,091	2,193	2,606	9,678
合計	10,091	2,193	2,606	9,678

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、社員株式給付制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度期首 1,905千株、当連結会計年度末 1,858千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 936千株、当連結会計年度末 573千株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度期首 102千株、当連結会計年度末 97千株)が含まれております。

5. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,192千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

6. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少2,192千株、azbilグループ社員持株会専用信託での売却による減少362千株、信託E口(社員株式給付制度)での交付による減少46千株、信託E口(株式報酬制度)での交付・売却による減少4千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会(注) 1	普通株式	4,574	33.5	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会(注) 2	普通株式	4,904	36.5	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（それぞれ63百万円、3百万円）並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額31百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（それぞれ68百万円、3百万円）並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額27百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	5,307	利益剰余金	39.5	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（それぞれ73百万円、3百万円）並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額22百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1，2	141,508	424,524	5,360	560,672
合計	141,508	424,524	5,360	560,672
自己株式				
普通株式 （注）3，4，5 6，7	9,678	44,331	10,117	43,892
合計	9,678	44,331	10,117	43,892

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加424,524千株は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、社員株式給付制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度期首 1,858千株、当連結会計年度末 10,746千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首 573千株、当連結会計年度末 793千株）が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度期首 97千株、当連結会計年度末 367千株）が含まれております。
6. 普通株式の自己株式の増加は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加28,363千株、信託E口（社員株式給付制度）での取得による増加3,500千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,467千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
7. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少5,360千株、信託E口（社員株式給付制度）への第三者割当による自己株式処分による減少3,500千株、azbilグループ社員持株会専用信託での売却による減少926千株、azbilグループ社員持株会への第三者割当による自己株式処分による減少219千株、信託E口（社員株式給付制度）での交付による減少105千株、信託E口（株式報酬制度）での交付・売却による減少5千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注) 1	普通株式	5,307	39.5	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会(注) 2	普通株式	5,911	44.0	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額(それぞれ73百万円、3百万円)並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額22百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額(それぞれ80百万円、4百万円)並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	6,872	利益剰余金	13.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、社員株式給付制度及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額(それぞれ139百万円、4百万円)並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額10百万円が含まれております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は52円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	71,079百万円	88,495百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,383百万円	△1,901百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	7,900百万円	6,000百万円
流動資産「その他」に含まれる運用期間が3ヵ月以内の 信託受益権	一百万円	43百万円
現金及び現金同等物	75,595百万円	92,637百万円

※2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなったアズビルボルテック有限会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	613 百万円
固定資産	81 百万円
流動負債	△82 百万円
固定負債	△41 百万円
その他	282 百万円
関係会社出資金売却益	828 百万円
出資持分の譲渡価額	1,681 百万円
未収入金	△147 百万円
同社の現金及び現金同等物	△166 百万円
差引：譲渡による収入	1,367 百万円

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなったアズビルテルスター有限会社及びその子会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	10,886 百万円
固定資産	2,824 百万円
流動負債	△10,032 百万円
固定負債	△1,309 百万円
為替換算調整勘定	△623 百万円
繰延ヘッジ損益	18 百万円
非支配株主持分	△114 百万円
売却関連費用	1,054 百万円
関係会社出資金売却益	7,608 百万円
出資持分の譲渡価額	10,312 百万円
売却関連費用	△1,054 百万円
同社の現金及び現金同等物	△2,650 百万円
差引：譲渡による収入	6,607 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	380	1,956
1 年超	571	2,681
合計	951	4,638

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引及び通貨オプション取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また中長期的な当社の企業価値向上に資するかどうか、事業上・財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどを取締役会において定期的に検証・報告し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※1）	24,217	24,217	—
(2) 長期借入金	1,985	1,985	—
(3) デリバティブ取引（※2）	△26	△26	—

（※1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,603百万円
投資事業有限責任組合等への出資	186百万円

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※1）	20,295	20,295	—
(2) 長期借入金	620	614	5
(3) デリバティブ取引（※2）	2	2	—

（※1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,489百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,006百万円

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	71,079	—	—	—
受取手形	16,522	—	—	—
売掛金	61,917	119	2	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	1,500	—	—	—
信託受益権	7,400	—	—	—
合計	158,419	119	2	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	88,495	—	—	—
受取手形	15,124	—	—	—
売掛金	61,421	119	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	500	—	—	—
信託受益権	5,900	—	—	—
合計	171,440	119	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,136	—	—	—	—	—
長期借入金	332	1,665	32	32	32	224
合計	7,468	1,665	32	32	32	224

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,830	—	—	—	—	—
長期借入金	32	32	32	32	332	192
合計	4,862	32	32	32	332	192

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,217	—	—	24,217
資産計	24,217	—	—	24,217
デリバティブ取引				
通貨関連	—	26	—	26
負債計	—	26	—	26

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,295	—	—	20,295
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	20,295	2	—	20,298

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,985	—	1,985
負債計	—	1,985	—	1,985

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	614	—	614
負債計	—	614	—	614

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
		連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	取得原価	差額	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24,144	2,303	21,841	20,291	1,986	18,305
	小計	24,144	2,303	21,841	20,291	1,986	18,305
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	72	82	△9	3	3	△0
	(2) その他						
	①譲渡性預金	1,500	1,500	—	500	500	—
	②信託受益権	7,400	7,400	—	5,900	5,900	—
	小計	8,972	8,982	△9	6,403	6,403	△0
合計		33,117	11,286	21,831	26,695	8,390	18,304

(注) 非上場株式（前連結会計年度における連結貸借対照表計上額1,490百万円、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額1,375百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（前連結会計年度における連結貸借対照表計上額186百万円、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額1,006百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	2,743	2,350	—	2,393	2,007	10
合計	2,743	2,350	—	2,393	2,007	10

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について378百万円（その他有価証券で市場価格のない株式378百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について100百万円（その他有価証券で市場価格のない株式100百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	137	—	△1	△1
合計		137	—	△1	△1

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	116	—	2	2
合計		116	—	2	2

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建・米ドル	外貨建予定取引 売掛金及び 買掛金	3,601	2,490	△24
	売建・スウェーデンク ローネ		80	－	1
	買建・米ドル		597	－	△2
合計			4,279	2,490	△24

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）を設けているほか、加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）もあわせて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けているほか、一部の会社では中小企業退職金共済に加入しております。

一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,236百万円	2,511百万円
勤務費用	345	380
利息費用	24	23
数理計算上の差異の発生額	△15	△87
退職給付の支払額	△200	△189
その他	122	△95
退職給付債務の期末残高	2,511	2,542

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	571百万円	730百万円
利息収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	△2	2
事業主からの拠出額	126	68
退職給付の支払額	△50	△33
その他	77	△53
年金資産の期末残高	730	721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	762百万円	761百万円
年金資産	△730	△721
	32	39
非積立型制度の退職給付債務	1,748	1,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781	1,821
退職給付に係る負債	1,784	1,821
退職給付に係る資産	△3	△0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781	1,821

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	345百万円	380百万円
利息費用	24	23
利息収益	△6	△6
数理計算上の差異の費用処理額	△6	△7
その他	156	98
確定給付制度に係る退職給付費用	512	488

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	4百万円	83百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	72百万円	164百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の額に重要性がないため、記載を省略しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	2.3%	3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,638百万円、当連結会計年度2,648百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,634百万円	3,989百万円
棚卸資産評価損	1,590	1,845
減価償却費	1,204	1,247
株式給付引当金	955	1,149
税務上の繰越欠損金(注)2	2,690	1,024
未払費用	608	668
未払事業税	535	583
製品保証引当金	651	562
退職給付に係る負債	526	550
棚卸資産未実現利益消去	221	405
ソフトウェア	263	229
減損損失	261	205
投資有価証券評価損	149	181
資産除去債務	129	136
貸倒引当金	81	78
未払金	72	71
受注損失引当金	11	5
その他	1,076	892
繰延税金資産小計	14,663	13,828
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,465	△877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,247	△1,061
評価性引当額小計(注)1	△3,713	△1,939
繰延税金資産合計	10,950	11,889
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,651	△5,735
固定資産圧縮積立金	△873	△914
土地等評価差額	△151	△155
その他	△449	△507
繰延税金負債合計	△8,126	△7,313
繰延税金資産の純額	2,824	4,576

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が1,773百万円減少しております。この減少の主な内容は、アズビルテルスター有限会社の出資持分全てを譲渡したことに伴い、同社及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	6	—	2,683	2,690
評価性引当額	—	—	—	△6	—	△2,458	△2,465
繰延税金資産	—	—	—	—	—	225	225

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	5	5	12	1,001	1,024
評価性引当額	—	—	△5	△5	△12	△854	△877
繰延税金資産	—	—	—	—	—	146	146

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減額	△0.7	△0.4
租税特別措置法の特別控除	△3.6	△3.1
海外子会社の税率差異	△1.5	△1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
関係会社出資金売却益の連結調整	—	△5.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	21.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社(アズビルボルテック有限会社)の出資持分の譲渡)

当社の連結子会社であるアズビルノースアメリカ株式会社は、2024年1月9日付で、同社の連結子会社であるアズビルボルテック有限会社の出資持分全てをSierra Instruments, Inc.に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Sierra Instruments, Inc.

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：アズビルボルテック有限会社

事業の内容：温度圧力補正型渦流量計等の開発・製造・販売及びエンジニアリング

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは2030年の長期目標の達成に向け、持続的な成長と企業価値の向上を目指した事業ポートフォリオの管理を進めています。その一環として事業ポートフォリオの見直しを行った結果、アズビルボルテック有限会社の出資持分全てを譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2024年1月9日(みなし譲渡日 2024年1月1日)

アズビルノースアメリカ株式会社及びアズビルボルテック有限会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にはこれらの2社の事業年度(1月1日から12月31日まで)の財務諸表を使用しております。なお、当該持分譲渡は2024年1月9日に実行しており、2024年1月1日をみなし譲渡日としております。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 828百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	613百万円
固定資産	81百万円
資産合計	694百万円
流動負債	82百万円
固定負債	41百万円
負債合計	124百万円

(3) 会計処理

アズビルボルテック有限会社の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社出資金売却益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アドバンスオートメーション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

前述のとおり、アズビルボルテック有限会社の決算日は12月31日であり、同社の当事業年度の期首をみなし譲渡日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(子会社(アズビルテルスター有限会社)の出資持分の譲渡)

当社は、2024年10月31日(中央ヨーロッパ時間)付で、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社(以下「アズビルテルスター」)の出資持分全てをSyntegon Technology GmbH(以下「Syntegon社」)の100%子会社に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Falcon Acquisition, S.L.U. (Syntegon社の100%子会社)

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称: アズビルテルスター有限会社

事業の内容: 凍結乾燥装置、滅菌装置、製薬用水製造・蒸気発生装置等の開発・製造・販売及びクリーンルームに関するコンサルティング、エンジニアリング等

(3) 事業分離を行った主な理由

アズビルテルスターについては、2013年の当社による買収を通じた子会社化以降、ライフオートメーション事業のライフサイエンスエンジニアリング分野において、事業拡大に向けた成長戦略を展開してまいりました。この間、同分野においてグローバル市場での業界再編が進む中、競争力強化の観点から、azbilグループ研究開発との協創による商品力強化をはじめ、同社の今後の事業競争力と収益性の更なる強化に向けた施策を展開してまいりました。一方で、当社グループの中期経営計画目標に掲げた資本効率の向上に基づく事業ポートフォリオの再構築の観点から、今後の事業の在り方についても検討を重ねてまいりました。この結果、今般、アズビルテルスターの当社持分をパッケージングソリューションのグローバル企業であるSyntegon社(契約上の譲渡先はSyntegon社の100%子会社であるFalcon Acquisition, S.L.U.)へ譲渡することが、アズビルテルスターの技術力と製品を最大限に活用し、持続可能な成長を達成する最善の選択であると判断し、今回の持分譲渡に至りました。

(4) 事業分離日

2024年10月31日(中央ヨーロッパ時間)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 7,608百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,886百万円
固定資産	2,824百万円
資産合計	13,711百万円
流動負債	10,032百万円
固定負債	1,309百万円
負債合計	11,342百万円

(3) 会計処理

アズビルテルスター有限会社の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社出資金売却益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ライフオートメーション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,620百万円
営業利益	423百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）、契約資産及び契約負債の残高は、連結貸借対照表に表示のとおりであります。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,383百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,608百万円であります。

前連結会計年度中の契約資産及び契約負債並びに当連結会計年度中の契約負債の残高の重要な変動はありません。当連結会計年度中に契約負債が減少した主な理由は、アズビルテルスター有限公司及びその子会社15社を連結の範囲から除外したことによるものであります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	122,898	112,361
1年超	33,073	30,995
合計	155,972	143,357

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業組織、提供する製品の系列、サービスの内容及び市場等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ビルディングオートメーション事業」、「アドバンスオートメーション事業」及び「ライフオートメーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビルディングオートメーション事業」は、商業建物や生産施設等に空調自動制御やセキュリティ等の製品・エンジニアリング及びサービス等を提供しております。「アドバンスオートメーション事業」は、プラントや工場等の生産現場向けに、制御システム、スイッチ等各種センサ、エンジニアリング及びメンテナンスサービス等を提供しております。「ライフオートメーション事業」は、市民生活に密着した、ライフライン向け計量・計測器や住宅メーカ向け住宅用全館空調システムの製造販売・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディング オートメー ション事 業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオー トメーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	134,213	105,568	51,103	290,885	52	290,938	—	290,938
セグメント間の内部売上高又は振替高	442	1,483	300	2,226	4	2,231	△2,231	—
計	134,655	107,052	51,404	293,112	57	293,170	△2,231	290,938
セグメント利益又は損失（△）	19,373	16,118	1,375	36,867	△20	36,846	△5	36,841
セグメント資産	86,504	91,843	37,882	216,230	2	216,233	97,494	313,728
その他の項目								
減価償却費	1,954	2,913	1,176	6,044	—	6,044	—	6,044
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,598	5,184	870	8,652	—	8,652	—	8,652
収益の分解情報								
一時点で移転される財又はサービス	34,318	85,998	36,430	156,746	52	156,799		
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	99,895	19,570	14,673	134,139	—	134,139		
顧客との契約から生じる収益	134,213	105,568	51,103	290,885	52	290,938		

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額97,494百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディング オートメー ション事 業	アドバンス オートメー ション事 業	ライフオー トメーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	148,355	105,702	46,268	300,326	52	300,378	—	300,378
セグメント間の内部売上高又は 振替高	415	1,134	365	1,915	6	1,922	△1,922	—
計	148,770	106,836	46,634	302,241	59	302,301	△1,922	300,378
セグメント利益又は損失（△）	24,363	15,997	1,171	41,532	△37	41,494	△8	41,486
セグメント資産	88,662	92,595	23,811	205,068	2	205,071	110,001	315,072
その他の項目								
減価償却費	2,456	3,209	1,048	6,714	—	6,714	—	6,714
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,794	4,783	1,261	9,839	—	9,839	—	9,839
収益の分解情報								
一時点で移転される財又は サービス	38,428	84,017	34,421	156,868	52	156,920		
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	109,926	21,684	11,847	143,457	—	143,457		
顧客との契約から生じる収益	148,355	105,702	46,268	300,326	52	300,378		

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額110,001百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

ライフオートメーション事業のうち、ライフサイエンスエンジニアリング分野について、2024年10月31日に連結子会社であったアズビルテルスター有限会社の出資持分全てを譲渡し、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度においては第3四半期連結累計期間までの損益計算書のみ「ライフオートメーション事業」に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
223,607	26,610	16,671	8,196	12,417	3,436	290,938

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
31,712	4,415	2,529	287	2,316	126	41,388

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
237,204	26,058	15,839	9,539	8,862	2,874	300,378

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
32,974	4,780	2,894	383	59	94	41,186

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	420円09銭	459円01銭
1株当たり当期純利益	57円10銭	77円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり純資産額」は、前連結会計年度では1,680円37銭、当連結会計年度では1,836円03銭となります。また、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり当期純利益」は、前連結会計年度では228円39銭、当連結会計年度では311円84銭となります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,207	40,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	30,207	40,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	529,052	525,337

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	224,887	240,517
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,365	3,311
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,365)	(3,311)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	221,522	237,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	527,318	516,780

5. 社員株式給付制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託Eロが保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 7,434千株、当連結会計年度末 10,746千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 7,531千株、当連結会計年度 8,562千株)。

6. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 2,292千株、当連結会計年度末 793千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 3,044千株、当連結会計年度 1,578千株)。

7. 株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託Eロが保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 391千株、当連結会計年度末 367千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 392千株、当連結会計年度 369千株)。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 24,000,000株 (上限)

(4) 株式の取得価額の総額 : 15,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 2025年5月14日から2025年10月29日 (約定日基準)

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを2025年5月13日付で決定し、2025年5月30日付で実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 : 19,300,000株

(3) 消却実施日 : 2025年5月30日

(ご参考) 2025年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 528,688,860株

自己株式数 : 31,983,876株

※上記自己株式数には、社員株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2025年3月31日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は11,908,397株です。

3. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社及び国内グループ会社の社員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与等を目的とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」といいます。)の再導入について決議しております。

(1) azbilグループ社員持株会専用信託の概要

①名称 : azbilグループ社員持株会専用信託 (以下「従持信託」といいます。)

②信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

③信託の目的 : 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

④委託者 : 当社

⑤受託者 : 野村信託銀行株式会社

⑥受益者 : 受益者適格要件を満たす者 (受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

⑦信託管理人 : 当社の社員より選定

⑧信託契約日 : 2025年5月13日

⑨信託の期間 : 2025年5月13日から2028年6月28日

⑩受益者適格要件 : 受益者確定手続開始日 (信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等) において生存し、かつ、持株会に加入している者 (但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年による退職、契約期間満了による退職、役員就任、会社都合による退職によって持株会を退会した者を含みます。) を受益者とします。

(2) 従持信託による当社株式の取得の内容

①取得する株式の種類 : 当社普通株式

②株式の取得価額の総額 : 6,515百万円 (従持信託による借入の総額)

③株式の取得期間 : 2025年5月29日から2025年6月23日

④株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(ご参考)

E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。

E-Ship® (Employee Shareholding Incentive Planの略称) は、米国で普及している従業員持株制度ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,136	4,830	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	332	32	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	749	474	3.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,985	620	1.5	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,004	1,048	4.0	2026年～2043年
その他の有利子負債 特約店等からの預り保証金 （流動負債の「その他」）	1,826	1,851	0.2	—
計	14,034	8,855	—	—

（注）1. 平均利率は、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、連結貸借対照表上、それぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	32	32	332
その他有利子負債 リース債務（固定 負債の「その他」）	313	255	215	155

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	139,252	300,378
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	16,238	53,132
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	10,944	40,955
1株当たり中間（当期）純利益（円）	20.74	77.96

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,874	56,079
受取手形	※1, ※4 11,226	※1 10,420
売掛金	※1 36,255	※1 37,069
完成工事未収入金	※1 27,466	※1 27,319
有価証券	8,900	6,400
商品及び製品	5,160	5,758
仕掛品	3,471	3,635
未成工事支出金	799	619
原材料	12,088	12,092
関係会社短期貸付金	2,630	1,785
未収入金	※1 2,510	※1 2,892
前払費用	3,066	3,164
その他	※1 628	※1 368
貸倒引当金	△95	△37
流動資産合計	154,983	167,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,224	15,937
構築物	418	479
機械及び装置	2,528	3,005
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	1,908	2,135
土地	2,498	2,760
リース資産	58	48
建設仮勘定	766	977
有形固定資産合計	24,408	25,353
無形固定資産		
ソフトウェア	4,180	3,965
その他	1,372	2,249
無形固定資産合計	5,553	6,215
投資その他の資産		
投資有価証券	22,413	20,003
関係会社株式	14,835	15,491
関係会社出資金	1,964	3,175
関係会社長期貸付金	1,887	1,786
敷金	2,562	2,461
繰延税金資産	1,078	3,117
その他	1,714	1,762
貸倒引当金	△27	△33
投資その他の資産合計	46,430	47,766
固定資産合計	76,392	79,335
資産合計	231,375	246,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,483	※1 6,803
工事未払金	※1 2,550	※1 2,597
短期借入金	4,800	4,500
未払金	※1 891	※1 1,021
未払費用	※1 6,037	※1 5,010
未払法人税等	7,160	7,657
未払消費税等	2,477	2,656
前受金	1,220	1,039
未成工事受入金	1,380	984
預り金	2,148	2,334
関係会社預り金	1,571	3,773
賞与引当金	10,367	11,633
役員賞与引当金	174	205
株式給付引当金	—	2,854
製品保証引当金	588	1,596
受注損失引当金	20	3
その他	281	49
流動負債合計	48,154	54,721
固定負債		
長期借入金	1,633	300
株式給付引当金	2,596	130
役員株式給付引当金	108	177
その他	1,294	1,832
固定負債合計	5,631	2,440
負債合計	53,786	57,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金		
資本準備金	17,197	17,197
資本剰余金合計	17,197	17,197
利益剰余金		
利益準備金	2,519	2,519
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,990	2,002
別途積立金	51,811	51,811
繰越利益剰余金	112,944	136,347
利益剰余金合計	169,265	192,680
自己株式	△32,804	△41,905
株主資本合計	164,181	178,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,407	11,246
評価・換算差額等合計	13,407	11,246
純資産合計	177,588	189,742
負債純資産合計	231,375	246,903

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高		
製品等売上高	※ 4 123,640	※ 4 127,358
完成工事高	※ 4 65,980	※ 4 75,042
売上高合計	189,621	202,401
売上原価		
製品等売上原価	※ 4 67,200	※ 4 68,395
完成工事原価	※ 4 36,839	※ 4 39,007
売上原価合計	104,039	107,402
売上総利益		
製品等売上総利益	56,440	58,963
完成工事総利益	29,141	36,035
売上総利益	85,581	94,998
販売費及び一般管理費	※ 1 60,475	※ 1 64,590
営業利益	25,105	30,408
営業外収益		
受取利息	※ 4 372	※ 4 363
受取配当金	※ 4 3,843	※ 4 6,029
為替差益	1,139	—
貸倒引当金戻入額	44	36
その他	※ 4 56	※ 4 67
営業外収益合計	5,456	6,497
営業外費用		
支払利息	※ 4 26	※ 4 51
為替差損	—	538
コミットメントフィー	20	20
事務所移転費用	14	166
その他	56	58
営業外費用合計	117	834
経常利益	30,444	36,071
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 3	※ 2 13
関係会社出資金売却益	—	※ 5 8,896
投資有価証券売却益	2,350	1,118
関係会社損失負担金戻入益	—	※ 4 301
受取損害賠償金	597	—
特別利益合計	2,951	10,331
特別損失		
固定資産除売却損	※ 3 59	※ 3 77
投資有価証券評価損	378	100
投資有価証券売却損	—	10
特別損失合計	437	187
税引前当期純利益	32,958	46,214
法人税、住民税及び事業税	8,344	8,697
法人税等調整額	△ 452	△ 1,301
法人税等合計	7,891	7,395
当期純利益	25,066	38,818

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,522	17,197	—	17,197	2,519	2,084	51,811	105,436	161,852
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△94		94	—
剰余金の配当								△9,478	△9,478
当期純利益								25,066	25,066
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△8,175	△8,175					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,175	8,175				△8,175	△8,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△94	—	7,507	7,413
当期末残高	10,522	17,197	—	17,197	2,519	1,990	51,811	112,944	169,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,391	157,181	9,085	9,085	166,267
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△9,478			△9,478
当期純利益		25,066			25,066
自己株式の取得	△10,002	△10,002			△10,002
自己株式の処分	1,414	1,414			1,414
自己株式の消却	8,175	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,321	4,321	4,321
当期変動額合計	△413	6,999	4,321	4,321	11,321
当期末残高	△32,804	164,181	13,407	13,407	177,588

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10, 522	17, 197	－	17, 197	2, 519	1, 990	51, 811	112, 944	169, 265
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						139		△139	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△127		127	－
剰余金の配当								△11, 218	△11, 218
当期純利益								38, 818	38, 818
自己株式の取得									
自己株式の処分			1, 018	1, 018					
自己株式の消却			△5, 203	△5, 203					
利益剰余金から資本剰余金 への振替			4, 184	4, 184				△4, 184	△4, 184
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	11	－	23, 403	23, 414
当期末残高	10, 522	17, 197	－	17, 197	2, 519	2, 002	51, 811	136, 347	192, 680

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,804	164,181	13,407	13,407	177,588
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△11,218			△11,218
当期純利益		38,818			38,818
自己株式の取得	△19,256	△19,256			△19,256
自己株式の処分	4,952	5,971			5,971
自己株式の消却	5,203	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,160	△2,160	△2,160
当期変動額合計	△9,100	14,314	△2,160	△2,160	12,153
当期末残高	△41,905	178,495	11,246	11,246	189,742

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員、及び役員株式給付規程に基づく執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

履行義務の充足時点について、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社は、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しており、各事業において、計測制御機器等の製商品の販売、計装・エンジニアリングを含む請負工事の実施、並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

製商品の販売については、主として顧客への製商品の引渡し時点において当該製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製商品の引渡し時点で収益を認識しております（一時点で移転される財）。

請負工事については、顧客仕様に基づいた機器・システム等を提供しており、エンジニアリングの進捗につれて履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転される財）。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める割合に基づき見積っており、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

サービスの提供については、保守契約等の契約期間にわたって履行義務が充足される場合は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転されるサービス）。据付、調整、試運転等のサービスについては、顧客に対する当該サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております（一時点で移転されるサービス）。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。製商品、サービス等の組み合わせを含む複数の要素のある契約については、提供する製商品・サービス等が単品として独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社は、製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しております。当該瑕疵保証は、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,816百万円	4,556百万円
短期金銭債務	1,778百万円	1,173百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
アズビル金門(株)	2,833百万円	1,886百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	174百万円	49百万円
アズビルベトナム(有)	25百万円	45百万円
アズビルテルスター(有)	1,138百万円	一百万円
その他	16百万円	15百万円
計	4,188百万円	1,996百万円

3 当社は取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	388百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与・賞与	20,375百万円	21,189百万円
賞与引当金繰入額	5,278百万円	5,874百万円
役員賞与引当金繰入額	174百万円	205百万円
退職給付費用	1,231百万円	1,198百万円
減価償却費	1,585百万円	1,654百万円
株式給付引当金繰入額	231百万円	270百万円
役員株式給付引当金繰入額	65百万円	72百万円
貸倒引当金繰入額	38百万円	一百万円
研究開発費	11,074百万円	11,722百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	54%	53%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	46%	47%

※ 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
機械及び装置	0百万円	9百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
建設仮勘定	0百万円	3百万円
計	3百万円	13百万円

※ 3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物	17百万円	15百万円
構築物	8百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	12百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	20百万円	6百万円
建設仮勘定	一百万円	37百万円
ソフトウェア	一百万円	1百万円
無形固定資産「その他」	11百万円	4百万円
計	58百万円	77百万円

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
計	1百万円	一百万円

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	11,727百万円	10,240百万円
関係会社からの仕入高	12,739百万円	12,922百万円
関係会社との営業取引以外の取引	5,608百万円	8,236百万円

※5 関係会社出資金売却益

連結子会社であったアズビルテルスター有限会社の出資持分譲渡によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,399百万円、関連会社株式92百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,742百万円、関連会社株式92百万円）は、市場価格のない株式等であることから、時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,162百万円	3,548百万円
棚卸資産評価損	1,120	1,305
株式給付引当金	955	1,149
減価償却費	989	1,119
未払費用	478	516
未払事業税	477	513
製品保証引当金	179	487
関係会社株式評価損	373	384
ソフトウェア	263	229
関係会社出資金評価損	4,033	217
資産除去債務	88	93
会員権評価損	64	65
貸倒引当金	37	21
その他	671	966
繰延税金資産小計	12,895	10,619
評価性引当額	△5,075	△1,457
繰延税金資産合計	7,819	9,161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,847	△5,110
固定資産圧縮積立金	△873	△914
その他	△19	△18
繰延税金負債合計	△6,740	△6,044
繰延税金資産（負債）の純額	1,078	3,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	△3.6
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減額	0.3	△8.3
租税特別措置法の特別控除	△4.4	△3.7
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.5	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
その他	△1.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	16.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 24,000,000株 (上限)

(4) 株式の取得価額の総額 : 15,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 2025年5月14日から2025年10月29日 (約定日基準)

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを2025年5月13日付で決定し、2025年5月30日付で実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 : 19,300,000株

(3) 消却実施日 : 2025年5月30日

(ご参考) 2025年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 528,688,860株

自己株式数 : 31,983,876株

※上記自己株式数には、社員株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2025年3月31日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は11,908,397株です。

3. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社及び国内グループ会社の社員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与等を目的とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」といいます。)の再導入について決議しております。

(1) azbilグループ社員持株会専用信託の概要

①名称 : azbilグループ社員持株会専用信託 (以下「従持信託」といいます。)

②信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

③信託の目的 : 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

④委託者 : 当社

⑤受託者 : 野村信託銀行株式会社

⑥受益者 : 受益者適格要件を満たす者 (受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

⑦信託管理人 : 当社の社員より選定

⑧信託契約日 : 2025年5月13日

⑨信託の期間 : 2025年5月13日から2028年6月28日

⑩受益者適格要件 : 受益者確定手続開始日 (信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等) において生存し、かつ、持株会に加入している者 (但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年による退職、契約期間満了による退職、役員就任、会社都合による退職によって持株会を退会した者を含みます。) を受益者としします。

(2) 従持信託による当社株式の取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得価額の総額 : 6,515百万円 (従持信託による借入の総額)
- ③株式の取得期間 : 2025年5月29日から2025年6月23日
- ④株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(ご参考)

E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。

E-Ship® (Employee Shareholding Incentive Planの略称) は、米国で普及している従業員持株制度ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,224	944	14	1,217	15,937	17,886
	構築物	418	113	—	53	479	686
	機械及び装置	2,528	1,182	28	676	3,005	9,173
	車両運搬具	5	7	0	2	9	32
	工具、器具及び備品	1,908	992	7	757	2,135	11,600
	土地	2,498	261	—	—	2,760	—
	リース資産	58	13	—	23	48	104
	建設仮勘定	766	1,592	1,380	—	977	—
	計	24,408	5,108	1,431	2,731	25,353	39,483
無形固定資産	ソフトウェア	4,180	1,128	1	1,342	3,965	10,338
	その他	1,372	1,861	982	2	2,249	3
	計	5,553	2,990	983	1,344	6,215	10,342

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	33	85	70
賞与引当金	10,367	11,633	10,367	11,633
役員賞与引当金	174	205	174	205
製品保証引当金	588	1,291	283	1,596
受注損失引当金	20	0	17	3
株式給付引当金	2,596	513	124	2,985
役員株式給付引当金	108	72	3	177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.azbil.com/jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第102期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2024年6月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
2024年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
2024年8月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動を伴う子会社の設立）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
2024年10月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 半期報告書及び確認書
事業年度（第103期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2025年4月17日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月6日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年1月1日 至2025年1月31日）2025年2月5日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月28日）2025年3月7日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月7日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年5月1日 至2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書の訂正報告書
2025年3月27日関東財務局長に提出
2024年8月30日提出の臨時報告書（特定子会社の異動を伴う子会社の設立）に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2024年11月8日関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2025年2月6日関東財務局長に提出
- (13) 訂正有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2024年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

アズビル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負工事に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、計測技術と制御技術を用いた自動制御システムを建物市場や工場・プラント市場向けに納入しており、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）に準拠し、請負工事についてエンジニアリングの進捗につれて履行義務が充足されると判断していることから、進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識している。また、工事の進捗度の見積りは原価比例法、すなわち決算日までに実施した工事に関して発生した原価が見積総原価に占める割合をもって進捗度とする方法を採用している。 2025年3月期の連結損益計算書に計上されている売上高300,378百万円には、請負工事に関連する売上高83,531百万円が含まれており、総売上高の27.8%を占めている。 なお、主要な発生原価としては、①計測機器や中央監視システムなどの自社製品、②配線工事等の請負外注費、③現場管理のための直接人件費等が挙げられ、発生原価や見積総原価は原則的に注文書単位の個別原価計算で管理される。 請負工事に関する収益は、発生したコストを指標として使用するインプット法に基づき認識されるものであり、発注者の検収という客観的事実に裏付けられたものではなく、工事の進捗度の算定基礎となる見積総原価の設定と発生原価の集計には、以下のような状況が想定されるため、会計上の見積りの不確実性の程度が大きくなり、売上高の計上額を誤る可能性がある。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 ● 比較的新しい技術を利用して工事を遂行する場合など、総原価の見積り時において、設計等の内容に応じた適切な工事方法を選定し、仕様の詳細まで確定させることが困難なケースにおいて、総原価が適切に見積れない ● 顧客からの仕様の変更指示等に際して、追加原価の発生が見込まれる状況にもかかわらず、適時、適切に総原価の見積りに反映されない ● 例えば、外注先が請け負った作業が適時、適切に検収されず、正確な金額で原価が集計されない、もしくは、注文内容に関連しない原価が集計される	総原価が適時、適切に見積られていることを検討するために以下の監査手続を実施した。 ● 見積総原価の設定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、施工部署の担当者が作成した実行予算書について、実行予算会議で設計仕様・施工環境との整合性が確かめられた上で、適切な承認権限者が承認していることを検討した。 ● 工事契約の条件や工事内容から想定される利益率よりも高い案件や期間進捗率に比して原価進捗率が高い案件について、以下の手続を実施することによって、原価項目別の総原価が適切に見積られているかどうかを検討した。 －工事開始当初からの原価項目別の見積総原価に関する推移分析 －適切な責任者に対する原価項目別の見積総原価の変動理由についての質問 －関連する証憑の閲覧 ● 重要案件の協議や業績の報告が行われる会議の議事録及び月次の工事進捗報告資料を閲覧し、追加原価が適時、適切に見積総原価に反映されているかどうかを検討した。 発生原価が正確に集計されていることを検討するために以下の監査手続を実施した。 ● 発生原価の集計に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、適切な承認権限者が、月ごとに原価項目別の原価発生見込額と実際の原価発生額との比較分析を実施しているかどうかを検討した。 ● 製品原価や受注案件ごとの原価を計算するシステムについて、当監査法人のIT専門家を関与させ、原価計算の概要を把握し、システムのロジックが適切であり、実際原価が適切に集計される仕組みとなっていることを検討した。 ● 受注案件ごとの原価を計算するシステムについて、規程上の職務分掌の定めとシステム上の権限設定が整合しており、不正な原価振替ができないかどうかを検討した。 ● 原価振替申請書を閲覧し異常な原価振替の有無を検討した。 ● 期間進捗率に比して原価進捗率が高い案件について、以下の手続を実施することによって、原価が正確な金額で集計されているか、注文内容に関連しない原価が集計されていないかを検討した。 －現場視察による自社製品の設置状況や配線工事等の進捗状況の把握と工程表や利益計画書との整合性の検討 －月次の工事進捗報告資料の閲覧 －発生原価の主要項目である請負外注費について外注先への確認手続 －発生原価について関連する証憑との突合 請負工事に関する収益認識に関して発生原価に基づくインプット法を採用している重要な連結子会社については、当該連結子会社の監査人を利用して、請負工事に関する収益認識について以下の手続を実施した。 －業務フローの理解（ITシステム含む） －関連する内部統制の理解 －見積総原価の設定と発生原価の集計に関するリスク評価 －見積総原価の妥当性の評価と発生原価の集計の正確性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズビル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アズビル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

アズビル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負工事に関する収益認識
会社は、計測技術と制御技術を用いた自動制御システムを建物市場や工場・プラント市場向けに納入しており、財務諸表注記（重要な会計方針）6に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に準拠し、請負工事についてエンジニアリングの進捗につれて履行義務が充足されると判断していることから、進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識している。また、工事の進捗度の見積りは原価比例法、すなわち決算日までに実施した工事に関して発生した原価が見積総原価に占める割合をもって進捗度とする方法を採用している。2025年3月期の損益計算書に計上されている売上高202,401百万円には、請負工事に関連する売上高66,959百万円が含まれており、総売上高の33.1%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負工事に関する収益認識）と連結子会社に関する記述を除き、同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 山本 清博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役 代表執行役社長山本清博は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は計測・制御機器等の製造業を営む連結グループであり、主な製造は当社で行い販売は当社及び販売子会社で行うビジネスを展開しているため、事業拠点の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点を合算していき、当社及び連結子会社の全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している当該事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、製造業における生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（製品保証引当金プロセス、棚卸資産の評価プロセス及び固定資産減損プロセス並びに税効果プロセス等）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。